

# 第二次 山陽小野田市総合計画

## 後期基本計画

協創によるまちづくり そして、まち育てへ

令和8年(2026年)3月  
山口県山陽小野田市

# みんなでスマイルシティを創りたい

## - 意志あるところ(will-being)に希望あり -

平成30年(2018年)からの12年を計画期間とする第二次山陽小野田市総合計画は、前期(平成30年、2018年～)、中期(令和4年、2022年～)を経て、いよいよ令和8年(2026年)からの後期基本計画で総仕上げとなります。前期計画後半から中期計画前半にかけては、新型コロナウイルスへの対応が喫緊の課題として迫る中、平時の行政運営が困難な状況にありましたが、「協創」の理念を皆様と共有したことで乗り越えることができました。改めて感謝申し上げます。

国が令和7年(2025年)6月に閣議決定した「地方創生2.0基本構想」には、以下のことが書かれています。

- ・当方は国全体の人口・生産年齢が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じそして地方を元気にする
- ・(人口減少を受け入れた上で)人口増加期に作り上げられた経済社会システムを検証し、中長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換していくことが求められる

人口減少、東京一極集中の解消を目指した「地方創生」からの転換が提唱されている箇所です。本市の「協創によるまちづくり」が国の考えを先取りし、資源制約下のこれからの行政運営の在り方として一つの方向性を示していることを実証した形となりました。人口減少対策は講じつつも、「いかに『持続可能なまち』をつくるか 育てるか」という観点に重きを置き、地方創生2.0の取組を進めていくことが地方自治体の使命であることを改めて認識した次第です。

私は「持続可能なまち」とは、市民の皆様がまちの未来に「希望」をもち、笑顔で日々暮らしていける「まち」と考えます。そして、未来に向けての「希望」を支えるのは、自ら考え、行動を起こす「意志」だとも考えます。Well-beingという言葉が最近、盛んに使われるようになってきました。身体的、精神的、社会的に充足している状態を指すと言われていました。しかし、今の山陽小野田市に大切なのは「良いこと(well)が起きることを待つのではなく、自分の意志(will)をもち状況をよりよくしていこう」という考え方の共有ではないかと考えます。日本初の官民連携施設「Aスクエア」をはじめとする山陽小野田市LABVプロジェクト、市内11校区において地域自らが地域運営を目指す地区運営協議会(RMO)、本市のファンを増やしシビックプライドの醸成を図るスマイルプランナー制度に代表される「協創」を象徴する事業では、既に多くの方々が市のため、地域のために汗を流しておられます。そのように現状を未来に向けて変化させていこうとする能動的、自律的な「意志」のことを「well-being」に比して「will-being」という言葉で表現されるようになっていきます\*。

後期基本計画においても「協創」を根幹に据えることには変わりありません。加えて「協創」を更に進化、深化させていくために「will-being」の考え方を提唱したいと考えます。「will-being」をより多くの方々と共有し、未来に向けての希望ある「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現を目指し、後期基本計画の実践にまい進してまいります。引き続き、皆様方の力強い御支援を賜りたく存じます。よろしく願いいたします。

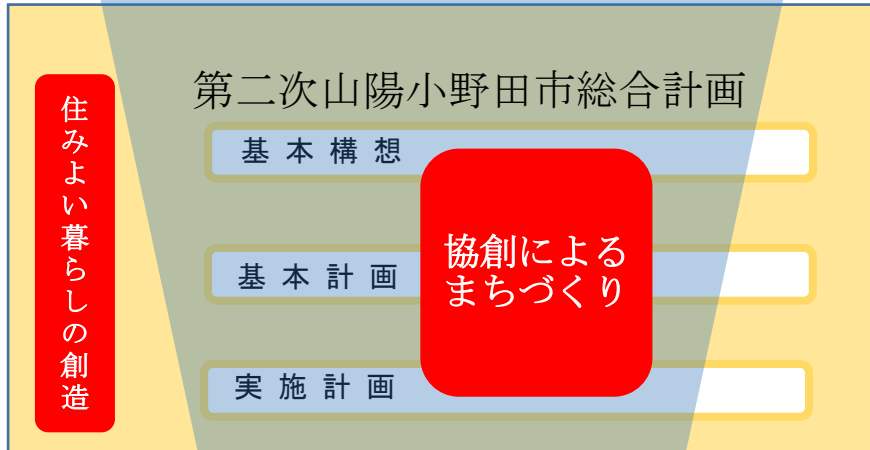
令和8年(2026年)3月

山陽小野田市長 藤田剛二



\* 出典：一般社団法人 コーチング心理学協会 <https://share.google/OgA1CB6WkCgPdspGI>

市民 各種団体 学校・大学 企業 市議会 市



福祉・防災・労働・産業・観光・環境・地域づくり・教育・・・

地域課題の解決



未来に向けての

希望

持続可能性

活力と笑顔あふれるまち  
「スマイルシティ山陽小野田」



# 目次

第1編 序論	1
第1章 計画策定に当たって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と計画期間	3
3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	5
4 SDGsとの関係	6
第2章 計画の背景と課題	8
1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状	8
2 山陽小野田市の姿	14
3 市民の意識	20
4 課題の整理	36
第2編 基本構想	39
山陽小野田市の将来像	40
1 まちづくりの基本理念	40
2 将来都市像	40
3 基本目標	42
4 人口の見通し	44
5 将来の都市構造	45
6 計画の実現に向けて	48
第3編 後期基本計画	49
重点プロジェクト	50
重点施策1 活力あふれるまち	52
重点施策2 笑顔あふれるまち	53
重点施策3 魅力あふれるまち	54
四つの横断的取組	55
分野別計画	56
■ 施策の体系	56
■ 分野別計画の構成について	58
第1章 子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせるまち～	59
基本施策1 子育て支援の充実	60
基本施策2 高齢者福祉の充実	64
基本施策3 障がい者福祉の充実	68
基本施策4 地域福祉の推進	70
基本施策5 社会保障の安定	72
基本施策6 健康づくりの推進	76
基本施策7 地域医療体制の充実	80

第2章 市民生活・地域づくり・環境・防災 ～人と自然が調和する安心のまち～	83
基本施策8 消防・救急体制の充実	84
基本施策9 防災対策の充実	86
基本施策10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	90
基本施策11 地域づくりの推進	94
基本施策12 人権尊重のまちづくり	98
基本施策13 自然環境の保全・循環型社会の形成	102
基本施策14 国際交流・地域間交流の推進	108
基本施策15 シティセールス・移住定住の推進	110
第3章 都市基盤 ～快適で潤いある暮らしができるまち～	113
基本施策16 住環境の確保	114
基本施策17 公園・緑地の整備・保全	116
基本施策18 水道の安定供給と汚水処理の充実	118
基本施策19 道路・交通網及び港湾施設の充実	122
基本施策20 適正な土地利用の推進	126
第4章 産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～	129
基本施策21 多様な働く場の確保	130
基本施策22 企業立地の推進	134
基本施策23 商工業の振興	136
基本施策24 農林水産業の推進	138
基本施策25 観光・交流の振興	142
第5章 教育・文化・スポーツ ～意欲と活力を育む学びのまち～	145
基本施策26 学校教育の推進	146
基本施策27 社会教育の推進	150
基本施策28 次世代の学校・地域創生の推進	152
基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実	154
基本施策30 芸術文化によるまちづくりの推進	156
基本施策31 スポーツによるまちづくりの推進	160
第6章 行財政運営・市民参画・市政情報の発信	163
基本施策32 効率的で効果的な行政運営	164
基本施策33 健全な財政運営	168
基本施策34 市政への市民参画の推進	170

第4編 まち・ひと・しごと創生総合戦略	173
1 総合戦略の概要	174
(1) まち・ひと・しごと創生法と総合戦略	174
(2) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	174
(3) 第3期総合戦略の基本的な考え方	175
2 総合戦略の基本目標	176
3 具体的な施策展開	180
資料編	187
1 策定体制・策定経過	188
(1) 策定体制	188
(2) 策定経過	189
2 基本構想審議会	193
(1) 基本構想審議会規則	193
(2) 基本構想審議会委員名簿	194
(3) 諮問・答申	197
3 後期基本計画協議会	201
(1) 後期基本計画協議会設置要綱	201
(2) 後期基本計画協議会委員名簿	202
(3) 意見書	203
4 市民会議	205
(1) 山陽小野田みらい会議	205
(2) 山陽小野田若者みらい会議	207
(3) 地域懇談会	209
5 用語の解説	211



# 第 1 編

---

## 序論

# 第1章 計画策定に当たって

## 1 計画策定の趣旨

本市では、平成20年度（2008年度）から10年間を計画期間とする第一次山陽小野田市総合計画に基づき、市の将来都市像である「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」の実現に向けて市政運営に取り組んできました。

この間に、地方自治法が改正され、市町村における「基本構想」の法的な策定義務がなくなったことにより、総合計画の策定は各市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においても今後の少子高齢化の進行、人口減少社会の到来を背景とし、歳入面では生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小などにより、税収の減少が予想される一方、歳出面では高齢者の医療・介護に要する費用など社会保障費の増加、市民ニーズの多様化、さらには公共施設の維持・更新などにより、厳しい市政運営が予想されます。このような中、本市では直面する課題について施策の重要性と優先性を検討し、限られた財源を有効に活用する計画的な市政運営を行っていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持するためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画として総合計画の策定が必要となります。また、本市では都市計画や福祉など個別の行政分野における計画が策定されていますが、これらを束ねて全体調整を図るためにも、最上位計画としての総合計画の位置付けは重要なものとなります。

よって、平成30年度（2018年度）以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、山陽小野田市自治基本条例に沿って、第二次山陽小野田市総合計画を策定することとします。

## 2 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部で構成します。

### (1) 基本構想

(計画期間：平成30年度(2018年度)～令和11年度(2029年度))

本市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。計画期間は12年間とします。

### (2) 基本計画

(前期：平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度))

(中期：令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度))

(後期：令和8年度(2026年度)～令和11年度(2029年度))

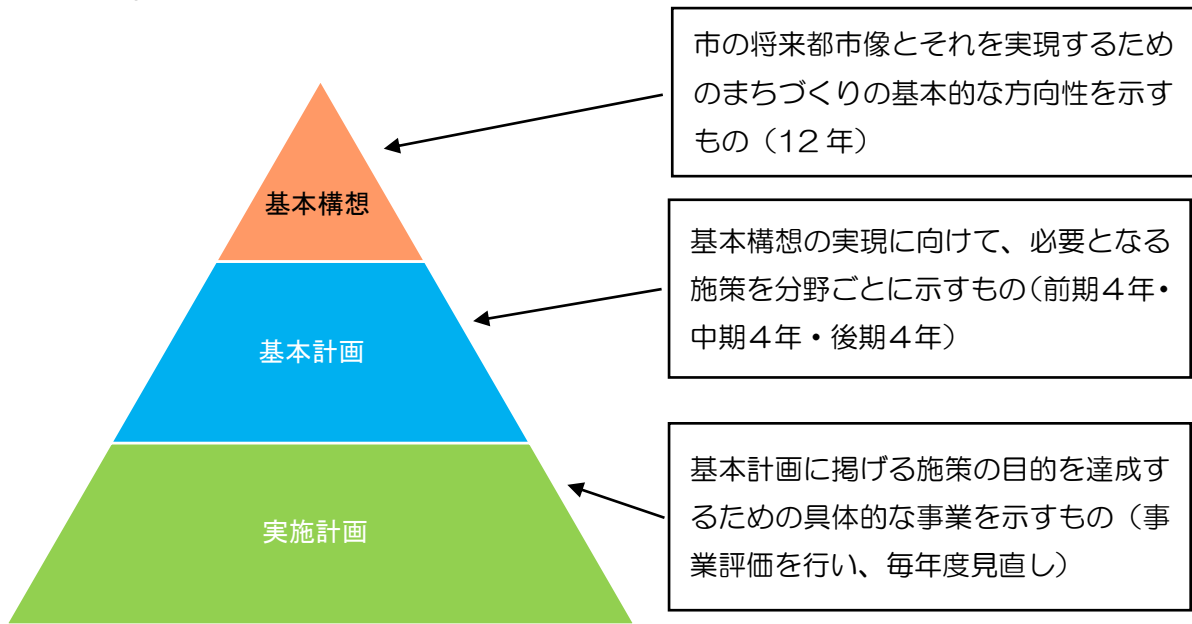
基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すものです。

社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

### (3) 実施計画(3年のローリング方式※)

実施計画は、基本計画で示した施策を実現するための具体的な事業を示すものです。計画期間は、社会経済情勢の変化に即応するため3年間とし、毎年度見直しを実施するものとします。

■計画の構成



■計画期間（年度）

年度	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
基本構想	1 2 年											
基本計画	前期(4年)				中期(4年)				後期(4年)			
実施計画	3年											
	……………以降、同様に毎年度見直し											

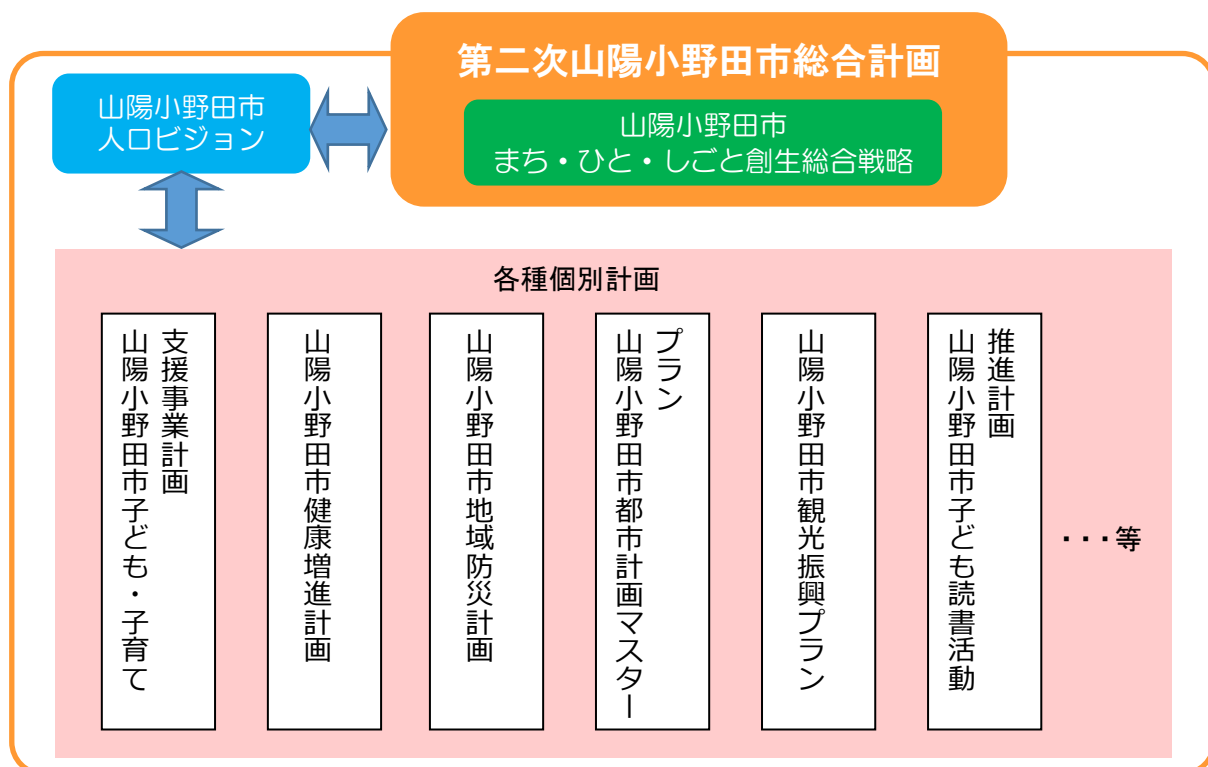
### 3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

全国的な少子高齢化と人口減少の進行に対応するため、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、長期ビジョン及び総合戦略を提示し、全国の都道府県、市区町村においても、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされました。

これを受けて本市では、平成28年（2016年）3月に山陽小野田市人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」といいます。）及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）を策定したところです。

市人口ビジョンにおいて、本市の課題と今後の展望について整理し、人口減少対策の方向性を示し、人口の将来展望として令和42年（2060年）に約5万人を確保する目標を示しました。

この目標の達成に向けて策定された総合戦略の計画期間は令和4年（2022年）3月末までとなっていたが、総合戦略は、総合計画とともに市の施策を横断的にまとめた計画であることや、総合計画の下で総合計画との整合を図りながら、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画であり、第二次山陽小野田市総合計画は総合戦略の内容を含んだものであることから、令和4年（2022年）4月以降については、総合戦略と総合計画を一本化することとしました。



## 4 SDGs との関係

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（以下「SDGs」といいます。）は、平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択されました。これは、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、持続可能な世界を実現するための 17 の目標を定めたものです。

SDGs は、国だけでなく、地方自治体においても推進することが求められています。地方自治体が果たすべき役割は、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持することであり、その指針となるのが総合計画であることから、総合計画に基づき、様々な施策を推進することは、SDGs の多様な目標の追求につながるものと言えます。

よって、本市においては、総合計画において示す様々な施策を着実に推進することを SDGs の取組とします。



## 第2章 計画の背景と課題

### 1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状

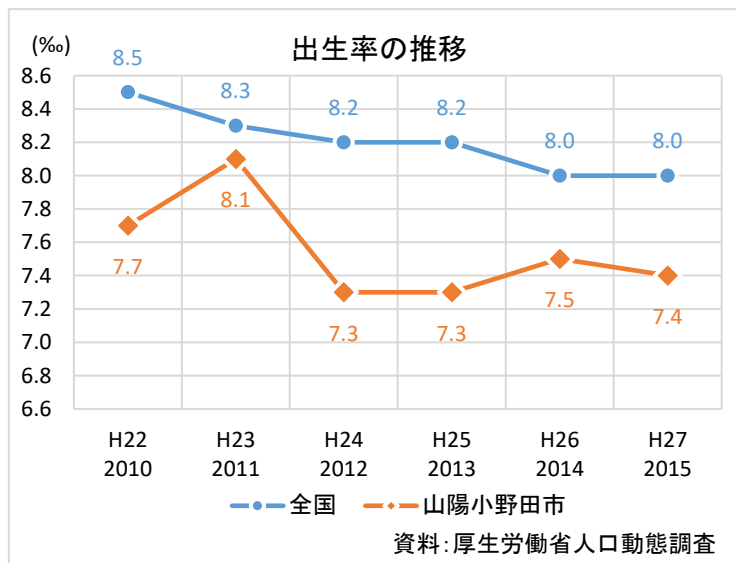
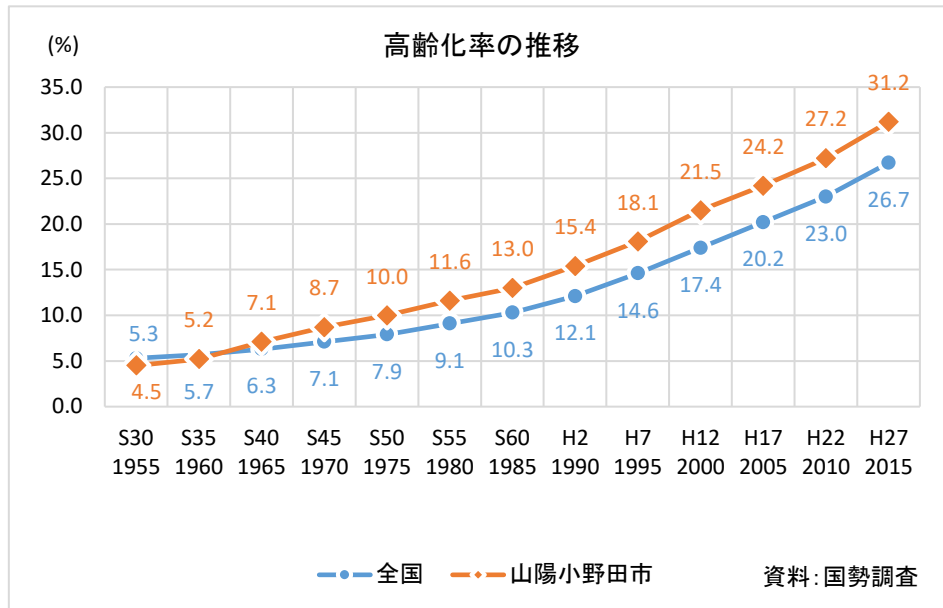
#### (1) 少子高齢化・人口減少の進行

我が国では平成20年（2008年）をピークとして人口減少局面に入っており、令和32年（2050年）には1億人を割り込むと推計されています。また、出生数の低下が問題となっている一方、高齢者人口は増え続けており、平成27年（2015年）10月時点の高齢化率<sup>※</sup>は26.7%と、4人に1人が高齢者となっています。こうした少子高齢化の進行により、医療・介護・年金などに要する社会保障費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、経済規模が縮小するなど、社会生活における様々な悪影響が生じることが懸念されます。

内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会<sup>※</sup>は、令和2年（2020年）6月に「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」をまとめました。その要旨としては、2040年頃にかけて予想される、国内の人口減少の深刻化や、高齢者人口がピークを迎えることが、様々なサービスの提供や地域の経済活動、インフラ維持の制約要因となる中、持続可能な地域社会を維持するためには、地方行政のデジタル化<sup>※</sup>、公共私（行政、コミュニティ組織、NPO<sup>※</sup>、企業等）の連携、地方公共団体の広域連携等が必要であると提言しています。

#### 《本市の現状》

- 平成27年（2015年）の人口は62,671人で、昭和60年以降は減少傾向となっています。65歳以上の人口の割合（高齢化率<sup>※</sup>）は31.2%となっており、全国平均の26.7%と比較して早いペースで高齢化が進行しています。
- 出生率については、年により多少のばらつきがありますが、全体として、全国平均と比較すると低い傾向にあります。
- 世帯数は、平成17年（2005年）の25,289世帯から、平成27年（2015年）には25,689世帯と増加傾向に、一世帯当たりの人数は、2.62人から2.44人と減少傾向になっており、核家族化の進行がみられます。



## (2) 安全・安心への意識の高まり

平成23年(2011年)3月の東日本大震災、平成28年(2016年)4月の熊本地震のほか、平成29年(2017年)7月の福岡県や大分県を中心とした九州北部豪雨、平成30年(2018年)7月の広島県や岡山県を中心とした西日本豪雨等、この数年、近隣においても豪雨による洪水が多発するなど、脅威を感じる自然災害が増えています。さらに、悪質化・多様化する犯罪、高齢者が関わる交通事故など、市民の日常生活の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は以前にも増して高まってきています。

防災や減災に向けた対策や、犯罪や事故の予防など、市民の生命と財産を守る取組が求められています。

## 《本市の現状》

- 平成22年（2010年）に厚狭川流域で大規模な水害を経験したこともあり、平成27年度（2015年度）末の自主防災組織の組織率90%が県内平均を上回っているものの、地域間で防災に対する意識の温度差があるのも否めません。また、平成23年（2011年）からは、各小学校区のセーフティネットワークが自主的に、年1回の防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図っています。
- 市民への緊急情報の伝達方法として、平成21年（2009年）3月から始まった防災メールの登録件数は、平成22年度（2010年度）末は1,131件で、平成27年度（2015年度）末では2,756件、令和2年度（2020年度）末では3,962件と増加しており、平成25年度（2013年度）から開始した防災ラジオの配布台数は、当初年度は654台であったものが、平成27年度（2015年度）末では920台、令和2年度（2020年度）末では1,667台と増加しています。また、津波や浸水対策の一環としての海拔表示板を平成24年度（2012年度）から平成27年度（2015年度）までに市内450か所に設置しています。
- 消費生活相談件数は平成21年度（2009年度）には175件であったものが、平成27年度（2015年度）には370件と急増してきています。なお、近年は400件前後で推移しています。

## (3) 経済の伸び悩み・産業構造の変化・観光先進国への挑戦

我が国の経済状況は、平成20年（2008年）のリーマンショック\*を機に大きく落ち込みましたが、デフレ脱却と経済再生に向けた取組が図られ、緩やかに持ち直しているものの、経済の先行きの不透明感から全体的な景況感は抑えられた状況となっています。

産業別の就業者は農林水産業の第1次産業\*、製造業、建設業等の第2次産業\*の割合が低下する一方で、サービス業を中心とする第3次産業\*の割合が高くなっています。近年は、第1次産業\*とこれに関連する第2次、第3次産業\*に係る事業の融合等による6次産業化\*といった、地域に根差したビジネスの展開と新たな業態の創出が図られています。

特に、国においても、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、外国人観光客の増大と、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド\*（外国人観光客の受入れ）が推進されています。

### 《本市の現状》

- 石炭・セメント産業によって大きく発展したまちであり、現在でも産業別の従業者数をみると、化学、機械、鉄鋼など製造業に特化しています。
- 平成2年（1990年）と比べて、平成27年（2015年）の第1次産業<sup>※</sup>の就業者数は約半数に、第2次産業<sup>※</sup>の就業者数は3割弱の減少となっています。
- 観光分野をみると、観光客数は観光農園の入場者増等により、平成23年（2011年）の約83万人から緩やかな増加となっており、平成27年（2015年）では約98万人、令和元年（2019年）では約116万人となっています。

### （4）地域コミュニティの活性化

少子高齢化や核家族化の進行、生活圏域の拡大、中山間地域の過疎化などにより、地域における連帯感や帰属意識、活力が低下し、地域住民が相互に助け合い、支え合う場となる地域コミュニティの機能が低下してきています。

こうした地域コミュニティの機能低下は、これまで地域で担っていた防犯、防災、福祉といった役割を支えることができなくなり、地域における安全・安心の確保にも懸念が生じていますが、その全てを行政で対応することが困難な状況となっています。

一方で、地域で自主的な取組を模索する動きも出てきており、こうした流れを促進していくことが求められています。

### 《本市の現状》

- 近年、アパートやマンションなどの集合住宅において、自治会未加入の世帯が増えてきており、地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。
- さまざまな公共的民間団体<sup>※</sup>が地域で活動されていますが、担い手が高齢化・固定化し、若者の参加が少ないことから将来的に運営が困難となることが予想されます。

### （5）持続可能な財政運営

少子高齢化、人口減少による影響として、市の歳入面においては税収の減少が予想される一方、歳出面では社会保障費の増加、市民ニーズの多様化が進んでおり、今後は公共施設の維持・更新費用の増加も予想されるなど厳しい財政運営が見込まれます。

このような状況において、将来にわたって持続可能な自治体であり続けるためには、財政基盤を強化するため、財政負担の軽減・平準化、事業の選択と集中などに

よる主体的な財政運営が求められています。

### 《本市の現状》

- 本市の普通交付税は、合併後 10 年間は特例措置による合併算定替\*が適用されましたが、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間で段階的に縮減されます。
- 扶助費は、平成 20 年度（2008 年度）は 4,372 百万円でしたが、平成 27 年度（2015 年度）は 6,031 百万円、令和元年度（2019 年度）は 6,264 百万円となっており、増加しています。
- 高度経済成長期以降に整備した小中学校の教育施設、公営住宅、公民館、福祉会館等が建設から 30 年以上を経過し、老朽化してきています。今後は、維持管理、更新に要する費用の増加が予想されます。

## （6）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

令和元年（2019 年）末から始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、外出抑制や人と人との接触機会の低減により、生活を支えるサービスの供給、経済活動、人との交流など、社会生活そのものにも多大な影響を与えたほか、医療提供体制に大きな混乱をもたらすなど、様々な分野における制約要因となりました。

このような感染症の感染拡大のリスクは、今後も起こりうることから、様々なリスクに対応した医療提供体制の確保や感染症に対応した「新たな生活様式」への変革が求められています。

また、都市部での感染拡大がより深刻であったことから、地方移住への関心が高まっています。

さらに、非接触型の生活様式が求められる中、我が国のデジタル化\*の遅れが明らかになりました。人口減少社会における様々なサービスの維持のためにも、人と人の対面でのつながりの重要性を意識しつつ、デジタル化\*の推進が求められています。



## 2 山陽小野田市の姿

### (1) 位置と地勢

本市は、山口県の南西部に位置し、下関市、宇部市、美祢市と接しています。南北が約20km、東西が約15km、総面積は133.09km<sup>2</sup>です。

本市北部の市境一帯は、標高200～300m程度の中国山系の尾根が東西に走り、森林地帯となっています。中央部から南部にかけては、丘陵性の台地から平地で、海岸線一帯はほとんど干拓地となっています。市内中央部には厚狭川、有帆川が流れ、平地部を通過して瀬戸内海に注いでいます。市街地は、これら丘陵部から平地部を中心に発達しました。

この市街地を取り囲むように丘陵部の里山、河川、干拓地に広がる田園地帯、海などの豊かな自然のほか、森と湖に恵まれた公園や海や緑に囲まれたレクリエーション施設があり、優れた自然環境に包まれています。

気候は、年間を通じて温暖で、降水量の少ない典型的な瀬戸内海式気候を示し、住みやすい生活環境となっています。

また、市内には山陽自動車道（小野田I.C.、埴生I.C.）、山陽新幹線（JR厚狭駅）があり隣接する宇部市には山口宇部空港があるなど、高速交通網の利便性が高い交通の要衝となっており、産業立地上も好条件を備えています。



市内空撮

## (2) 歴史・文化

本市の歴史は、市北部から東部にかけての丘陵地や市南部の竜王山周辺で始まりました。4世紀後半の地域首長の墓である長光寺山古墳は県下を代表する前方後円墳で、大和政権から贈られた仿製三角縁神獸鏡など貴重なものが多数出土したほか、5世紀前半の女性の墓とみられる妙徳寺山古墳からは貴重な勾玉、管玉などが出土しています。6世紀になると、竜王山周辺は須恵器の一大生産地となりました。

関ヶ原の戦い後、厚狭南部の領主となった厚狭毛利氏が居館を設け、山陽道が通っている厚狭は宿場として栄えました。中世には整備が始まったとされる寝太郎堰や寝太郎用水も、近世になってから拡大したとみられ、「寝太郎さんが築いた」という伝説が語り継がれるようになります。寛文8年（1668年）には有帆川河口に高泊開作が築造されました。その後、干拓事業は市内各地で行われ、現在の本市の平野部の大部分を占めています。

明治維新後、本市は工業都市としての道を歩みます。明治14年（1881年）、国内初の民間セメント製造会社が設立、続いて、国内でも早期に設立された民間化学会社が誘致されました。大正時代にも製薬会社の工場や国内初の民間火薬製造会社の工場が造られるなど、本市は日本の産業近代化の先駆けと言えます。同時に、石炭産業や硫酸瓶などの製陶業も隆盛を極めました。

現在も県下有数の工業都市である本市では、須恵器、セメント、硫酸瓶を製造した窯業の歴史を踏まえ、ガラスを用いた新たな文化を創造し、「現代ガラス展」を開催するなど全国へ発信することで、「ガラスのまち」としての魅力づくりに取り組んでいます。



仿製三角縁神獸鏡



セメント製造会社創業時の窯（徳利窯）

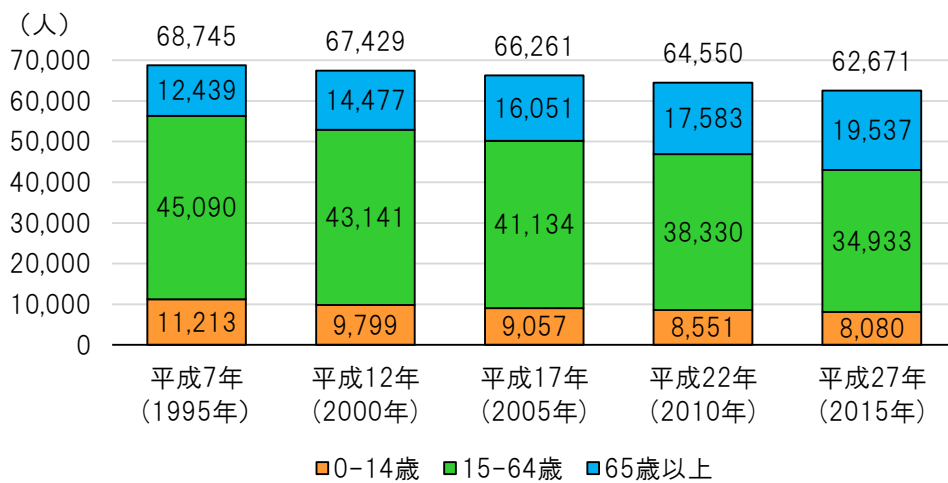
### (3) 人口

#### ①年齢3区分別人口

国勢調査からみる本市の人口は、平成27年（2015年）では62,671人となっており、20年前の平成7年（1995年）から約6,000人の減少となっています。

構成比をみると、年少人口（0-14歳）、生産年齢人口（15-64歳）の割合は減少を続けている一方、65歳以上人口の割合は上昇を続け、平成27年（2015年）では31.2%と少子高齢化の進行がみられます。県と比較するとおおむね同じ傾向となっています。

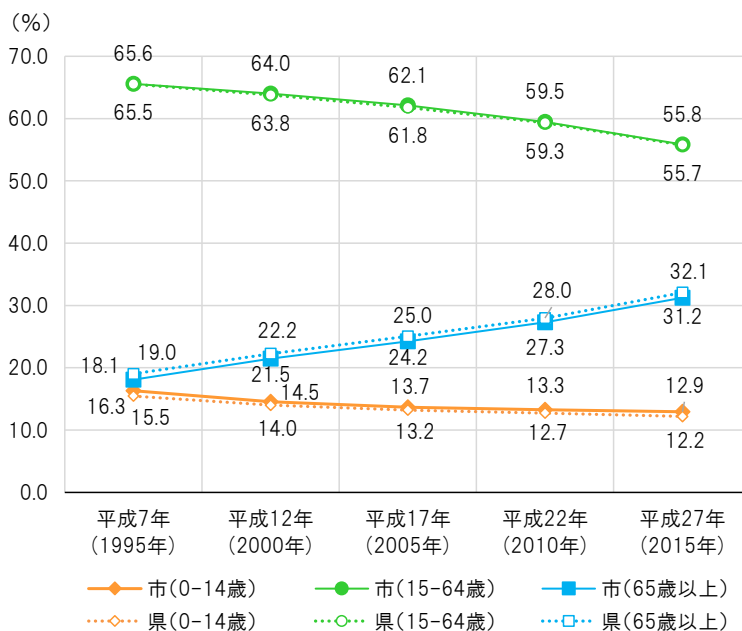
#### ■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

※総人口は年齢不詳を含む。

#### ■年齢3区分別人口の構成比の推移（山口県・本市の比較）

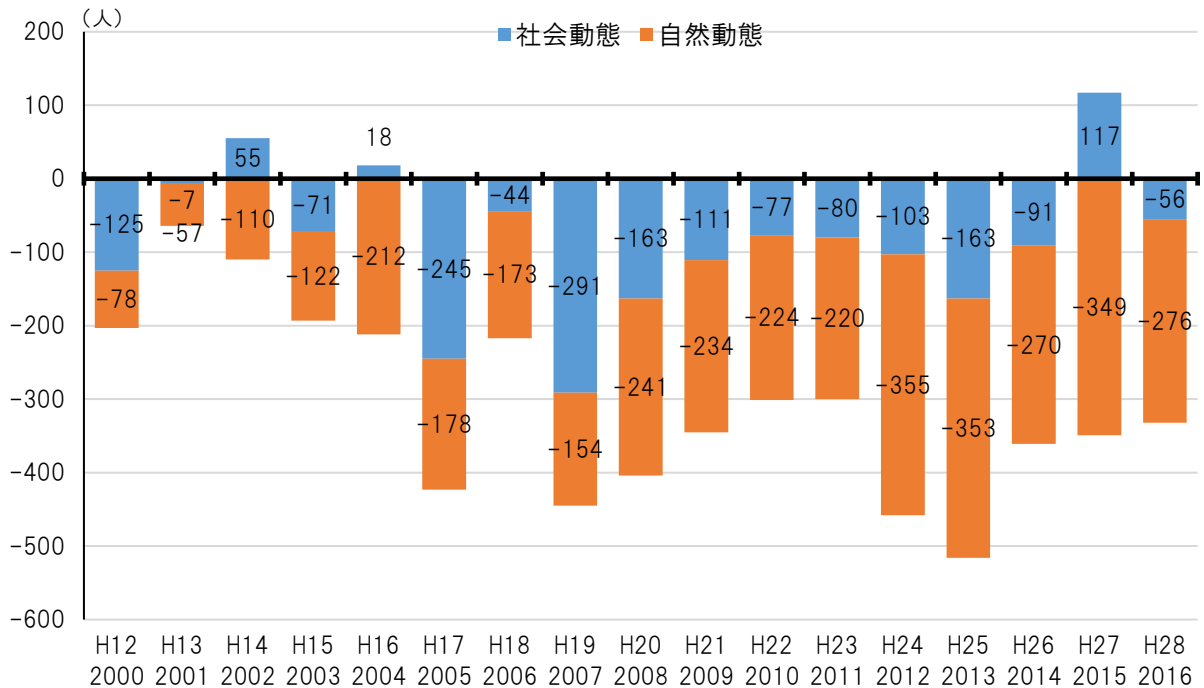


資料：国勢調査

#### (4) 人口動態<sup>※</sup>の状況

人口動態<sup>※</sup>は、社会増となっている年もありますが、おおむね社会減の傾向にあり、自然減と相まって人口減少が継続しています。減少数については増減があり、平成24年(2012年)以降では自然減が拡大し、人口減少が顕著になっています。

##### ■人口動態の推移



資料：山口県人口移動統計調査（平成28年は住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ））

社会動態 転入数から転出数を差し引いたもの。

自然動態 出生数から死亡数を差し引いたもの。

社会減 転入数よりも転出数が多いこと。

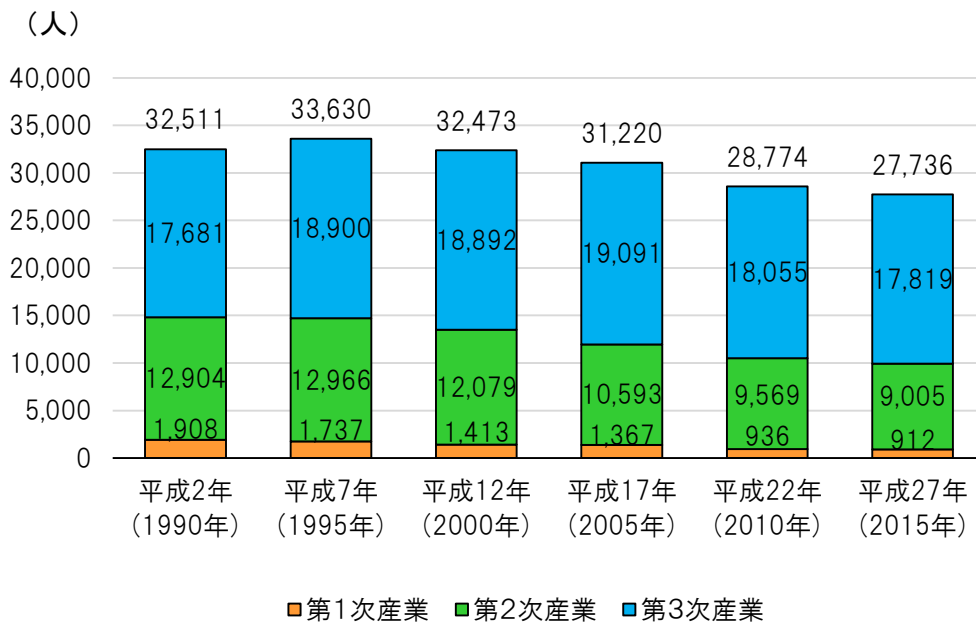
自然減 出生数よりも死亡数が多いこと。

## (5) 産業

### ①産業大分類別の就業者数

本市の就業者数は平成7年（1995年）以降減少傾向で推移しています。第1次産業\*は平成2年（1990年）と比べて半数に、第2次産業\*は約3割の減少となっています。第3次産業\*は増減をしながらも、平成2年（1990年）と比べて微増となっています。

#### ■産業大分類別就業者数の推移



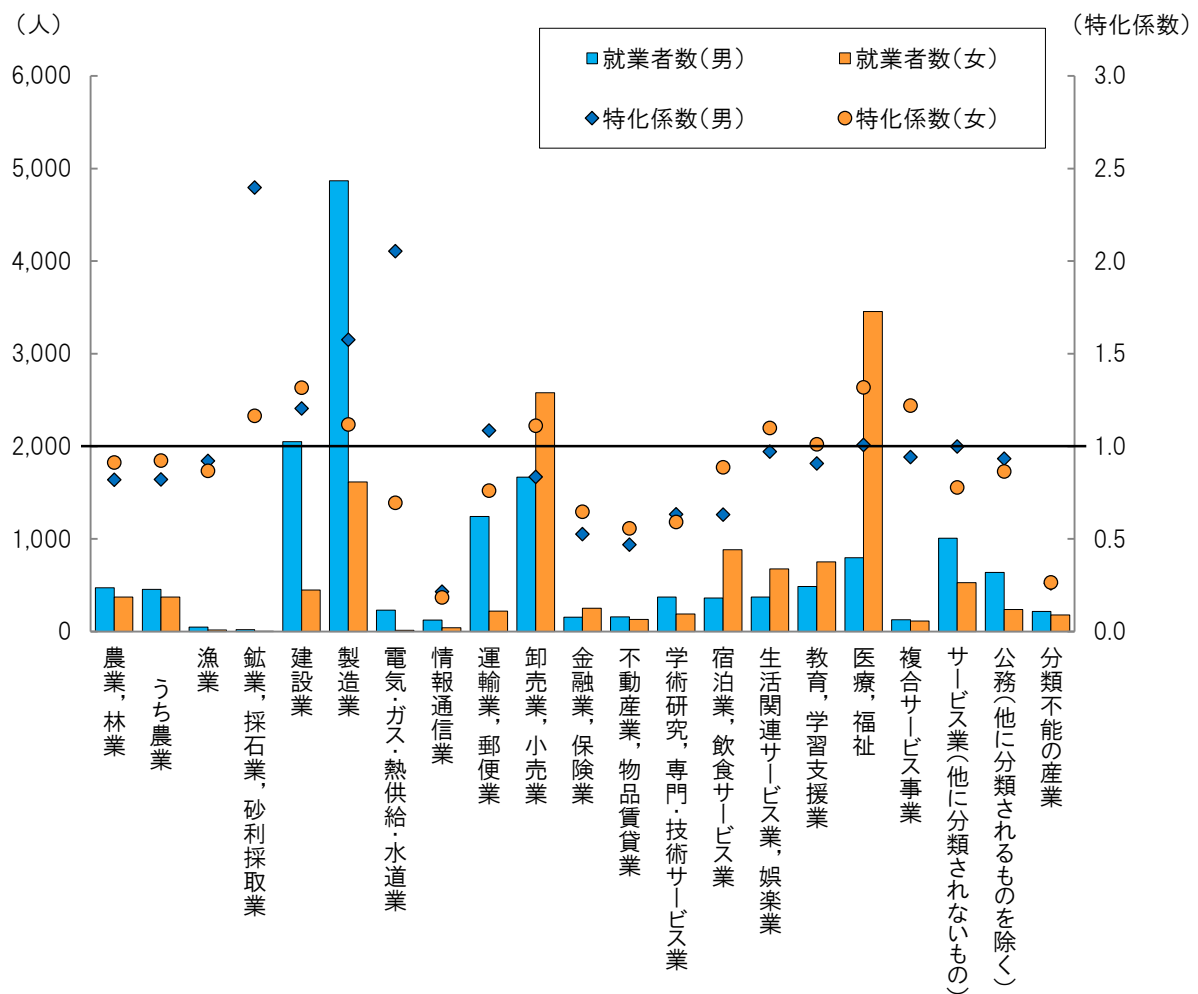
資料：国勢調査

## ②産業特化係数\*

市内従業者を産業大分類別にみると、製造業と医療・福祉、卸売業・小売業の業種で従業者が多く、全国との割合を比較する特化係数\*をみても製造業や医療・福祉関連は1.0を超えており、本市の特徴的な産業となっています。

男女別にみると、男性は製造業と建設業、女性では医療・福祉と、卸売業・小売業が主となっています。

### ■男女別の産業別就業者数及び産業特化係数



資料：国勢調査（平成27年（2015年））

### 3 市民の意識

#### (1) アンケート調査の実施について

第二次山陽小野田市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定並びに中期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、市民の皆様の市政に対する満足度、ニーズなどを調査する「市民アンケート」を実施しました。

「市民アンケート」の概要は、次のとおりです。

#### 第二次山陽小野田市総合計画策定時

一般市民調査	対象	平成 28 年(2016 年)1 月 1 日現在、本市に住民票のある 18 歳以上の市民
	調査数	3,500 人(無作為抽出)
	調査方法	郵送による配付・回収
	回収数	1,151 件(回収率 33.1%)
	調査期間	平成 28 年(2016 年)2 月 1 日～3 月 31 日
中学生調査	対象	平成 27 年(2015 年)5 月 1 日現在、市内の中学校に通う中学2年生の市民
	調査数	564 人
	調査方法	学校による配布・回収
	回収数	539 件(回収率 95.6%)
	調査期間	平成 28 年(2016 年)2 月 1 日～3 月 31 日

#### 中期基本計画策定時

一般市民調査	対象	令和 3 年(2021 年)5 月 1 日現在、本市に住民票のある 18 歳以上の市民
	調査数	3,000 人(無作為抽出)
	調査方法	郵送による配付・回収及びWEB回答
	回収数	942 件 うちWEB回答 92 件 (回収率 31.4%)
	調査期間	令和 3 年(2021 年)7 月 1 日～7 月 31 日
高校生調査	対象	令和 3 年(2021 年)7 月 1 日現在、市内の高等学校に通う2年生
	調査数	463 人
	調査方法	学校による配布・回収
	回収数	439 件 (回収率 94.8%)
	調査期間	令和 3 年(2021 年)7 月 1 日～7 月 31 日

## 後期基本計画策定時

一般市民調査	対象	令和7年(2025年)3月1日現在、本市に住民票のある18歳以上の市民
	調査数	3,000人(無作為抽出)
	調査方法	郵送による配付・回収及びWEB回答
	回収数	983件 うちWEB回答307件(回収率32.7%)
	調査期間	令和7年(2025年)3月21日～4月21日

## (2) 第二次山陽小野田市総合計画の策定に向けた市民アンケートにおいて把握した59の施策に対する満足度・重要度

第二次山陽小野田市総合計画の策定に向けた市民アンケート(平成28年調査)では、第一次山陽小野田市総合計画において市が取り組んできた59の施策について、それぞれの満足度及び重要度に関する市民意識を調査し、以下のとおり整理しています。

全体の傾向として、「子育て・福祉・医療・健康」及び「行財政運営・市民参画・市政情報の発信」は満足度が低く、重要度が高い傾向にあり、今後重点的に取り組むべき施策と考えられます。

「市民生活・地域づくり・環境・防災」、「都市基盤」及び「教育・文化・スポーツ」は満足度が高く、今後も施策の着実な取組が求められます。「産業・観光」は満足度の低い施策が多くなっています。



- 凡例
- 子育て・福祉・医療・健康分野
  - 市民生活・地域づくり・環境・防災分野
  - ◆ 都市基盤分野
  - 産業・観光分野
  - 教育・文化・スポーツ分野
  - 行財政運営・市民参画・市政情報の発信分野

### (3) 中期基本計画（令和4年度～令和7年度）の策定に向けた市民アンケート

中期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、第二次山陽小野田市総合計画に掲げる五つの基本目標に加え行財政運営などの満足度、子育て・移住定住等の人口減少対策についての考え方、その他市の主要施策などに対する考え方の調査を実施しました。

#### ① 五つの基本目標及び行財政運営などの満足度について

市が取り組む五つの基本目標及び行財政運営などの満足度に関する市民意識を、以下のとおり整理しています。

#### ■ 評点の算出について

満足度	満足度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値																			
	<table border="1"> <tr> <td>大いに思う：100</td> <td>思</td> <td>う：75</td> <td>どちらともいえない：50</td> </tr> <tr> <td>思わない：25</td> <td>全く思わない：0</td> <td>わ</td> <td>か</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ら</td> <td>な</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>い</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>：対象外</td> <td></td> </tr> </table>	大いに思う：100	思	う：75	どちらともいえない：50	思わない：25	全く思わない：0	わ	か			ら	な			い	い			：対象外
大いに思う：100	思	う：75	どちらともいえない：50																	
思わない：25	全く思わない：0	わ	か																	
		ら	な																	
		い	い																	
		：対象外																		

#### ■ 評点の考え方について

評点	評価	市民の状態
65点以上	非常に高い	市民の大部分が満足している。
55点以上 65点未満	高い	市民が満足している
45点以上 55点未満	中	満足している市民と、不満に思っている市民がほぼ同数いる
35点以上 45点未満	低い	市民が不満に思っている
35点未満	非常に低い	市民の大部分が不満に思っている。

#### ■ 満足度の結果について

施策項目	評点	評価
1. 子育て・福祉・医療・健康 (希望をもち健やかに暮らせるまち)	57.8	高い
2. 市民生活・地域づくり・環境・防災 (人と自然が調和する安心のまち)	63.1	高い
3. 都市基盤 (快適で潤いある暮らしができるまち)	51.3	中
4. 産業・観光 (地域資源を活かした活力ある産業のまち)	43.5	低い
5. 教育・文化・スポーツ (意欲と活力を育む学びのまち)	48.5	中
6. 行政運営・市民参画・市政情報の発信 (効率的な行政運営が行われているまち)	49.3	中

全体の傾向として、「子育て・福祉・医療・健康」及び「市民生活・地域づくり・環境・防災」は満足度が高い傾向にあります。

「都市基盤」、「教育・文化・スポーツ」及び「行政運営・市民参画・市政情報の発信」は満足度が中程度の傾向にあります。

「産業・観光」は満足度が低い傾向にあります。

## ② 子育て支援について

安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援、子育てに係る経済的な負担の軽減並びに保育所や放課後児童クラブなどの保育環境の向上を図っています。今後、更に施策を進めるために、子育てをする上で必要な支援について調査を実施しました。

### ■ 評点の算出について

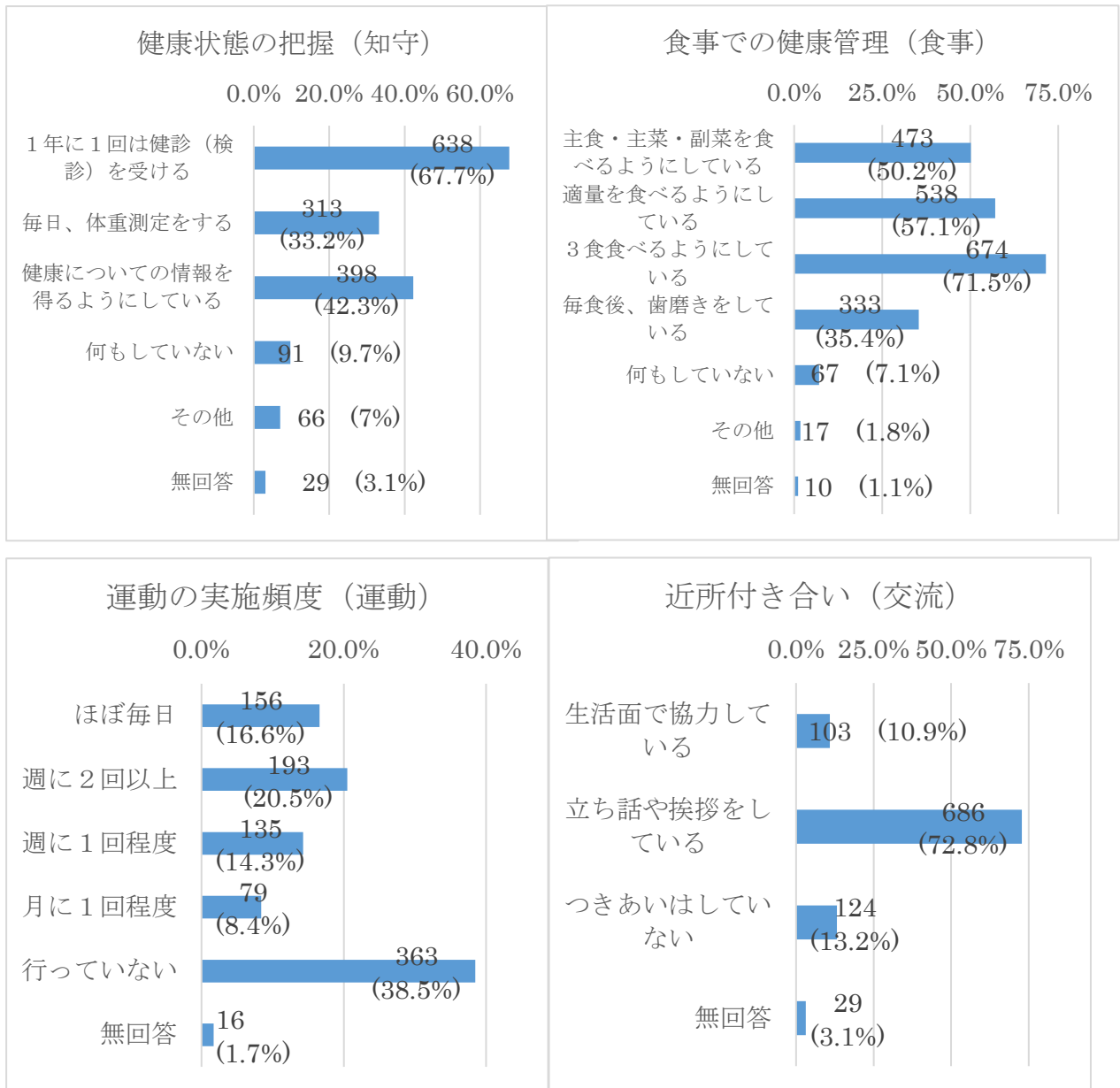
必要度	必要度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値		
	大いに思う：100 思わない：25	思う：75 全く思わない：0	どちらともいえない：50 わからない：対象外

子育てをする上での必要な支援	必要度
	評点
子どもの医療費に対する支援	75.0
保育所などの預け先の施設の充実	74.3
育児休暇制度の拡充	71.7
長時間労働の是正など、働き方に関する支援	71.6
保育所などの保育料に対する支援	70.8
子育てに関する相談、サポート体制の充実	70.6
子どもの数に応じた経済的な支援	69.9
子育てを地域で見守るコミュニティの充実	69.3
公園などの遊べる施設の充実	68.4
不妊治療や不育症治療に対する支援	67.8
男性の育児休暇取得の推奨	67.2
給食費に対する支援	67.2
住宅に対する経済的支援	62.4

子育てをする上での必要な支援については、全ての施策で必要度が高い傾向となっています。特に必要度が高かった施策は、「子どもの医療費に対する支援」や「保育所などの預け先の施設の充実」となっています。これらの施策を含め、今後、子育て支援を拡充していく必要があります。

③ スマイルエイジング\*について

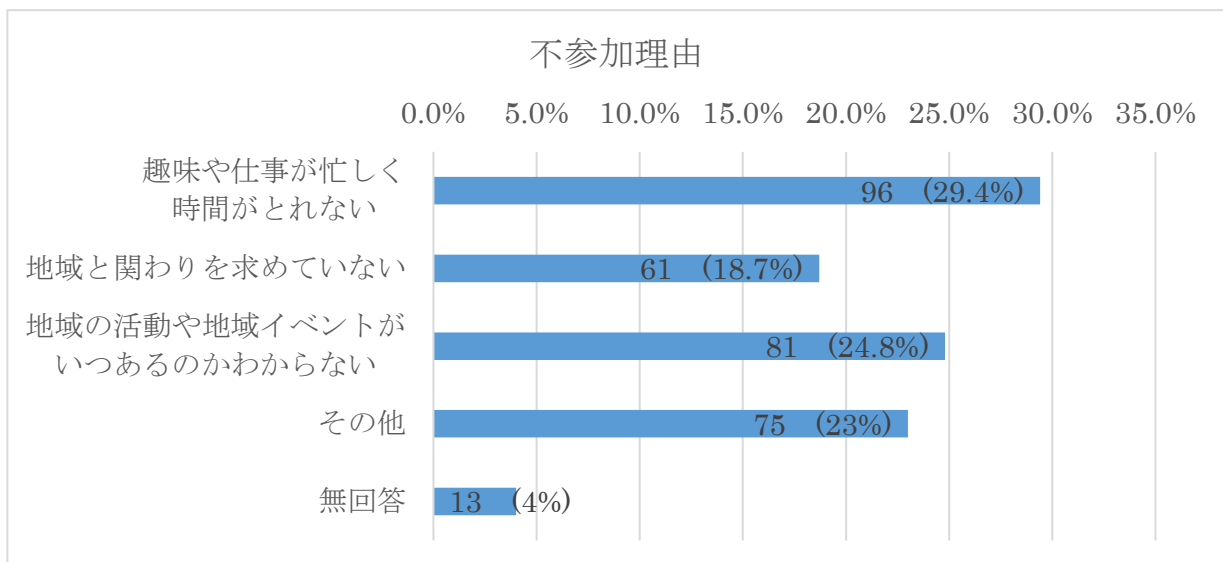
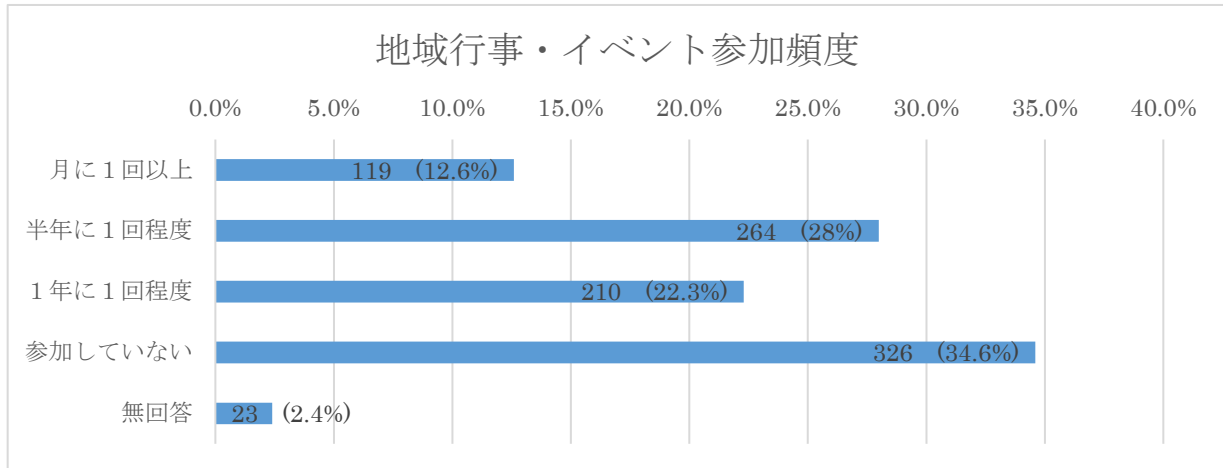
スマイルエイジング\*とは、笑顔（スマイル）の源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていく（エイジング）ことで、「健康寿命\*の延伸」を目指す本市の取組のことで、「知守（しるまもる）」「食事」「運動」「交流」の各分野における様々な取組を市民と共にを行うことで、市民の健康寿命\*の延伸を目指しています。今後、更に施策を進めるために、市民の現状を把握する調査を実施しました。



多くの人が健康を保つために、健康状態の把握やバランスの良い食事に心がけています。しかし、日々の運動を行っていない人が4割弱いるため、更なる働きかけが必要です。

④ 地域づくりについて

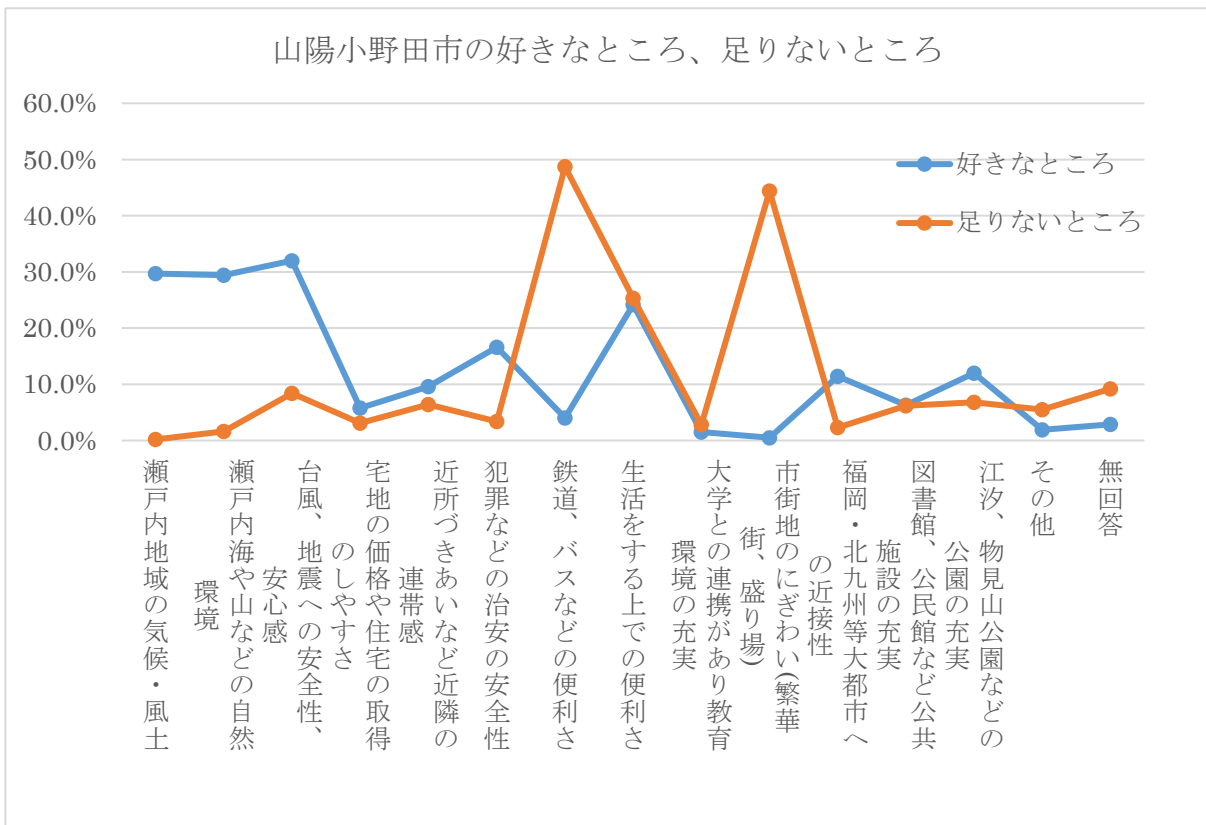
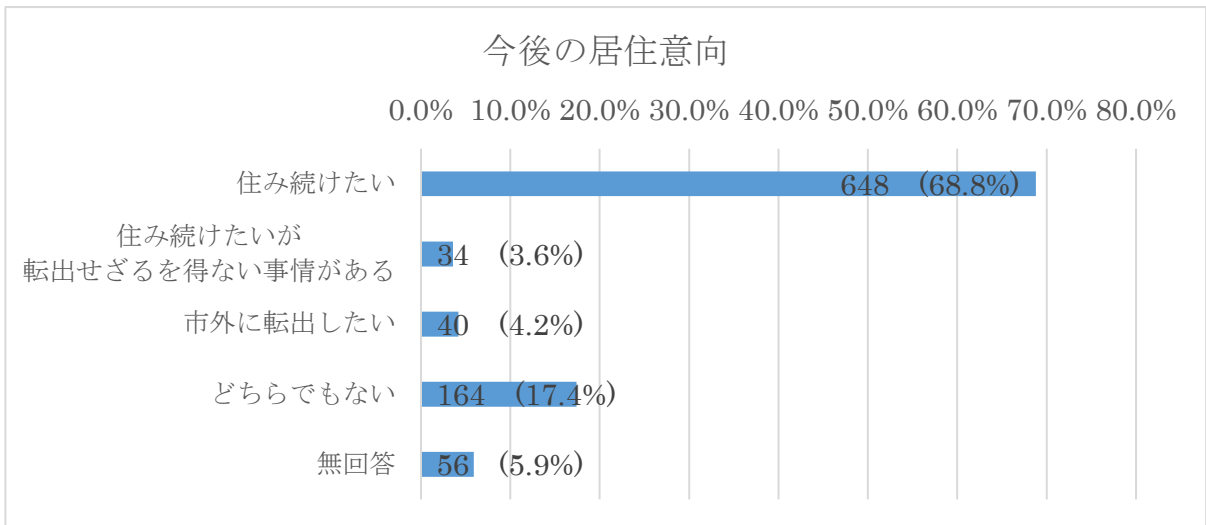
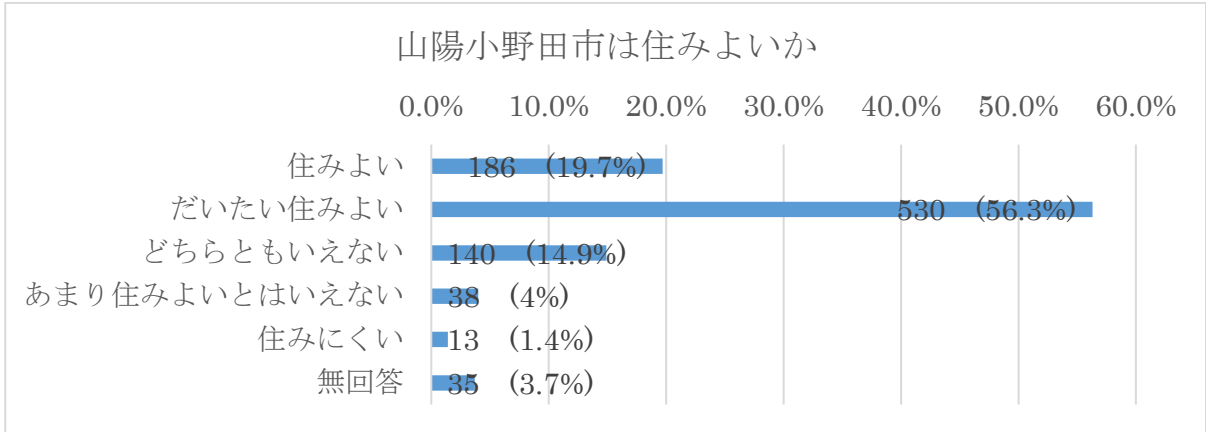
地域の「つながり」の希薄化を防ぎ、地域の生活や暮らしを守るため、多様な人々がつながり、支え合う仕組みづくりに取り組んでいます。今後、更に施策を進めるために、市民の地域行事・イベント参加などの現状を把握する調査を実施しました。

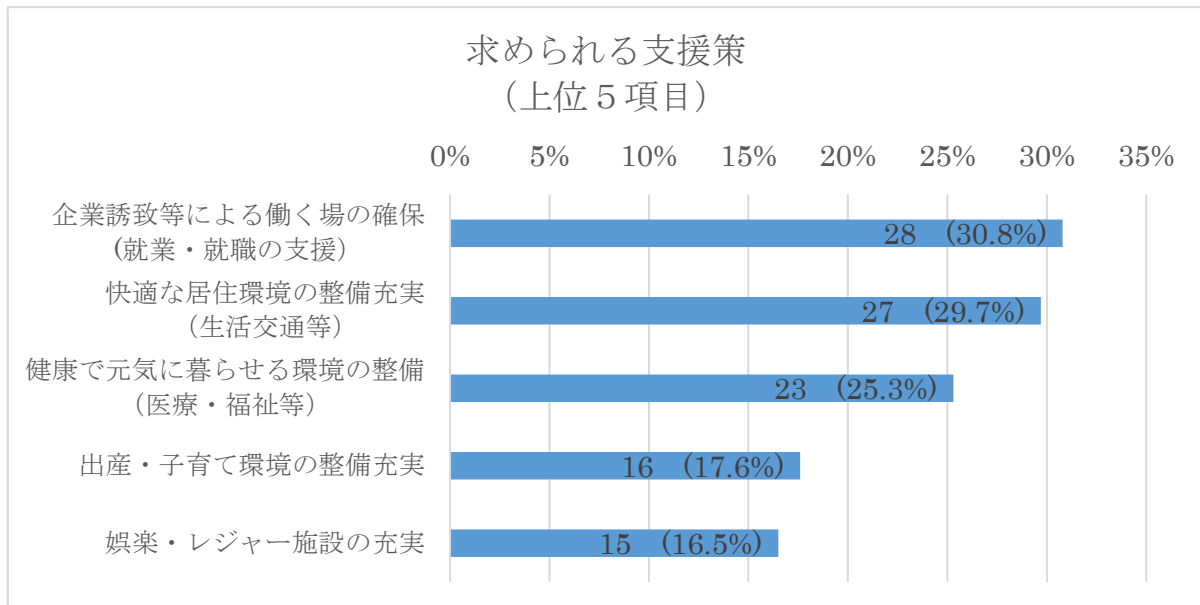
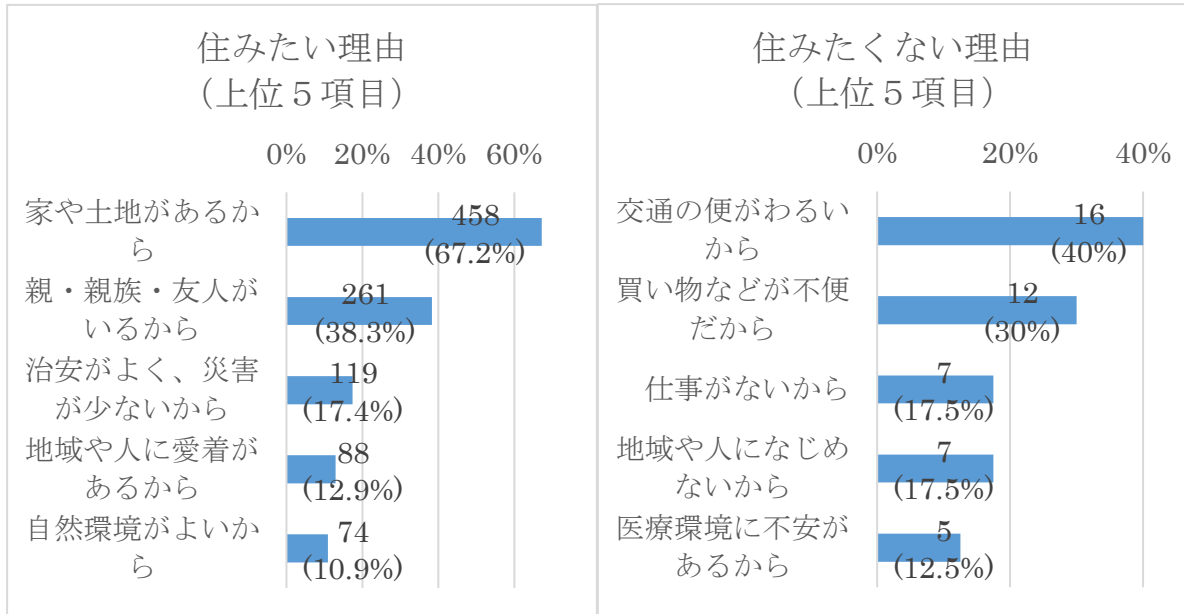


地域の行事やイベントに多くの方は1年に1回は参加をしています。しかし、参加していない人が約35%います。また、参加していない人のうち3割弱の人が趣味や仕事が忙しく、時間がとれないことを理由としています。今後、多くの人が参加できる仕組みを検討していく必要があります。

⑤ 移住・定住について

移住を検討している人に、本市の「住みよさ」や移住支援策をPRすることで移住者の増加を図っています。また、市内に住んでいる人に、本市の「住みよさ」を実感してもらうことで定住を促しています。今後、更に移住・定住を進める上で必要な支援策などの調査を実施しました。





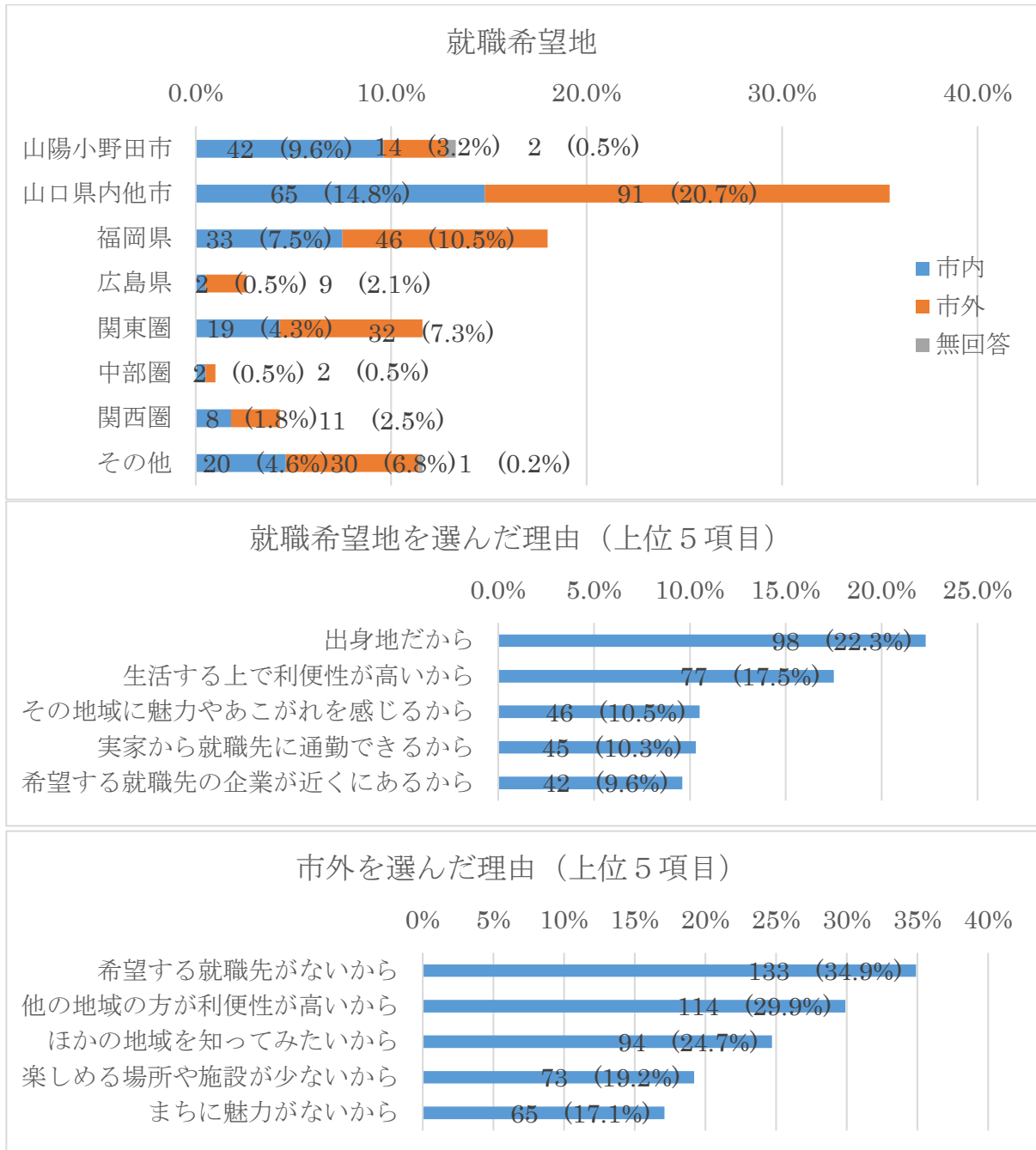
山陽小野田市が、「住みよい」又は「だいたい住みよい」を選択した人が、7割を超えています。また、住み続けたいと考えている人もほぼ同じ割合となっています。

山陽小野田市に足りないところ及び住みたくない理由で、共通の課題として交通の便が悪いことが挙がっています。

また、求められる支援策は、働く場の確保が最も多くなっています。市民が住みよさを実感し移住者や定住者を増加させるためには、企業立地等を進めることで働く場の確保をするとともに、公共交通の利便性向上に努めていく必要があります。

#### (4) 高校生アンケート

中期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、就職先を選ぶ時の考え方や就職を希望する地域の考え方など調査を実施しました。



就職希望地を選ぶ理由で多いのは、「地元であること」や「地域の利便性」となっています。また、山陽小野田市を選ばなかった理由では、「希望する就職先がない」が最も多く、次に「他の地域の方が利便性が高いから」となっています。今後、企業誘致の推進などを通じて、幅広い就業ニーズを満たすよう努めるとともに、生活の利便性を高めることが必要です。

## (5) 後期基本計画（令和8年度～令和11年度）の策定に向けた市民アンケート

中期基本計画における基本施策における目標指標のうち、市民アンケートの結果を指標として設定しているものについて、中期基本計画期間における成果を計るため、市民アンケートを実施しました。

### ■ アンケート結果について

施策番号	基本施策	目標指数	単位	現状値 (令和3年度)	アンケート結果	中期目標値 (令和7年度)
1	子育て支援の充実	市内で子育てしたいと思う親の割合	点	62.5	58.9	64.5
2	高齢者福祉の充実	老後が不安なく暮らせると感じている人の割合	点	45.0	41.3	49.0
3	障がい者福祉の充実	暮らしの中で、障がいのある方と健常者が一緒に活動することが増えたと感じている人の割合	点	46.6	45.1	48.3
4	地域福祉の推進	暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合	点	52.9	51.8	60.0
7	地域医療体制の充実	地域の医療に安心感を持っている人の割合	点	56.8	52.0	60.0
9	防災体制の充実	防災情報の入手方法が2つ以上の人の割合	%	79.0	76.9	100
10	防犯・交通安全・空き家等・消費者保護対策の推進	安全で安心して暮らすことができると感じている人の割合	点	64.5	62.5	65.0
11	地域づくりの推進	地域活動や地域イベントに参加している市民の割合	%	64.5	63.0	65.0
12	人権尊重のまちづくり	一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合	点	59.1	58.4	60.0
13	自然環境の保全・循環型社会の形成	節電やごみの減量など、地球環境に配慮した生活をしている市民の割合	点	59.2	60.3	61.3
15	シティセールス・移住定住の推進	本市に住み続けたいと思う市民の割合	%	77.0	72.7	80.0
17	公園・緑地の整備・保全	「公園施設が充実している」と回答した市民の割合	点	51.3	51.4	60.0
30	芸術文化によるまちづくりの推進	芸術文化の創作活動、行事への参加、鑑賞機会がある人の割合	点	46.7	46.2	55.0
		市の歴史や文化に愛着を感じる人の割合	点	54.1	52.1	60.0
32	効率的で効果的な行政運営	行政手続が便利になったと思う人の割合	点	54.0	56.6	59.8
34	市政への市民参画の推進	必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合	点	52.1	47.2	55.0
		市民の声が市政に届いている反映されていると感じる人の割合	点	38.7	34.2	50.0

### ■評点の算出について（単位が「点」のもの）

満足度	満足度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値																											
	<table border="1"> <tr> <td>大いに思う：100</td> <td>思</td> <td>う：75</td> <td>どちらともいえない：50</td> </tr> <tr> <td>思わない：25</td> <td>全く思わない：0</td> <td>わ</td> <td>か</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ら</td> <td>な</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>い</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>象</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>外</td> </tr> </table>	大いに思う：100	思	う：75	どちらともいえない：50	思わない：25	全く思わない：0	わ	か			ら	な			い	い				対				象			
大いに思う：100	思	う：75	どちらともいえない：50																									
思わない：25	全く思わない：0	わ	か																									
		ら	な																									
		い	い																									
			対																									
			象																									
			外																									

### ■評点の考え方について

評点	評価	市民の状態
65点以上	非常に高い	市民の大部分が満足している。
55点以上 65点未満	高い	市民が満足している。
45点以上 55点未満	中	満足している市民と、不満に思っている市民がほぼ同数いる。
35点以上 45点未満	低い	市民が不満に思っている。
35点未満	非常に低い	市民の大部分が不満に思っている。

## (6) 市民意見の総括

第二次山陽小野田市総合計画の策定に当たっては、市民アンケート（平成28年調査）の実施のほか、「山陽小野田みらい会議（構成員：公募市民）」や「若者みらい会議（構成員：市内大学生及び高校生）」の設置、市民が自由に参加できる「地域懇談会」の開催などを通じて、広くまちづくりに対する意見が寄せられました。中期基本計画の策定に際しても市民アンケート（令和3年調査）を実施し、改めて市民の意見を募っています。

これらのアンケート等で寄せられた、本市のまちづくりに対する市民の意見は次のとおりです。

### 1 子育て・福祉・医療・健康

#### 《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実を望む意見が挙がっています。

市民を対象とした会議では、子育て支援として、保育環境の充実や、子どもの貧困などへの対策が必要という意見が挙がっています。高齢者福祉の充実として、介護サービスの充実を求める意見が挙がっています。障がい者福祉としては、近年増加している発達障害者などへの支援や、公共施設のバリアフリー化の推進という意見が挙がっています。

健康づくりの推進としては、気軽に健康づくりができる場や食育による健康づくりなど、市民が身近に取り組める機会の充実が挙がっています。

若者みらい会議では、高齢者の生活支援として路線バス運行の充実や介護者の養成、高齢者の社会参加として働く場づくりなどのアイデアが出されましたが、福祉の充実には行政と民間との協力が不可欠という意見も挙がっています。

#### 《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、更なる子育て支援の充実を望む意見が挙がっています。

### 2 市民生活・地域づくり・環境・防災

#### 《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、消防や救急、防災体制、交通安全、治安、自然環境などは比較的満足度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、防災体制の分野で、災害時における避難所の周知などの普及啓発の充実を求める意見が挙がっています。また身近な地域で困りごとを相談し合い、課題に対応できるよう地域のつながりづくりが必要という意見が挙がっています。地域のコミュニティについて住民同士が良好な関係を築けているもの

の、過疎化を不安に感じているという意見も挙がっています。定住促進については、山陽小野田市が住みやすく、アパートが多いといった意見があり、空家をリフォームするなど有効活用しながら取組を進めていくことなどが挙がっています。

若者みらい会議では、美しい夕陽がみられるスポットなどが市の魅力として挙がっており、自然環境の保全や景観の整備をしていくことが必要という意見が挙がっています。

《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、地域において、人と人との支え合いが弱いという意見が挙がっています。

### 3 都市基盤

《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、本市は住みやすいという意見が多くなっており、住まい・公園・緑地環境に対する満足度、重要度ともに高くなっています。また、上水道の整備についての満足度が高い一方、下水道の整備については満足度にばらつきがみられます。さらに、交通機関については、路線バス、JR小野田線など、通勤・通学時の日常的な移動に不便さを感じており、満足度が低くなっています。

市民を対象とした会議では、住まいの確保や公園の活用、駅周辺等のにぎわいの創出など、市民生活を取り巻く環境の整備を求める意見が挙がっています。また、交通に関する意見として、地域によっては公共交通機関の乗り継ぎが不便であることや慢性的な渋滞が起こるという意見が挙がっています。

《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、日常的な移動手段の確保を望む意見が挙がっています。

### 4 産業・観光

《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、商業・サービス業の活性化が重点的に取り組むべき施策となっているものの、農林水産業や工業などの第1次<sup>\*</sup>・第2次産業<sup>\*</sup>への関心は低くなっています。中心市街地のにぎわいが感じられないとの意見や日常の買い物の利便性について、地域や立場によって評価が分かれています。また、労働環境に対する満足度が低く、若者の定住促進に必要なものとして特に働く場の確保が挙がっています。観光については、満足度、重要度ともに低くなっています。

その一方で、市民を対象とした会議では、観光振興に関する意見が多く挙がっており、特産品の開発や観光PRの充実など、観光客を誘致する施策から産業の活性化を図ることが必要という意見が挙がっています。また、本市の魅力的な自然景観

等についてもPRが必要という意見が挙がっています。

さらに、山陽小野田市立山口東京理科大学があるという特長を活かし、産学官連携の取組を進め、産業振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

本市の産業の魅力として工業が活発であるという意見が挙がっています。また、農産物や水産物の新鮮さやおいしさが魅力として挙がっている一方、農業の担い手問題などへの支援が必要という意見も挙がっています。さらに、駅前をはじめとするにぎわいの少なさへの対策が必要と考える意見が挙がっています。

若者みらい会議では、インターンシップ\*の機会が充実すれば、企業側・学生側双方にメリットがあり雇用の活性化につながるというアイデアが出されています。

《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、日常の買い物の利便性の向上やにぎわいの創出を希望する意見に加えて、企業誘致を含む働く場の確保を望む意見が挙がっています。

## 5 教育・文化・スポーツ

《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、幼児教育の充実、義務教育の充実に対する満足度が高く、重要度も高くなっています。また、青少年の健全育成については重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、質の高い学校教育の確保が必要という意見のほか、子どもの健全な育成を図っていく上で、家庭や地域も一体となって子どもの健全な育成を支えられる体制づくりや、いじめ・不登校への対策の充実が必要という意見も挙がっています。

市に愛着を持った市民を増やしていくためには、市の歴史を学ぶことができる場の提供や文化財のPRが必要という意見が挙がっています。

文化会館などの施設を活用した魅力あるイベントや、ガラス展の開催などを通じて、文化の振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

グラウンドゴルフやカローリングなど、広く市民が親しみやすいイベントを開催して生涯スポーツの取組につなげるほか、江汐公園などの資源を活用して市外から参加者が集まる大会を開催することで、スポーツを地域の活性化につなげることが必要という意見が挙がっています。

若者みらい会議においても、文化振興への意見として本市の特長であるガラス文化を普及するため、小・中・高等学校での体験機会やガラス作品の展示等によるPRを図るといったアイデアが出されました。

《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、芸術文化に触れる機会が少ないといった意見が挙がっています。

## 6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

### 《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、財政運営の健全化が挙げられています。また、市民と行政との協働のまちづくりも重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、公共施設や市政情報の発信に対する意見が多く挙げられています。

公共施設については、公民館を活用した市民の居場所づくりを進めていくことが必要という意見のほか、複数の施設を集約して効率化を図ることが必要という意見が挙げられています。

市政情報については、広報記事や市ホームページについて見づらい、わかりづらいという意見が挙げており、見やすく、分かりやすいものとするほか、市民の声や意見を取り入れ、市民参加型とすることや、地域活動に関する記事の掲載を望む意見が挙げられています。

### 《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、必要な行政情報が十分に届いていないという意見、市政に市民の声が届いていないといった意見も挙げられています。



山陽小野田みらい会議

## 4 課題の整理

「全国的な社会潮流の動向と本市の現状」「山陽小野田市の姿」「市民の意識」を踏まえ、主要課題を次のように整理します。

### 1 子育て・福祉・医療・健康

少子高齢化と人口減少に対応するため、若者が安心して子どもを育てることができ、誰もが住み慣れた地域で安心して健康でいきいきと暮らしていくことができるよう、保健・福祉・医療の充実を図るとともに、家庭・地域・社会全体で助け合い、支え合う体制を整えていく必要があります。さらに、感染症予防に対応可能な体制の継続も必要です。

### 2 市民生活・地域づくり・環境・防災

今後も市民の安全な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを推進するとともに、犯罪や交通事故から市民を守るため、地域と一体となった取組が必要です。また、地域社会において、地域住民が互いに助け合い、支え合いながら課題解決を図ることができる地域づくりを進めるため、市民に地域活動への主体的な参加を促していくことが必要ですが、今後の地域活動の活性化のために、担い手の高齢化・固定化の解消が必要です。さらに、人口が減少する中、シティセールス\*の取組や移住・定住に向けた取組も必要です。

### 3 都市基盤

住みよさを実感できるまちとして、竜王山公園、江汐公園や物見山公園など公園・緑地の保全や良質な居住の確保を維持しながら、更に住み続けたいくなるまちとしての魅力を高めるため、交通の拠点となるJR駅周辺地区の整備を図り、生活交通の利便性を高めていくことが必要です。特に、通勤や通学に加えて、高齢化社会における日常的な移動の利便性を確保するため、持続可能な公共交通体系の構築に取り組むことが求められています。

また、下水道施設については安定的な事業運営を行いながら、計画的に整備を進めていくことが求められています。さらに、ライフライン\*である上下水道施設については、老朽化した施設に対する計画的な補修、更新による持続可能な事業運営が必要です。

## 4 産業・観光

農業、商業については、後継者不足や従事者の高齢化などにより活力が低下しており、経営体への支援、育成が必要となります。また、若者の定住促進に向けて、山陽小野田市立山口東京理科大学との産学官連携による新産業の創出や企業誘致等を促進し、新たな雇用を生み出す必要があります。そのほか、特産品の開発を促進することなどにより、地域経済の活性化を図る必要があります。

さらに、ゴルフ場など本市の魅力を活かし、インバウンド<sup>\*</sup>の推進を含めた観光振興により、交流人口の増加が必要です。

## 5 教育・文化・スポーツ

学校教育については、山陽小野田市立山口東京理科大学との連携により今後も質の高い教育環境を保ちながら、社会教育も含めて、学校や家庭、地域が一体となって教育環境を充実していく必要があります。青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の健全育成についての取組が必要となっています。また、豊かな市民生活の実現を目指すためには、ガラス文化やサッカーなど本市の特色を活かした文化・スポーツによるまちづくりを展開することが必要です。

## 6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

少子高齢化や人口減少が進み、厳しい財政状況において、財政運営の健全化が求められている中で、市民ニーズの多様化、高度化などに対応できるよう、事業の見直しによる財源の有効活用や、職員の人材育成を推進することで、より効率的で質の高い行財政運営を行う必要があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、我が国のデジタル化<sup>\*</sup>の遅れを表面化させました。本市も同様の状況であり、デジタル技術を活用して、市民生活の質の向上や質の高い行政サービスの提供が必要です。

また、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用を削減していく必要があります。さらに、広報・広聴機会等を通じて市政情報の発信と市民参画を図り、市民と行政が共にまちづくりを担う必要があります。



# 第 2 編

---

## 基本構想

# 山陽小野田市の将来像

## 1 まちづくりの基本理念

行政が果たすべき役割は、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくことにあり、これから少子高齢化による人口減少が加速していく中で、人口流出の抑制と出生数の向上を図り、こうした流れに歯止めをかけていく必要があります。

第一次総合計画の理念を継承しつつ、本市の特性を活かしながら、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちとなることを目指し、また、住む場所としての魅力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちとなることを目指して、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

### 【まちづくりの基本理念】

住みよい暮らしの創造

## 2 将来都市像

市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、「誰もが主役のまちづくり」を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえて、本市の目指すまちの姿である将来都市像を次のように設定します。

### 【将来都市像】

活力と笑顔あふれるまち

この将来都市像の実現に向けて、歴史・産業・教育・文化・自然・スポーツといった地域資源など、本市の特性を最大限に活かしながら、市民一人一人が希望をもっていきいきと暮らしていくことができ、ひとが輝き、活力に満ち、市民の笑顔が広がる輝く魅力あるまちとなることを目指して施策を展開していきます。

また、市民や本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを伝えるために、次のようにキャッチフレーズを定め、市内外に向けて本市の魅力を発信していきます。

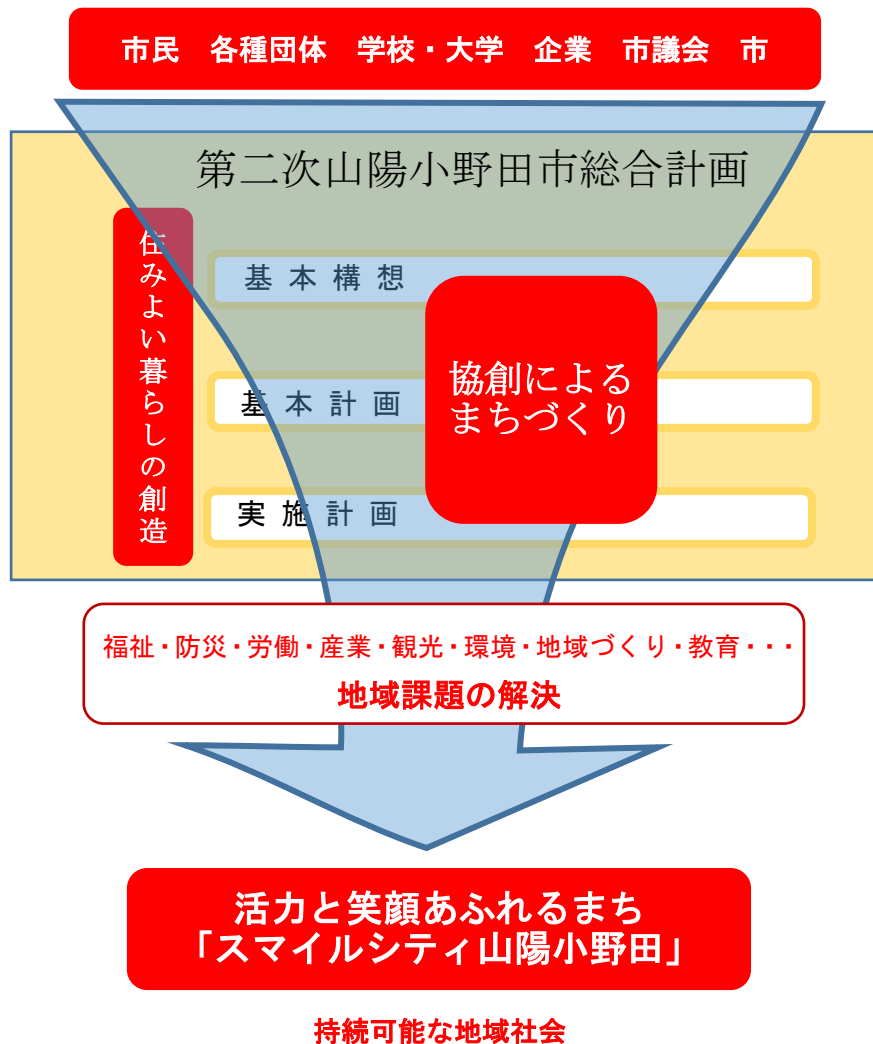
### 【キャッチフレーズ】

スマイルシティ山陽小野田

■将来都市像の実現のための「協創によるまちづくり」

将来にわたって持続可能な地域社会を築くためには、市民、各種団体、学校や大学、企業、市議会、市などが、協力してアイデアを出しながらまちづくりを考え、協力してまちをつくる「協創によるまちづくり」が必要です。そして、そのためには、様々な立場や視点を持つ人がお互いを認め合う「多様性」が不可欠です。

まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」は、「協創によるまちづくり」を踏まえたものであり、将来都市像「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向けたまちづくりにおいて、「協創によるまちづくり」は、常に意識すべき根幹となる考え方とします。



### 3 基本目標

まちづくりの基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、まちづくりの課題を基に五つの基本目標を設定します。

#### 基本目標 (1) 子育て・福祉・医療・健康

##### ～希望をもち健やかに暮らせるまち～

年齢の違いや障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が住み慣れた地域で、希望をもち、地域住民が相互に助け合い、支え合うことで、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。

子育て環境の充実、市民参加による健康づくりの推進、感染症への対応を含む地域医療体制の充実や、支援を必要としている市民それぞれの不安や悩みを解消する環境づくりを通じて、健やかな暮らしの実現を目指します。

#### 基本目標 (2) 市民生活・地域づくり・環境・防災

##### ～人と自然が調和する安心のまち～

市民が安全で安心な日常生活を営めるよう、防災対策や防犯・交通安全対策、消防・救急体制の充実に取り組むとともに、地域住民がお互いに協力し、行政とともに地域の安全の確保に努めます。

美しい自然や環境を次代につないでいくため、循環型社会<sup>\*</sup>の形成に向けて取り組みます。

「協創によるまちづくり」の考え方の下、地域運営組織<sup>\*</sup>（RMO<sup>\*</sup>）の仕組みづくりに取り組み、多様な人々による地域のつながりや支え合いを通じて地域活動の活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指します。

住みよさなどの本市の魅力を市内外に発信するシティセールス<sup>\*</sup>に取り組み、移住・定住先として選ばれるまちを目指します。

### 基本目標 (3) 都市基盤

#### ～快適で潤いある暮らしができるまち～

公園、街路樹、道路、橋梁、上下水道施設については、適切な維持管理を行うとともに、課題となっている施設の老朽化に対応し、安全性を確保しながら効率的な管理に努め、市民が住み続けたいと思える快適なまちづくりを進めます。  
誰もが利用できる、利便性の高い、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、安心して暮らせるまちを目指します。

### 基本目標 (4) 産業・観光

#### ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

本市を発展させ、活力とにぎわいを生み出す源は産業活動にあります。市民の豊かな暮らしを実現するため、山陽小野田市立山口東京理科大学を活用した新産業の創出や人材育成、広域交通の利便性の高さなど企業立地の優位性を活かした企業誘致、中小企業への支援、魅力ある働く場の創出支援により地域経済の活性化を図ります。

豊かな自然、歴史文化資源などの本市の魅力を活かして、観光・交流人口の増加を図るほか、地産地消の推進や地域ブランドの創出を目指します。

### 基本目標 (5) 教育・文化・スポーツ

#### ～意欲と活力を育む学びのまち～

子どもたちが心豊かに、主体的・創造的に生きていくための資質や能力の育成に取り組むとともに、学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの育成を支援していきます。生涯にわたって市民に学習機会を提供することで、個人の課題解決や自己実現を図り、地域づくりにおいてその成果を還元することができるまちを目指します。

生涯を通じて、豊かな人間性を育むことや、心身ともに健やかに暮らすことができるよう芸術文化やスポーツの推進に取り組みます。

## 4 人口の見通し

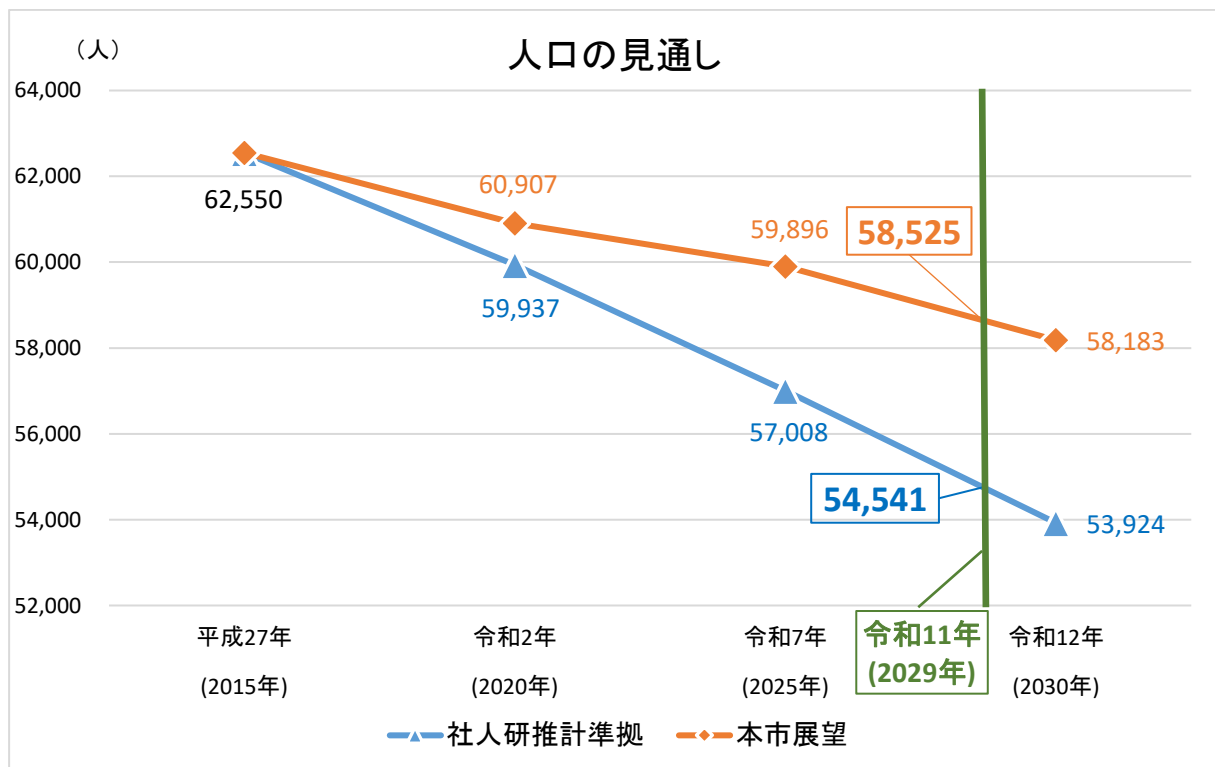
令和42年（2060年）の本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所においては、約3.6万人、山口県人口ビジョンにおいては、約4.5万人と予測されています。

これに対し、市人口ビジョンでは、将来展望として令和42年（2060年）に約5万人を確保する目標を示しています。

これは、総合戦略において、山口東京理科大学の公立化及び薬学部の設置による学生及び教職員の増加を加味しているほか、人口減少を抑制するための取組の方向性として、「雇用・産業の創出」、「定住・移住促進」、「結婚・出産・子育て支援」、「産学官連携の強化」、「住み続けられる地域づくり」を掲げ、本市独自の施策を展開し、市内就職率の向上、U・J・Iターン※の取組強化などを図ることによるものです。

このことから、第二次山陽小野田市総合計画においても、市人口ビジョン及び総合戦略を踏まえ、市内外の人々から住みたいまち・住み続けたいまちとして選ばれるよう、まちの魅力の向上を図る施策を実施することにより、計画最終年次である令和11年（2029年）においては、目標人口を58,000人とします。

### ■人口の見通し



※いずれも、平成27年（2015年）国勢調査結果を基に、本市が独自に推計したものです。この推計に当たっては、年齢構成が必要となるため、年齢不詳の人数（121人）は除いています。

令和11年の目標人口 58,000 人  
(2029年)

## 5 将来の都市構造

本市には海岸、山林、田園などの豊かな自然環境が残されており、この自然環境と市街地を今後においてもしっかりと区分し、秩序ある土地利用を進めます。

また、地域によって異なる特性や課題を踏まえ、都市的土地利用と自然的土地利用の基本的なゾーニング、主要な拠点の配置を設定し、拠点間、地域間を結ぶ連携軸の活用による市域全体での一体的・総合的な発展を目指します。

### 1 都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分

コンパクトな市街地形成を図るとともに、市街地を囲む山地や農地の無秩序な開発の抑制を図るため、土地利用を次のように区分し、それぞれの特性を踏まえた土地利用を展開します。

#### (1) 市街地ゾーン

これまで積極的に公共基盤整備を進めてきた地区については、「市街地ゾーン」に区分し、各種都市機能の集積、都市基盤整備の推進、居住環境の向上を進めることによって、良好な市街地の形成を図ります。

#### (2) 農地・集落地ゾーン

市街地を取り巻く農地や集落地は、「農地・集落地ゾーン」に区分し、優良農地の保全及び農業基盤整備の推進を図るとともに、集落地における生活環境の向上を図ります。

#### (3) 山林ゾーン

市街地の背後に広がる山地・丘陵地は、「山林ゾーン」に区分し、良好な自然環境の維持・保全を図ります。

#### (4) 海岸ゾーン

本市の臨海部一帯は、「海岸ゾーン」に区分し、臨海部の特性を活かした土地利用の展開と瀬戸内海の環境保全に努めます。

### 2 主要な拠点の配置

JR 小野田駅～市民館周辺、JR 厚狭駅周辺を、様々な都市機能を集積させ、市の中心的役割を担う「都市拠点」に、サッカー場～公園通り周辺、JR 埴生駅～埴生市街地周辺を、地域での生活や交流の場となる「地域拠点」に位置づけ、これらを中心に様々な都市機能の集積を図ります。

また、この骨格的な拠点配置の考え方を踏まえ、日常的な生活、産業、交流、レクリエーションの拠点を次のように配置します。

#### ●総合サービス拠点

市役所周辺、厚狭地区複合施設周辺については、「総合サービス拠点」として位置づけ、各種行政サービス、金融、医療福祉など多様なサービスを提供する拠点として機能強化に努めます。

**●地域サービス拠点**

支所・出張所周辺については、「地域サービス拠点」として位置づけ、総合サービス拠点を補完する行政サービス施設を中心として、コミュニティ施設等の充実に努めます。

**●工業集積拠点**

小野田・楠企業団地については、就業機会の確保と定住人口の増大に寄与する新規企業の誘致を図り、東沖ファクトリーパークなどの臨海部一帯の工業団地、山野井工業団地・新山野井団地などの内陸型工業団地については、既存企業の定着・育成に努め、これらの工業団地を「工業集積拠点」として位置づけます。

**●商業集積拠点**

都市拠点、地域拠点内の幹線道路沿道の商業施設集積地区、大規模商業店舗を核とする商業集積地区については、本市の「商業集積拠点」として位置付け、鉄道駅周辺と連携したにぎわいの創出を図ります。

**●学術研究拠点**

山陽小野田市立山口東京理科大学については、「学術研究拠点」として位置づけ、大学が持つ専門知識、人材の活用を通じて、産学官連携の推進による産業振興、学校教育における理科教育の支援、地域における生涯学習の充実に努めます。

**●文化交流拠点**

市民館・中央図書館、文化会館を中心とする一帯をそれぞれ「文化交流拠点」として位置づけ、文化を中心とする市民交流の場としての充実に努めます。

**●スポーツ交流拠点**

市民体育館、野球場、サッカー場などが集積する一帯を「スポーツ交流拠点」として位置づけ、スポーツを中心とする市民交流の場としての充実に努めます。

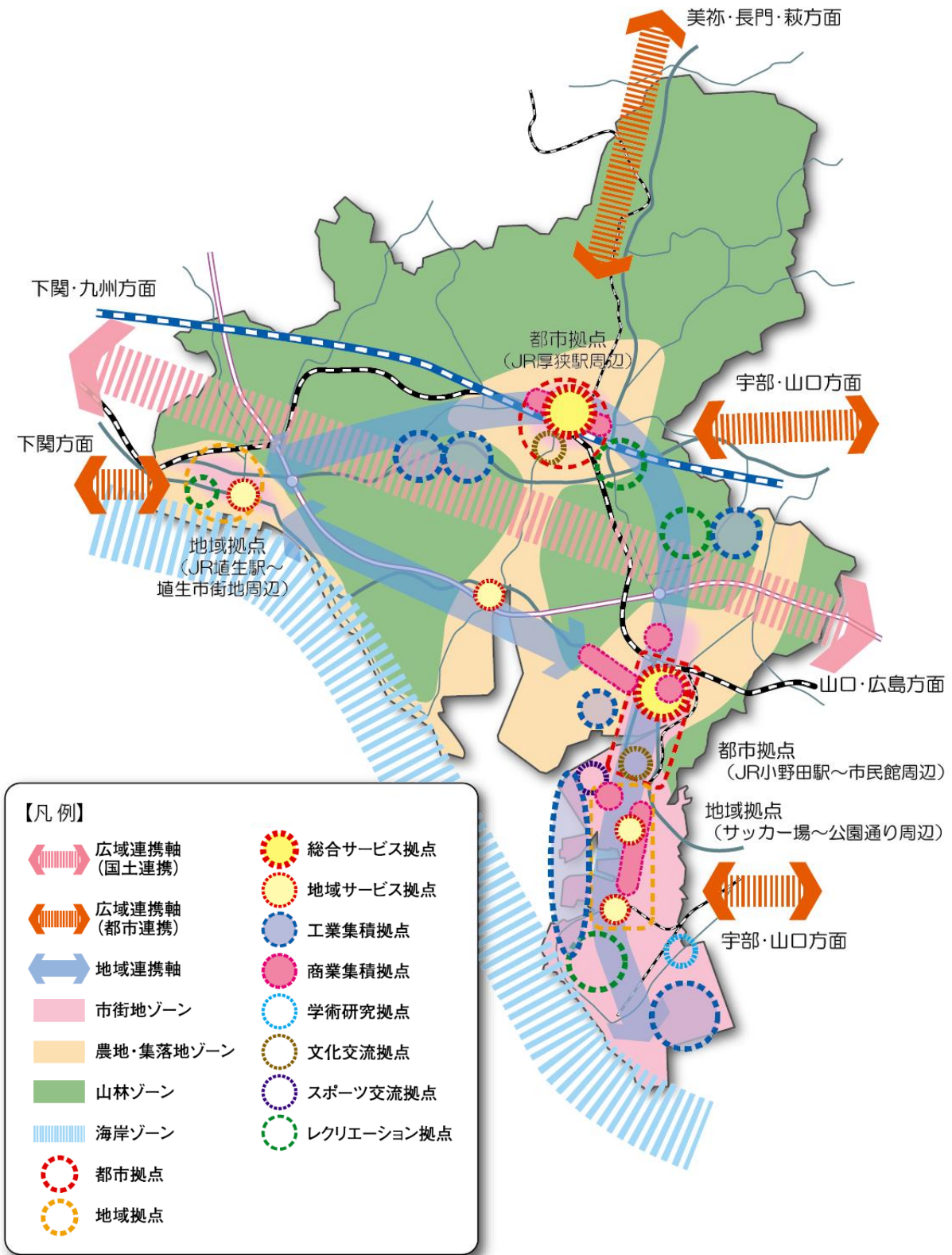
**●レクリエーション拠点**

江汐公園、焼野海岸及び竜王山公園一帯、物見山公園、青年の家を含む糸根公園については、「レクリエーション拠点」として位置づけ、キャンプ場、遊歩道、休憩施設などの整備を通じて、多くの人に利用されるレジャーや憩いの場としての充実に努めます。

**(3) 連携軸の活用・強化**

人や物の移動又は人の交流による本市の活性化を図るため、道路・鉄道といった交通基盤、鉄道・バスといった公共交通サービスにおいて、九州方面・広島方面など広域からの経済・文化・観光等の交流を図る「広域連携軸（国土連携）」、周辺都市との連携を担う「広域連携軸（都市連携）」、市内の地域間を連絡する「地域連携軸」を設定し、その活用及び強化を図ります。

【都市構想図】



山陽小野田市の将来像

## 6 計画の実現に向けて

今後厳しい財政状況が見込まれますが、創意工夫によって限られた費用で質の高い行政サービスを提供していくことができるよう、民間能力の活用など、これまでの行政改革の取組を継続していくほか、地域共通の課題については、近隣市と連携して取り組みます。また、デジタル技術を活用することにより、市民生活の向上や質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

持続可能な財政運営を行うために、歳入の確保や、事業の重点化による歳出抑制に取り組むほか、次の世代に負担を先送りすることのないよう、民間ノウハウを活用しながら老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用の削減に努め、総合計画の実現に取り組みます。

市政に対する市民の関心を高め、理解を深めるために、市政情報発信の充実と、市政参画の機会の提供に努め、市民と連携して「協創によるまちづくり」に取り組み、社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応しながら「住みよい暮らしの創造」を目指します。

# 第 3 編

---

## 後期基本計画

令和 8 年度（2026 年度）～令和 1 1 年度（2029 年度）

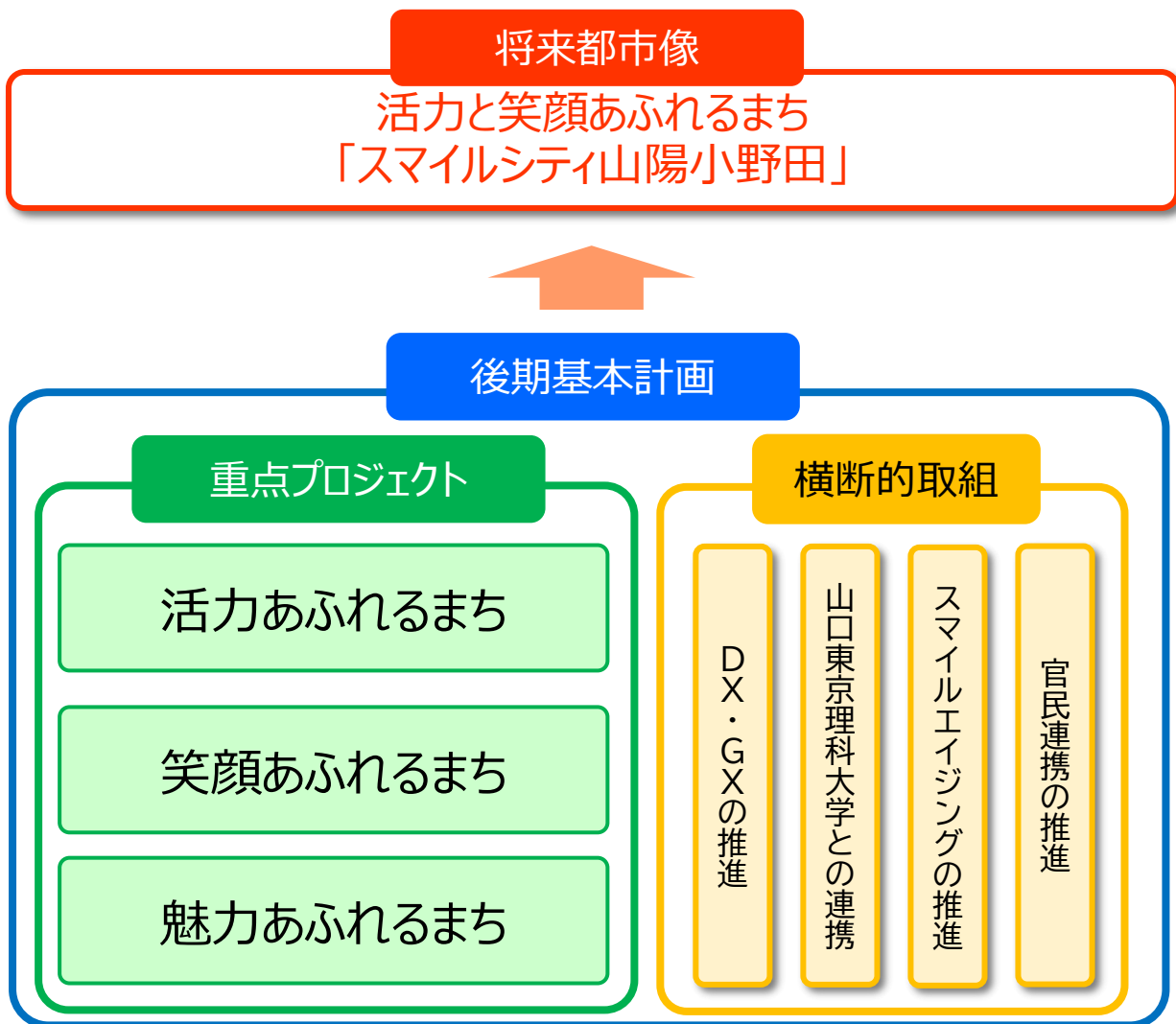
基本構想では、将来都市像の実現に向けて、分野別の五つの基本目標を設定しました。後期基本計画では、この五つの基本目標に、行財政運営など計画の実現に向けた取組を加えた六つの章立てを行い、基本構想に掲げるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要となる施策を示します。

なお、基本計画は、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

## 重点プロジェクト

第二次山陽小野田市総合計画の策定後、本市では、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向け、企業誘致などによる地域経済の活力増進や、子育て支援の充実、シティセールス<sup>\*</sup>の推進によるまちの魅力向上に取り組んできました。

後期基本計画においても、引き続きこれらの取組を推進するほか、将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、「協創によるまちづくり」の考え方の下、重点プロジェクトとして「三つの柱」を設定し、「活力と笑顔あふれるまち」の実現に取り組めます。



## 重点プロジェクト

### 三つの柱

- 1 活力あふれるまち
- 2 笑顔あふれるまち
- 3 魅力あふれるまち

### 四つの横断的取組

- 1 DX・GXの推進
- 2 山口東京理科大学との連携
- 3 スマイルエイジングの推進
- 4 官民連携の推進

重点施策

1

# 活力あふれるまち

山陽小野田市に暮らす誰もが、いきいきといつまでも暮らしていくことができるよう、安全な暮らしを基盤としながら、まちの活力増進を図ります。

## 具 体 的 施 策

### (1) 安全・安心なまちづくり

災害からの「逃げ遅れがゼロ」となるよう、防災情報の速やかな伝達、地域防災力の強化、市域保全の充実等により災害に強いまちづくりに取り組むとともに、空家等の適切な管理の確保、建物の解体による危険の除去にとどまらず、利活用可能な空家等の活用などに取り組みます。

### (2) 地域経済の活力増進

既存企業への支援や市外からの新たな企業の誘致を行うとともに、産学官連携の推進、中小企業の経営支援、創業への支援などにより、地域経済の活力増進やにぎわいの創出に取り組みます。

## 重点施策

## 2

## 笑顔あふれるまち

多くの市民による主体的な地域づくりの取組への支援や、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を通じて、まちに生き生きとした笑顔を広げていきます。

## 具 体 的 施 策

## (1) 地域づくりの推進

地区運営協議会\*（RMO\*）による地域課題の解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動を支援していくとともに、定住人口や交流人口といった概念を超えて、スマイルプランナー\*をはじめとした継続的に本市の発展に貢献していただける関係人口\*の創出に取り組みます。

## (2) 子育て支援・学びの充実

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため包括的・継続的な子育て支援の充実を図るとともに、学校、地域、家庭が一体となった地域の教育力の向上や教育環境の整備、小学校・中学校・高等学校・大学間の連携強化、また、市と山口東京理科大学との連携などを通じて学びの充実を図ります。

重点施策

3

# 魅力あふれるまち

文化・スポーツを含めた本市の魅力ある地域資源の充実と活用を図るとともに、こうした本市の魅力を効果的に発信していくことで、まちの魅力を高めていきます。

## 具 体 的 施 策

### (1) 文化・スポーツの振興

全国規模の現代ガラス展の開催といったガラス文化の推進、かるた（小倉百人一首）競技の振興やレノファ山口、パラサイクリング<sup>※</sup>との連携・支援などを通じてまちのにぎわいの創出や市のイメージ向上につなげるとともに、市民の芸術文化・スポーツ活動の推進に取り組みます。

### (2) 魅力の発信

暮らしやすい住環境や豊かな自然といった「住みよさ」を効果的に発信して移住・定住の促進につなげていきます。また、地域資源を磨き上げて魅力を高めるとともに、認知度向上と観光・交流の振興につながるシティセールス<sup>※</sup>の推進に取り組みます。

## 四つの横断的取組

重点施策である「三つの柱」の推進及び後期基本計画の推進に当たっては、「四つの横断的取組」を念頭に置きながら取り組みます。

### 横断的取組

#### (1) DX※・GX※の推進

世界的・社会的な潮流を踏まえた取組の推進を通じて、持続可能な地域経済の活性化を図ります。また、デジタル技術の活用により、行政サービスの質の向上や行政運営の効率化を図ります。

#### (2) 山口東京理科大学との連携

工学部と薬学部を擁する山口東京理科大学の知的資源を活用し、地域経済の活性化、学校教育や生涯学習の質の向上、地域の活性化を図ります。

#### (3) スマイルエイジング※の推進

「知守（しるまもる）」「食事」「運動」「交流」の各分野における様々な取組を市民と共に行うことで、市民の健康寿命※の延伸を図ります。

#### (4) 官民連携※の推進

行政と民間とが主体的に参画して地域の魅力を最大化していく手法の一つである官民連携※（PPP）の取組を推進し、公共施設の最適化に活用するなど持続可能な行政運営を図ります。

# 分野別計画

## ■ 施策の体系

基本構想に掲げた五つの基本目標と計画の実現に向けた施策を進めるため、次の体系図に示すように具体的な施策とその実施のための事業を展開します。

### 1 子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～

基本施策1 子育て支援の充実

基本施策5 社会保障の安定

基本施策2 高齢者福祉の充実

基本施策6 健康づくりの推進

基本施策3 障がい者福祉の充実

基本施策7 地域医療体制の充実

基本施策4 地域福祉の推進

### 2 市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策8 消防・救急体制の充実

基本施策12 人権尊重のまちづくり

基本施策9 防災対策の充実

基本施策13 自然環境の保全・循環型社会の形成

基本施策10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進

基本施策14 国際交流・地域間交流の推進

基本施策11 地域づくりの推進

基本施策15 シェア・移住定住の推進

### 3 都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～

基本施策 16 住環境の確保

基本施策 19 道路・交通網及び港湾施設の充実

基本施策 17 公園・緑地の整備・保全

基本施策 20 適正な土地利用の推進

基本施策 18 水道の安定供給と汚水処理の充実

### 4 産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

基本施策 21 多様な働く場の確保

基本施策 24 農林水産業の推進

基本施策 22 企業立地の推進

基本施策 25 観光・交流の振興

基本施策 23 商工業の振興

### 5 教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～

基本施策 26 学校教育の推進

基本施策 29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

基本施策 27 社会教育の推進

基本施策 30 芸術文化によるまちづくりの推進

基本施策 28 次世代の学校・地域創生の推進

基本施策 31 スポーツによるまちづくりの推進

### 6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

基本施策 32 効率的で効果的な行政運営

基本施策 34 市政への市民参画の推進

基本施策 33 健全な財政運営

## ■ 分野別計画の構成について

分野別計画では、基本的な政策の体系に沿って、施策ごとに、あるべき姿、現状と課題、4年間の目標、主な取組、目標設定を掲げています。

### 【あるべき姿】

該当施策の分野において、市がどのような状況になっていけばよいかを掲げています。

### 【現状と課題】

その施策をめぐる市の取組等の現状や背景となる社会経済動向、そして2029年のあるべき姿を達成するための課題などを掲げています。

### 【4年間の目標】

課題を解決するための、4年間における施策の目標を掲げています。

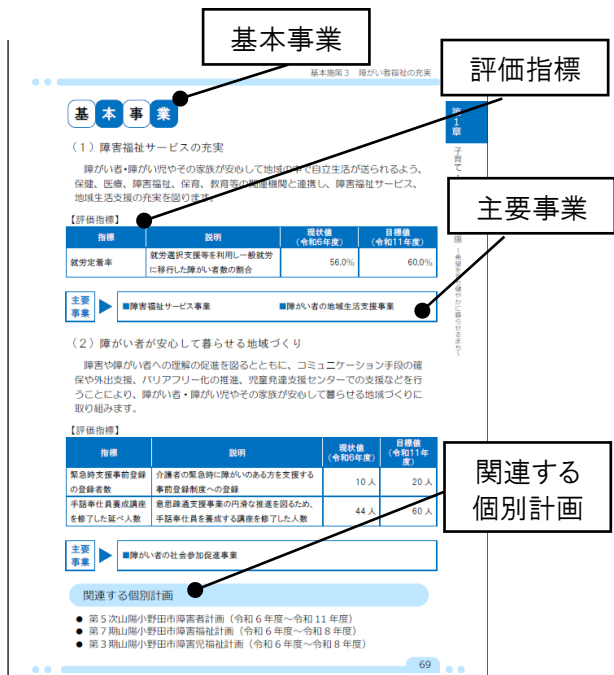
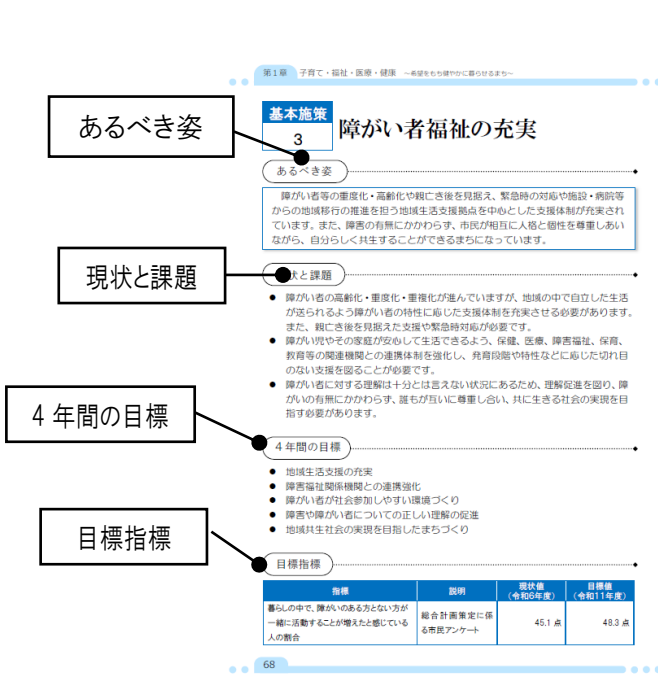
### 【目標指標】

その施策の進捗がわかりやすいよう、数値で目標を表しています。

目標値は、事業を進めるに当たっての努力目標であり、今後の事業の進め方や予算措置を拘束するものではありませんが、施策の進捗状況を測る指標として活用します。

### 【基本事業】

基本施策の目標を達成するため、4年間の目標に沿って進める具体的取組を記載しています。あわせて、4年間で達成すべき評価指標、実施する主要事業及び関連する個別計画を掲げています。



## 第1章

# 子育て・福祉・医療・健康

～希望をもち健やかに暮らせるまち～

### 基本施策

1	子育て支援の充実 .....	60
2	高齢者福祉の充実 .....	64
3	障がい者福祉の充実 .....	68
4	地域福祉の推進 .....	70
5	社会保障の安定 .....	72
6	健康づくりの推進 .....	76
7	地域医療体制の充実 .....	80



## 基本施策

### 1

# 子育て支援の充実

#### あるべき姿

次代を担う全てのこどもが、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて、切れ目なく寄り添った子育て支援につながる施策が充実し、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりが進んでいます。

#### 現状と課題

- 働く子育て家庭を支援するための施設について、体制整備は徐々に整ってきてはいますが、利用希望者のニーズに応えるには、更なる充実が必要です。
- 子育てに係る負担が軽減するよう、ワンストップサービスの継続や充実が必要であるとともに、子育て世代のニーズに沿った情報発信に工夫が必要です。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化に加え、妊娠、出産、子育てに不安や孤立感を感じる子育て家庭への支援が必要です。
- ひとり親家庭及び専門的支援が必要なこどもや子育て家庭に寄り添い、切れ目なくきめ細やかな支援を行う体制の充実が必要です。

#### 4年間の目標

- ニーズに沿った子育て環境整備の継続
- 多様な子育て支援・保育サービスの充実及び情報提供の継続
- 子育て情報の効果的、効率的な情報発信の工夫
- 母子が健やかに成長する保健事業の継続
- 利用者ニーズに沿った親子の交流促進
- 身近な地域の人的資源を活用した支援体制の強化
- 身近な子育て支援施設の体制強化
- 配慮を必要とする子育て世帯の負担感の軽減につながる支援の継続

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市内で子育てをしたいと思う親の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	58.9 点	64.5 点

基本事業

(1) 働く子育て家庭の支援

子育て家庭の仕事と子育ての両立を図るため、ニーズに応じたサービス提供ができるよう、支援体制を適切に整備します。また、質の高い保育サービスの提供、放課後児童対策の充実及び子育て支援に関する情報発信を継続していきます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
保育所待機児童数 (厚生労働省基準)	年度末の保育所等入所待機児童数	10 人	0 人

主要事業

- 保育所等運営支援事業
- 児童クラブ運営事業
- 保育サービス支援事業
- 多様な子育て支援事業

## (2) 切れ目のない寄り添った子育て支援体制の充実

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った支援を実施するとともに、安心かつ健全に子どもを産み育てることができる体制の充実を図ります。また、様々な支援を必要とする子どもや家庭に対して、適切に対処する体制の整備や関係機関等と連携してのネットワークの強化に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
妊婦健診受診率 (14回中1回目)	受診者数(1回目)÷健診 対象者数×100	100%	100%
乳幼児健診受診率	受診者数÷健診対象者数 ×100	98.7%	100%

### 主要 事業

- 母子保健事業
- 家庭児童相談事業
- 未就学児療育事業

## (3) 地域社会での子育て支援

地域の活力を活用した子育て家庭への支援ができるよう、地域における子育て支援活動等へのサポートを行うとともに、子育て家庭が気軽に立ち寄ることができる身近な場所を提供し、子育て世代が孤立することなく、安心して子育てができる環境を整えます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
子育て総合支援センター利用者数	年間利用者数	10,312人	18,000人
ファミリーサポートセンター※ 利用件数	年間利用件数	122件	620件

### 主要 事業

- 子育て総合支援センター事業
- 子育て地域活動支援事業

#### (4) 配慮が必要な子どもと家庭の支援

増加傾向にあるひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。また、支援を必要とする子どもや家庭に対して、サービスや体制についての情報が適切に届くよう、効果的、効率的な情報発信に努めます。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ひとり親家庭相談件数	年間相談件数	220 件	250 件

##### 主要事業

- ひとり親家庭支援事業
- 特別児童扶養手当支給事業
- 児童扶養手当支給事業

#### 関連する個別計画

- 第3期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）
- 第2次山陽小野田市健康増進計画（令和元年度～令和12年度）

## 基本施策

### 2

# 高齢者福祉の充実

#### あるべき姿

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心していきいきと暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されています。

#### 現状と課題

- 令和6年度末の高齢化率<sup>\*</sup>は約35%と高い水準であることから、高齢者の社会参加や地域貢献できる環境づくり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための支援体制の充実が必要です。
- 介護需要や認知症の人が増加する見込みであることから、介護予防の取組や認知症への理解の促進が必要です。
- 介護保険が持続可能な制度となるようサービスの提供体制の整理や介護保険料の適切な賦課徴収対策が必要です。

#### 4年間の目標

- 高齢者が生きがいを感じることができる活動の場の拡充
- 行政及び地域による見守り・生活支援体制の拡充
- 介護予防、重度化防止の取組の拡充
- 認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくり
- 介護給付<sup>\*</sup>適正化及び介護サービスの適正な運営の確保
- 介護分野におけるICT<sup>\*</sup>活用の推進（介護予防・介護サービス現場・事務効率化等）

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
老後が不安なく暮らせると感じている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	41.3点	49.0点

# 基 本 事 業

## (1) 生涯現役社会づくりの推進

高齢者が、自ら意欲的に様々な分野で活躍できる環境を確保していきます。また、社会福祉協議会などによる地域における福祉活動について情報発信や支援に努め、ボランティア活動の機会と場の提供に積極的に協力します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
介護支援ボランティア登録者数	年度末の登録者数	119 人	119 人

### 主要事業

- 高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業
- 高齢者の活動拠点の確保・生きがいつくり推進事業

## (2) 高齢になっても住みよい地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を実現できるよう、ボランティア、民間企業など地域の多様な主体により、地域の中で高齢者の外出支援や見守り、買い物やごみ出しなどの多様な生活支援を確保できるようにしていきます。また、医療職、介護職、民生・児童委員など多職種連携により在宅介護を支える体制の充実を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
安心相談ナースホン <sup>※</sup> 利用者数	年度末の利用者数	385 人	435 人

### 主要事業

- 生活支援サービスの体制整備事業
- 高齢者の権利擁護推進事業
- 高齢者の居住、生活環境の整備事業
- 地域包括支援センター運営事業

### (3) 介護予防の推進

地域で介護予防活動を行う高齢者が増え、いきいきと暮らし続けることができるよう、介護予防の普及啓発や取組支援を行うとともに、閉じこもりやフレイル状態<sup>※</sup>にある高齢者の早期発見・支援を行います。また、ICT<sup>※</sup>の活用による業務の効率化等により介護予防・重度化防止への取組を推進します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
住民運営通いの場 <sup>※</sup> の設置数	設置数	90 か所	95 か所
介護予防応援隊 <sup>※</sup> 養成者数	延べ養成者数	176 人	215 人

#### 主要事業

■ 高齢者の介護予防事業

■ 総合事業の体制推進事業

### (4) 認知症施策の推進

認知症は誰もがなり得ることを踏まえ、認知症への理解を促進し、認知症の人とその家族の視点を大切にしながら、認知症になっても希望を持ってその人らしく暮らすことのできる地域づくりを進めます。また、認知症施策の推進に当たっては、医療・介護等の関係機関と連携しながら取組を進めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
認知症サポーター養成講座受講者数	延べ受講者数	11,437 人	13,500 人
見守りネットさんようおのだ <sup>※</sup> 登録者数	年度末の登録者数	1,619 人	1,800 人

#### 主要事業

■ 認知症施策推進事業

### (5) 介護（予防）サービスの充実

要支援・要介護者に対して、自立支援や重度化防止に取り組むとともに、質の高い介護サービス（在宅サービス・地域密着型サービス<sup>\*</sup>・施設サービス<sup>\*</sup>）を提供し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような支援の提供に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
介護サービス事業所に対する運営指導の年間実施件数	運営指導件数	27 事業所	33 事業所

主要事業

- 介護保険給付事業
- 地域密着型サービス事業

### (6) 介護保険の円滑な運営

高齢化の進展により介護需要の増加が見込まれる中、持続可能な介護保険制度とするため、保険料が適切に納付されるよう収納に取り組むとともに、過不足ないサービスが提供されるようサービス内容の点検を行い、被保険者の安心と信頼の確保を目指します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
介護保険料現年度分収納率	$\text{収入済額} \div \text{調定額} \times 100$	99.7%	99.7%
ケアプラン <sup>*</sup> 及び介護サービス提供の適正化件数	点検・指導件数	264 件	300 件

主要事業

- 介護給付・介護サービス適正化事業
- 介護保険管理事業

## 関連する個別計画

- 第9期山陽小野田市高齢者福祉計画（いきいきプラン2 1）（令和6年度～令和8年度）

## 基本施策

### 3

# 障がい者福祉の充実

#### あるべき姿

障がい者等の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点\*を中心とした支援体制が充実されています。また、障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重しあいながら、自分らしく共生することができるまちになっています。

#### 現状と課題

- 障がい者の高齢化・重度化・重複化が進んでいますが、地域の中で自立した生活が送られるよう障がい者の特性に応じた支援体制を充実させる必要があります。また、親亡き後を見据えた支援や緊急時対応が必要です。
- 障がい児やその家庭が安心して生活できるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し、発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です。
- 障がい者に対する理解は十分とは言えない状況にあるため、理解促進を図り、障害の有無にかかわらず、誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指す必要があります。

#### 4年間の目標

- 地域生活支援の充実
- 障害福祉関係機関との連携強化
- 障がい者が社会参加しやすい環境づくり
- 障害や障がい者についての正しい理解の促進
- 地域共生社会の実現を目指したまちづくり

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
暮らしの中で、障がいのある方とない方が一緒に活動することが増えたと感じている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	45.1点	48.3点

## 基本事業

### (1) 障害福祉サービスの充実

障がい者・障がい児やその家族が安心して地域の中で自立生活が送られるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連機関と連携し、障害福祉サービス、地域生活支援の充実を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
就労定着率	就労選択支援等を利用し一般就労に移行した障がい者数の割合	56.0%	60.0%

#### 主要事業

■ 障害福祉サービス事業

■ 障がい者の地域生活支援事業

### (2) 障がい者が安心して暮らせる地域づくり

障害や障がい者への理解の促進を図るとともに、コミュニケーション手段の確保や外出支援、バリアフリー化の推進、児童発達支援センターでの支援などを行うことにより、障がい者・障がい児やその家族が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
緊急時支援事前登録の登録者数	介護者の緊急時に障がいのある方を支援する事前登録制度への登録	10人	20人
手話奉仕員養成講座を修了した延べ人数	意思疎通支援事業の円滑な推進を図るため、手話奉仕員を養成する講座を修了した人数	44人	60人

#### 主要事業

■ 障がい者の社会参加促進事業

### 関連する個別計画

- 第5次山陽小野田市障害者計画（令和6年度～令和11年度）
- 第7期山陽小野田市障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- 第3期山陽小野田市障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）

## 基本施策

### 4

# 地域福祉の推進

#### あるべき姿

「地域づくり」の観点を持った住民自身による主体的な福祉活動と、事業者や社会福祉協議会等の関係機関との連携により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。

#### 現状と課題

- 地域福祉において大きな役割を担っている民生委員・児童委員及び社会福祉協議会の認知度が低い状況です。
- 民生委員・児童委員は、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っているほか、行政へのつなぎ役を担っていますが、近年は不在地区が増加傾向にあります。

#### 4年間の目標

- 認知度の向上に向けた、社会福祉協議会等との連携強化による活動の支援
- 民生委員・児童委員の不在地区の解消
- 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりの構築

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	51.8 点	60.0 点

# 基本事業

## 第1章

子育て・福祉・医療・健康  
く希望をもち健やかに暮らせるまち

### (1) 地域福祉推進体制の整備・充実

地域で安心して暮らし続けるために、住民自らが主体的な福祉活動ができるよう事業者や社会福祉協議会等と連携を図りながら地域福祉推進体制の構築に努めます。また、属性や相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、関係機関と協働した支援を行うとともに、参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に行う体制の整備に努めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
福祉活動ボランティア団体登録数	社会福祉協議会への登録数	60 団体	70 団体
福祉活動ボランティア団体登録人数	社会福祉協議会への登録数	3,765 人	4,000 人

#### 主要事業

- 社会福祉協議会支援事業
- 社会福祉法人指導監査事業
- 地域福祉推進事業

### (2) 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進

民生委員・児童委員を中心に、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供等の必要な支援活動を行うとともに民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり及び人材確保に努めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
民生委員・児童委員の訪問等の活動回数	延べ訪問回数	26,138 回	28,000 回

#### 主要事業

- 民生委員・児童委員活動支援事業

### 関連する個別計画

- 第三次山陽小野田市地域福祉計画（令和8年度～令和11年度）

基本施策

5

# 社会保障の安定

あるべき姿

生活困窮世帯に対する支援の充実により、生活保護を適正に実施しています。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度は、国・県と連携して安定的に運営されており、誰もが安心して医療を受けることができる制度となっています。さらに、市民と共に生活習慣病等の予防に取り組むことで、健康寿命\*の延伸にも貢献しています。

現状と課題

- 国民健康保険は、高齢化の進展による被保険者数の減少や医療費が増大する中で、持続可能な財政運営を行うため、収入の確保や医療費適正化に向けた取組が求められます。
- 後期高齢者医療制度については、被保険者数の増加に伴い医療費の増加が見込まれることから、山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、効率的かつ効果的な保健事業の実施により、医療費の適正化を図る必要があります。
- 生活保護被保護者の自立更生に関して、経済的自立に加え日常的自立・社会生活自立の観点から、引き続き医療と生活の両面において支援を行う必要があります。

4年間の目標

- 健康寿命\*の延伸・医療費適正化に向けた保健事業の推進
- 保険料の賦課・徴収の適正な実施
- デジタルを活用した窓口・収納業務の効率化
- 後期高齢者の健康の保持増進と医療費適正化に向けた取組の充実
- 生活保護世帯を含む生活困窮者の支援の充実

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費	年間医療費÷被保険者数	550,000円	612,000円以下
生活保護から自立した世帯数	死亡・転出世帯を除いた世帯数	9世帯	15世帯

# 基本事業

## (1) 国民健康保険の安定運営

財政運営の主体である山口県と連携し、保険料の適正な賦課と収納率向上に向けた取組を通じて財政の健全化を図るとともに、特定健康診査※をはじめとする各種保健事業を効率的かつ効果的に実施することで、健康寿命※の延伸と医療費の適正化を推進し、持続可能な国民健康保険の運営に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値 (令和11年度)
国民健康保険料現年度分 収納率	収入済額 ÷ 調定額 × 100	(令和6年度) 96.1%	96%以上
特定健康診査※受診率	健診受診者数 ÷ 健診対象 者数 × 100	(令和5年度) 39.5%	50.0%

### 主要事業

- 国民健康保険管理事業
- 国民健康保険保健事業
- 国民健康保険給付事業
- 国民健康保険特定健診事業

## (2) 後期高齢者医療制度の円滑な実施

山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な実施に努めるとともに、高齢者の健康の保持増進と医療費適正化に向けた取組の充実を図ります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の量の拡大と質の向上に取り組み、効率的かつ効果的な保健事業を推進します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
後期高齢者医療保険料現 年度分収納率	収入済額 ÷ 調定額 × 100	99.6%	99.7%
後期高齢者医療健康診査 受診率	健診受診者数 ÷ 健診対象 者数 × 100	23.8%	28.0%

### 主要事業

- 後期高齢者医療事業

### (3) 低所得者福祉の充実

生活困窮世帯への適切な相談業務を行うとともに、生活保護制度の適正な運用を行いながら、就労支援等の自立に向けた支援を行います。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
就労支援事業を利用した就職者数	年間延べ人数	10人	17人

#### 主要事業

■生活困窮者支援事業

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市国民健康保険第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）

第1章

子育て・福祉・医療・健康  
く希望をもち健やかに暮らせるまちく

## 基本施策

### 6

# 健康づくりの推進

#### あるべき姿

市民と共にスマイルエイジング\*の実現に向け取り組み、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境が整っています。

#### 現状と課題

- 市民や関係団体が主体的に健康づくりに取り組む意識を高め、協働して取り組む土壌づくりが必要です。また健康づくりにつながる機会の充実が求められます。
- 近年増加傾向にある自殺やひきこもりを予防するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る必要があります。
- 青壮年期層の健康意識が低いため、これら健康無関心層へのアプローチを強化していく必要があります。
- がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が増加傾向にあり、また本市の死亡原因疾患の第1位ががんであることから、がん検診等各種健診の受診促進が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の発生に備え準備する必要があります。

#### 4年間の目標

- 市民や関係団体等との協創によるスマイルエイジング\*の推進
- 健康づくりの機会の充実
- 自殺対策の強化
- ひきこもり支援体制の強化
- 職域や教育部門との連携強化
- がん検診受診率の向上
- 生活習慣病予防対策の充実
- 新たな感染症対策の強化

目標指標

指標	説明	現状値 令和7年度公表分 (令和5年実績)	目標値 令和11年度公表分 (令和9年実績)
健康寿命*	日常生活動作が自立している期間の平均 ※2年遅れでの公表	男性:79.4年 女性:84.5年	平均寿命の増加を上回る健康寿命*の増加

【健康寿命】について

本計画で目標指標に用いた健康寿命は、日常生活動作が自立している期間の平均であり、介護保険の要介護度における要介護2～5を不健康な状態と定義し、これに基づいて算出した不健康期間を平均寿命から除くことで算定している。

基本事業

(1) 地域ぐるみの健康づくりの充実

健康寿命\*の延伸を目指し、市民が心身ともに健康に暮らせるよう、様々な関係団体や関係機関と連携して、市民参加による健康づくり活動を推進していきます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値
生活習慣病三大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)の死亡率	三大疾病の死亡者数÷人口×10万	(令和5年度) 675.6人	(令和11年度) 641.8人
自殺死亡率	自殺者数÷人口×10万 ※直近5年間を含む6か年の平均値	(令和6年) 19.7人	(令和11年) 12.5人

主要事業

- 健康づくり事業
- 自殺対策事業
- 成人保健事業(地域づくり)
- ひきこもり対策事業

## (2) 地域保健サービスの充実

市民の生活習慣病予防や改善、がんの早期発見・早期治療に向けた取組及び感染症対策など、地域保健サービスの充実を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
がん検診受診率	受診者数÷対象者数×100	8.1%	13.0%

### 主要事業

■ 成人保健事業(保健サービス)

■ 予防接種事業

### 関連する個別計画

- 第2次山陽小野田市健康増進計画（令和元年度～令和12年度）
- 第3次山陽小野田市食育推進計画（令和7年度～令和13年度）



ウォーキングイベント



モルック体験



生活習慣病予防教室

基本施策

7

# 地域医療体制の充実

あるべき姿

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、持続可能な地域医療提供体制が確保されているとともに、新たな感染症の発生に対しても備えを進めています。市民病院は公立病院として地域医療の中核を担い、収入確保、経費削減の経営改善策を確実に実行し、継続的かつ安定的に安心・安全な医療を提供しています。

現状と課題

- 医師の高齢化等により医療機関が減少する傾向にあることから、十分な医療体制が組みにくくなることが予想されます。
- 新型コロナウイルス感染症対応で得た経験を踏まえ、新たな感染症の発生に備えていく必要があります。
- 市民病院では、患者サービスの向上を図りながら経常収支の黒字化を目指し、更なる経営改善策への取組が必要です。

4年間の目標

- 広域医療圏等における医療機関の機能分化や連携強化等による医療体制の維持・充実
- 新たな感染症等に対する医療提供体制の確保
- 市民病院における経常収支の黒字化

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域の医療に安心感を持っている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	52.0 点	60.0 点
市民病院における経常収支比率 <sup>※</sup>	決算数値	93.9%	100%

# 基本事業

## 第1章

子育て・福祉・医療・健康  
く希望をもち健やかに暮らせるまち

### (1) 医療体制の維持・充実

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう持続可能な地域医療体制の構築を図ります。また、新たな感染症の発生に備え、迅速に対応できる体制を確保します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
二次救急医療(輪番制)体制※協力医療機関数	保健医療圏※域における協力医療機関の数	7か所	7か所

#### 主要事業

■救急医療体制充実事業 ■地域医療推進事業

### (2) 市民病院の健全経営

経営の効率化を更に推し進め、収入増加・確保対策、費用削減対策を中心とした経営改善策の取組を徹底し、継続的かつ安定的に安全・安心な医療を提供できるようにします。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
病床稼働率	稼働病床数÷総病床数 ×100	85.2%	90.0%
1か月当たり新規入院患者数	—	317人	353人

#### 主要事業

■市民病院運営事業 ■市民病院整備事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市民病院経営強化プラン（令和5年度～令和9年度）



## 第2章

# 市民生活・地域づくり・環境・防災

～人と自然が調和する安心のまち～

### 基本施策

8	消防・救急体制の充実 .....	84
9	防災対策の充実 .....	86
10	防犯・交通安全・空家等・消費者 保護対策の推進 .....	90
11	地域づくりの推進 .....	94
12	人権尊重のまちづくり .....	98
13	自然環境の保全・循環型社会の形成 .....	102
14	国際交流・地域間交流の推進 .....	108
15	シティセールス・移住定住の推進 .....	110



## 基本施策

### 8

# 消防・救急体制の充実

#### あるべき姿

高度な消防・救急体制が確立され、市民の防災意識の向上と地域の連携によって、迅速な対応が可能となり、火災やその他の災害による被害の最小化が図られています。また、市民や消防職団員への教育・研修を行うことにより、救命効果が向上し、市民の生命と財産を確実に守ることができる体制が構築されています。

#### 現状と課題

- 甚大化する自然災害や事故等の人為的災害への対応、高齢化等による救急需要の増加に対応するため、消防・救急体制の充実が必要です。
- 市内には水利不便地域もあるため、消防水利等の設置が必要です。また、水利の維持管理も重要な課題です。
- 人口減少に伴い、消防団員数も減少しています。消防団は地域防災リーダーの中核的存在であるため、消防団の魅力を発信することにより新入団員を確保するとともに、訓練等による資質向上が必要です。
- 心肺停止時には迅速な心肺蘇生等が重要です。消防団員が救急講習等を市民に実施することにより、救命率の向上、地域と連携した安全安心なまちづくりに取り組む必要があります。

#### 4年間の目標

- 車両更新計画に基づく消防車両等の更新
- 消火栓・防火水槽の充足率の向上
- 消防団員の確保
- 消防団員の教育、訓練による機能強化
- 消防団員による救急講習等の実施率向上

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
消防団員数	4月1日現在の団員数	352人	485人

# 基 本 事 業

## (1) 消防力の充実・強化

市民の生命と財産を守るため、消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職団員の資質の向上を図り、消防力の充実・強化に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
消火栓・防火水槽の充足率	現有箇所÷基準箇所数× 100	96.5%	96.8%

### 主要 事業

- 宇部・山陽小野田消防組合運営事業
- 防災拠点の整備事業
- 消防水利施設の整備事業

## (2) 消防団活動の推進

消防団活動への支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織\*の指導者等を活性化させていくとともに、消防団員の訓練等を積極的に行うことにより資質の向上を図り、地域と「協創」して安全安心なまちづくりに取り組みます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
消防団協力事業所	2名以上の消防団員が在籍 する事業所	18 事業所	20 事業所

### 主要 事業

- 消防団活動の活性化事業
- 消防団施設・資機材の整備事業

基本施策

9

# 防災対策の充実

あるべき姿

山陽小野田市国土強靱化<sup>\*</sup>地域計画に基づき、防災情報の速やかな伝達、地域防災力の強化、市域保全の充実等に取り組むことにより、市民の災害からの逃げ遅れがゼロになるとともに、市民の生命、身体及び財産が災害から守られています。また、災害が発生した場合は、被害の拡大が防がれています。

現状と課題

- 防災情報を確実に伝達することが重要ですが、市民の防災情報の入手手段として、個人の携帯電話が中心となっており、複数の媒体による多重化を更に進める必要があります。
- 地域の防災を主導する防災士の人数が不足しています。自主防災組織<sup>\*</sup>の活動は、地域により差があるため、防災士を養成し、地域のリーダーとして活動していただき、地域防災力の向上を図る必要があります。
- 低地への浸水被害対策として排水機能が十分ではありません。

4年間の目標

- 防災情報の入手手段の多重化
- 地域防災力の向上
- 排水機の適正管理
- 排水施設の整備

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
防災情報の入手方法が2つ以上の人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	76.9%	100%

## 基本事業

### (1) 防災体制等の充実

災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき、総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、ハザードマップ<sup>\*</sup>を整備するとともに防災情報を確実に伝達し、市民が的確な防災行動をとれるよう促します。さらに、避難場所及び避難所の円滑な運営を推進します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
防災ラジオ配布台数	—	1,995 台	2,270 台
LINE ともだち登録者数	—	7,569 人	10,000 人

#### 主要事業

■ 防災体制整備事業

■ 避難所の運営事業

### (2) 地域防災力の向上

自主防災組織<sup>\*</sup>への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域における自主的な防災体制の整備を促すとともに、各地区防災訓練や出前講座等の継続的な実施を支援することにより地域防災力の向上を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
防災士有資格者数	—	181 人	212 人
防災訓練及び出前講座等の開催回数	年間開催回数	41 回	45 回

#### 主要事業

■ 地域防災力向上事業

■ 防災知識普及啓発事業

### (3) 市域の保全

排水機場の適正な運転管理を行い浸水被害を防ぐとともに、施設の維持管理を適切に行うことで、防災体制の充実を図ります。津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸・河川、低地、山地の保全に取り組みます。

#### 主要事業

- |            |                |
|------------|----------------|
| ■ 海岸防災事業   | ■ 土砂災害危険箇所整備事業 |
| ■ 浸水対策事業   | ■ 河川管理事業       |
| ■ 雨水排水対策事業 | ■ 海岸保全対策整備事業   |

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和8年度～令和12年度）
- 山陽小野田市地域防災計画（令和6年度～）



地区防災訓練



## 基本施策

### 10

# 防犯・交通安全・空家等・消費者 保護対策の推進

#### あるべき姿

市民の交通安全に対する意識の高まり、市内各地域の防犯環境の整備、空家等の適切な管理の確保、利活用可能な空家等の活用、消費生活に係る情報提供や消費生活相談体制の充実により、市民の安全・安心な生活環境が整っています。

#### 現状と課題

- 本市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者の関わる事故の割合が増加しています。交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって市民一人一人が交通安全意識の向上と交通事故の防止を図る必要があります。
- 通学路について、安全安心に利用するための整備が必要な箇所が増加しています。
- 本市の刑法犯認知件数は令和5年から増加傾向にあり、犯罪を未然に防ぎ、犯罪が発生した場合に適切かつ迅速に対処する環境の整備を推進するためには、警察、行政、市民等が一体となった取組が求められます。
- 少子高齢化の進行や人口減少により、今後は更に空家等の増加が見込まれます。市民の快適で安全な住環境を確保するには、空家等の除却の促進や有効活用、適切な管理を総合的に推進する必要があります。
- 消費生活のデジタル化<sup>\*</sup>の進展によりインターネット取引を中心に新たな消費者トラブルや消費者の不安に乗じた悪質商法のリスクが高まっています。被害防止のため正確な情報発信と SNS<sup>\*</sup>等を活用した迅速な注意喚起の必要があります。

#### 4年間の目標

- 交通安全教育による市民意識の啓発
- 交通事故の防止
- 通学路の安全対策の推進
- 地域防犯環境の整備
- 空家等の活用拡大
- 空家等の管理の確保
- 特定空家の除却等
- 消費生活相談の適切な対応・処理
- 正しい知識に基づき的確な判断ができるような消費生活情報の提供

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
安全で安心して暮らすことができると感じている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	62.5 点	65.0 点

基本事業

(1) 交通安全思想の普及

交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、生涯にわたる学習を効果的に実施することにより、市民一人一人が交通安全を自らの課題として認識し、「自らの身は自ら守る」という意識の醸成を図ります。また、人優先の基本的な考え方の下、子どもや高齢者等の交通弱者に配慮する思いやりの心を育む運動を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
交通事故死者数	市内における交通事故年間死者数(暦年)	3 人	0 人
交通事故発生件数	市内における交通事故年間発生件数(暦年)	79 件	60 件以下

主要事業

■交通安全活動事業

## (2) 交通安全環境の整備

交通事故を未然に防止するため、道路交通安全施設の充実を図ります。また、教育委員会を始めとした関係機関が連携して通学路の安全対策を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
通学路の危険箇所の改善率	改善箇所数÷危険箇所数 ×100	67.0%	74.0%

### 主要事業

- 交通安全施設整備事業
- 通学路安全対策事業
- 通学路の安全対策推進事業
- 街路灯整備事業

## (3) 地域防犯対策の推進

犯罪や暴力のない安全・安心なまちづくりのための事業に対する支援を行います。また、夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生防止を図るため、自治会等が設置する防犯外灯及び防犯カメラの設置経費の一部を助成します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値
刑法犯認知件数	市内における刑法犯の年間 認知件数(暦年)	(令和6年) 215件	(令和11年) 150件以下
防犯カメラ設置補助件数	年間補助件数	(令和6年度) 1台	(令和11年度) 10台

### 主要事業

- 地域防犯対策推進事業
- 防犯対策整備事業

#### (4) 空家等対策の推進

市内の空家等に関する情報収集と実態把握に努めるとともに、「山陽小野田市空家等対策計画」に基づき、計画的に管理の確保と活用拡大に取り組みます。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
助言等を行った空家等の所有者等対応率	対応数÷助言等数×100	38.1%	100%
空き家バンク※登録戸数(累計)	空き家バンク※に登録されている空き家の戸数の累計	65戸	145戸

##### 主要事業

■ 空家等適正管理推進事業

■ 空家等利活用事業

#### (5) 消費生活の安全確保

市民が安全で安心できる消費生活の実現に向けて、消費生活に関する教育、普及啓発などを実施するとともに、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制の充実を図ります。また、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった市民の消費者被害を防ぐため、見守りを実施する機関、団体との連携を強化します。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値
うそ電話詐欺発生件数	市内におけるうそ電話詐欺の年間発生件数(暦年)	(令和6年) 1件	(令和11年) 0件
消費者教育講座の実施回数	年間実施回数	(令和6年度) 7回	(令和11年度) 10回以上

##### 主要事業

■ 消費者保護事業

■ 地方消費者行政活性化事業

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市空家等対策計画 (令和6年度～令和10年度)

## 基本施策

### 11

# 地域づくりの推進

#### あるべき姿

地区運営協議会\*（RMO\*）は、各地区で策定された『地域づくり計画』に基づき、地域の多くの方々の参画のもと、地域の課題を解決するために継続的かつ発展的に取組を実践しています。また、特定の課題を解決するために、住民主体で自発的に組織された市民団体の活動が活発となり、地区運営協議会\*と連携して、地域の特性を活かした新たな価値を生み出しています。

#### 現状と課題

- 各地区で地区運営協議会\*が形成されましたが、より多くの人々が参画できるような仕組みとするため、持続可能な地域づくりに向けた組織体制の整備や協議会運営についての支援が必要です。
- 市民活動センターを設置し、市民活動の促進に一定の成果がありますが、活動範囲や地域課題のテーマに偏りがある傾向にあることから、活動促進の範囲を拡大していく必要があります。
- 地域の拠点としての機能をもつ地域交流センター\*において、老朽化が著しい施設があることから、安全・安心に利用していただくための環境整備を進めていく必要があります。
- 中山間地域では人口減少や少子高齢化の進行、後継者不足や担い手不足により集落機能の低下、農林水産業の停滞が深刻です。安心して暮らし続けることができ、元気で活力ある中山間地域の実現が必要です。

#### 4年間の目標

- 地区の実情に応じた地区運営協議会\*（RMO\*）の組織運営及び活動に対する継続した支援
- 地区運営協議会\*（RMO\*）の認知度向上の取組
- 市民活動センターの活動促進の範囲の拡大
- 地縁型コミュニティ\*と志縁型コミュニティ\*との連携促進
- 老朽化が著しい地域交流センター\*の整備方針の決定
- 地域おこし協力隊\*の活用
- 交流人口の増加に向けた仕掛けづくり
- 地域産業の活性化

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域活動や地域イベントに参加している市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	63.0%	65.0%

## 基本事業

## (1) 持続可能な地域づくりの推進

地区運営協議会※に地域の多くの方々が参画し、住民主体による地域課題の解決に向けた取組を継続的かつ発展的に実践していくことができるよう支援を行います。

## 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域課題解決に向けた取組実践数	市内各地区運営協議会が行った年間事業数	150回	270回

## 主要事業

■ 地域運営組織※推進事業

■ 集落支援員※設置事業

## (2) 市民活動の支援

地域自らが地域課題解決に向けた取組を実践できるよう支援を行い、市民活動の持続性の確保と充実を図ります。また、市民活動の情報を広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割についての理解や関心を深めるとともに、市民活動への参加を促します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市民活動団体数	市民活動団体に登録した団体	72 団体	100 団体
スマイルプランナー*登録者数	スマイルプランナー*制度の登録者数	420 人・団体	600 人・団体

### 主要事業

- ふるさとづくり推進事業
- 地域イベント・行事支援事業
- 自治会組織活性化事業
- 市民活動支援事業

## (3) 地域の拠点づくりの推進

地域の多様な主体が集まり、つながる場を提供する中で、市民自らが主体的かつ総合的に地域の課題解決に向けた取組を実践することのできる地域の拠点づくりを推進します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域課題解決に向けた講座等	地域交流センター*での地域課題解決に関わる講座等の年間開催数	918 回	920 回

### 主要事業

- 地域交流センター推進事業

#### (4) 中山間地域の活性化

中山間地域における集落機能の維持や日常生活を支え合う仕組みづくり、新たな担い手の育成・確保について支援を行います。また、安全・安心に暮らし続けられる生活環境の整備や中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興について支援を行います。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域おこし協力隊 <sup>※</sup> の隊員数	—	1人	2人

##### 主要事業

■ 中山間地域づくり推進事業

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市公共施設個別施設計画（令和3年度～令和17年度）
- 山陽小野田市中山間地域づくり推進指針（令和7年度～令和11年度）

基本施策

12

# 人権尊重のまちづくり

あるべき姿

幅広い人権課題への対応や、一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進し、「市民一人一人の人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。また、多様な考え方や知識、経験をもった人々が互いの違いを認め尊重し、その能力が最大限発揮できる機会を創出できる環境により、まちづくりの新たなアイデアや価値が生み出され始めています。

現状と課題

- 多様化する人権課題が提起されている現代社会において、その解決に向けた対応が必要です。
- 人権課題への関心が高まっているため、人権啓発・教育を受ける機会の充実を図る必要があります。
- 企業の倫理や社会規範の重要性が高まっている中、市役所職員の人権意識の醸成を高めていく必要があります。

4年間の目標

- 男女共同参画の推進
- 人権意識の高揚に向けた啓発・教育活動の実施
- 性の多様性に関する市民の理解の増進にかかる取組の実施
- 人権施策の総合的かつ効果的な推進

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	59.1 点	60.0 点

## 基本事業

### (1) 人権教育・啓発の推進

差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて人権教育、人権啓発を推進します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
人権啓発活動事業の参加者数	各種啓発活動事業の年間参加者数	17,757 人	18,000 人

#### 主要事業

■人権啓発等推進事業

■人権教育・平和教育推進事業

### (2) 人権擁護体制の充実

関係機関と連携しながら困難な問題を抱える女性、配偶者・パートナーからの暴力(DV※)など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。また、相談員の傾聴の技術や二次被害防止を含めた研修等により資質向上を図り、被害者が安心して相談できる体制を推進します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
困難な問題を抱える女性の相談件数	年間相談件数	70 件	70 件
DV※相談件数	年間相談件数	76 件	80 件

#### 主要事業

■人権相談事業

### (3) 男女共同参画社会<sup>※</sup>の推進

性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保され、互いに社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる事業の実施や支援に取り組みます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
男女共同参画事業参加者数	年間参加者数	110人	110人

主要  
事業



■ 男女共同参画事業

#### 関連する個別計画

- 第4次さんようおのだ男女共同参画プラン（令和5年度～令和8年度）



令和7年度「人権に関する作品」  
ポスター小学生の部 優秀作品



令和7年度「人権に関する作品」  
ポスター中学生の部 優秀作品

## 基本施策

### 13

# 自然環境の保全・循環型社会の形成

#### あるべき姿

温室効果ガス<sup>\*</sup>の排出の削減や自然共生社会づくりのため、廃プラスチックの再資源化など、廃棄物の5R（発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、発生回避（リフューズ）、修繕（リペア））や環境保全活動が進められるとともに、産業競争力と持続可能性を兼ね備えたエネルギーダイバーシティ<sup>\*</sup>が形成されています。

また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物の適正な処理や市民の生活環境の美化が図られています。

さらに、森林・里山などが育む多様な生態系を守るため、地域住民と共に自然環境の保全に努めています。

#### 現状と課題

- 環境保全やごみ処理費用の削減に向けて、ごみ減量化施策を展開していくことで、引き続き、ごみの減量化を推進する必要があります。また、資源物の回収が推進される施策を検討する必要があります。
- 脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー等の一層の導入拡大を図るとともに、多様なエネルギーが持つ強み、特性を踏まえ、それらが最大限能力を発揮するようなまちづくりに挑戦する必要があります。
- 市民の健康で快適な生活を確保するため、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることが必要です。
- 一般廃棄物の処理は、生活環境の向上のため、適切に処理していくことが必要です。そのため環境衛生センターの安定的かつ継続的な管理運営体制の構築及び老朽化の進む浄化センターは下水道投入施設の整備が必要です。
- 本市が有する恵まれた自然環境である森林・里山は、地域住民によって守られてきましたが、高齢化により保全管理が行き届かず荒廃するなど多面的機能が損なわれています。

#### 4年間の目標

- 市民がそれぞれの立場で食品ロス<sup>\*</sup>の削減に取り組めるための普及啓発を推進
- 資源有効活用に伴う具体的手法の周知
- GX<sup>\*</sup>推進のための具体的施策の展開

- 環境学習に関する機会の提供及び脱炭素に向けた意識啓発を促進
- 地域と連携した環境美化活動の継続と充実
- 尊厳ある葬送のための施設の適切な維持管理
- 適正飼養等の周知による周辺生活環境の保全の推進
- 環境衛生センターの適正かつ持続可能な管理運営
- 下水道投入施設整備事業に着手
- 森林・里山の自然環境の保全

目標指標

指標	説明	現状値	目標値
市民1人1日当たりごみ排出量	ごみ排出量÷住民基本台帳人口	(令和6年度) 901.4g	(令和11年度) 986.0g
市全体の温室効果ガス*排出量	環境省が公表する推計値(2030年までに2013年比46%削減)	(令和4年度) 3,055千t-CO <sub>2</sub>	(令和9年度) 2,095千t-CO <sub>2</sub> (令和11年度) 1,912千t-CO <sub>2</sub>

基本事業

(1) リサイクルの推進

環境負荷の少ない生活様式の普及啓発に取り組み、ごみの再利用化・再資源化を始めとする循環型社会\*の形成に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ごみリサイクル率	1年間のリサイクル量÷1年間のごみ発生量	20.8%	22.3%

主要事業

■リサイクル推進事業

## (2) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化について、市民に対して現状及び対策等の周知を推進することで環境意識の向上に努めるとともに、GX<sup>※</sup>推進アクションプランに基づき、行政自ら環境負荷を低減させる行動を積極的に推進します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地球温暖化対策普及啓発活動回数	年間活動回数	15回	20回
市施設の温室効果ガス <sup>※</sup> 排出量	対象施設として、本庁、出先機関（公営競技事務所、山口東京理科大学を除く。）、市民病院、水道局及び	18,630t-CO <sub>2</sub>	15,002t-CO <sub>2</sub>

### 主要事業

■ 地球温暖化対策事業

## (3) 環境・公害監視の推進

環境行政の円滑な実施のため、大気・水質・騒音等の定期的な調査を実施します。また、主要企業と環境保全協定を締結し、適正な指導を行うなど、公害の未然防止に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
海域・河川・湖沼の水質環境基準達成率	海域・河川・湖沼の水質調査における環境基準達成率	98.7%	98.7%

### 主要事業

■ 環境・公害監視事業

#### (4) 環境美化・生活衛生の向上

公衆衛生を保全向上させるための取組を計画的に進めます。また、自分たちの街は自分たちできれいにしようという理念の下、市民と市が協働で街の美化活動を行います。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
アダプトプログラム※参加団体数	市民と市が協働で行う街の美化に参加する団体数	35 団体	38 団体

##### 主要事業

- 環境美化・生活衛生向上事業
- 犬、猫保護等関連事業
- 廃棄物処理事業
- 埋火葬関連事業

#### (5) 一般廃棄物処理の推進

環境衛生センターを始めとするごみ処理施設は、適切な運転管理を行います。また、老朽化の進む浄化センターは、下水道投入施設の整備を進めます。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ごみ焼却量	焼却炉に搬入する燃やせるごみ(年間)	20,376t	19,690t
し尿等の処理量	浄化センターに搬入するし尿及び浄化槽汚泥(年間)	31,313t	23,868t

##### 主要事業

- 一般廃棄物(し尿等)処理事業
- 一般廃棄物(ごみ)処理事業

## (6) 森林・里山環境の保全

森林・里山の持つ多面的機能を発揮させるため、荒廃の進む森林・里山環境の保全を進めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
菩提寺山市民の森の管理・ 保全面積	菩提寺山市民の森の全体 面積	30ha	30ha

### 主要 事業

■生活環境保全林整備事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市GX推進アクションプラン（区域施策編・事務事業編）（令和8年度～令和12年度）
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度～令和16年度）



## 基本施策

### 14

# 国際交流・地域間交流の推進

#### あるべき姿

社会のグローバル化\*が進む中で、市民が文化や価値観の異なる人々と交流し、異文化に対する理解が深まり、地域全体が異質な文化を受け入れやすい環境が整っています。さらに、多様な視点から見た地域社会・文化の再構築につながり始めています。

#### 現状と課題

- グローバル化\*が進む現代社会において、多くの市民に国際交流の機会を提供し、国際意識の醸成を図る必要があります。
- オーストラリア・クイーンズランド州・モートンベイ市との交流を持続可能なものとしていくための可視化できる関係を構築していく必要があります。
- 外国人在住者が増加傾向にあるため、市民の多文化を尊重する意識を醸成していく必要があります。
- 姉妹都市である秩父市と本市の発展のため、相互の理解と信頼を深めるための交流を推進していくことが必要です。

#### 4年間の目標

- 市民の国際交流の促進
- 本市関係機関とモートンベイ市との交流促進
- 本市在住外国人が安心して暮らしていけることを目的とした日本語教室等の多文化共生\*事業の推進
- 姉妹都市秩父市との交流の推進

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
国際交流・多文化共生*事業の参加者数	国際交流・多文化共生*事業に関わった年間人数	396人	500人

## 基 本 事 業

### (1) 国際交流・地域間交流の推進

国際交流・地域間交流の機会の充実を図り相互理解を促進することで、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
国際交流推進事業参加者数	国際交流推進事業の年間参加者数	176 人	300 人

#### 主要事業

■ 国際交流推進事業

### (2) 多文化共生<sup>※</sup>の推進

市内在住の外国人に、地域の人々との交流の機会や日本語学習の機会の提供をすることにより、多文化共生<sup>※</sup>社会の構築を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
多文化共生 <sup>※</sup> 事業参加者数	日本語教室等の年間参加者数	220 人	250 人

#### 主要事業

■ 多文化共生推進事業

基本施策

15

# シティセールス・移住定住の推進

あるべき姿

本市の魅力を市内外の方に広く発信しており、市外における本市の認知度が向上するとともに、本市の魅力を再認識する市民も増えています。また、UJ1ターン\*を含む市外からの移住者、関係人口\*が増えています。市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっています。

現状と課題

- 「住みよさ」を含めた本市の魅力について、市内外における認知度が高いとは言えない状況です。
- シティセールス\*に取り組む目的や手法について、職員の認識や技術が十分とは言えない状況です。
- 移住検討者に本市への移住を後押しし、アピールできる移住支援策が不足しています。
- 市外の方が本市と継続的に多様な形で関わる関係人口\*の創出・拡大を図ることが必要です。

4年間の目標

- 本市の魅力発信による市内外の方の認知度向上
- 職員を対象とした研修の実施による意識醸成及び広報技術の向上
- 移住検討者に魅力的な移住支援策の検討・実施
- 関係人口\*の創出・拡大に向けた仕組みの構築

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
本市に住み続けたいと思う市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	72.7%	80.0%
人口の社会動態数	転入者数-転出者数 (山口県人口移動統計調査)	△62人/年	△50人/年

## 基本事業

### (1) シティセールス<sup>※</sup>の推進

本市の魅力を市内外の方に発信することにより、本市に住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思う人を増やすとともに、企業や財源を呼び込み、市の活力を高めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市公式ホームページ、SNS <sup>※</sup> (facebook・X・YouTube)のビュー数	年間ビュー数	1,722,941 ビュー	1,991,000 ビュー

#### 主要事業

■シティセールス推進事業

### (2) 移住・定住の推進

移住検討者に本市をアピールできる魅力的な移住支援策の実施、きめ細かな移住相談対応により移住・定住の促進を図ります。また、関係人口<sup>※</sup>の創出・拡大により、市の活力を高めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
移住相談件数	—	1,038 件	1,100 件
UJターン <sup>※</sup> 者数(本市の移住支援制度を利用して転入した世帯員数)	—	15 人	35 人

#### 主要事業

■UJターン支援事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市シティセールス推進指針（平成30年度～）

## シティセールスレポート (令和6年度分)



令和7年(2025年)8月  
山陽小野田市

シティセールスレポート



スマイルハロウィンさんようおのだ

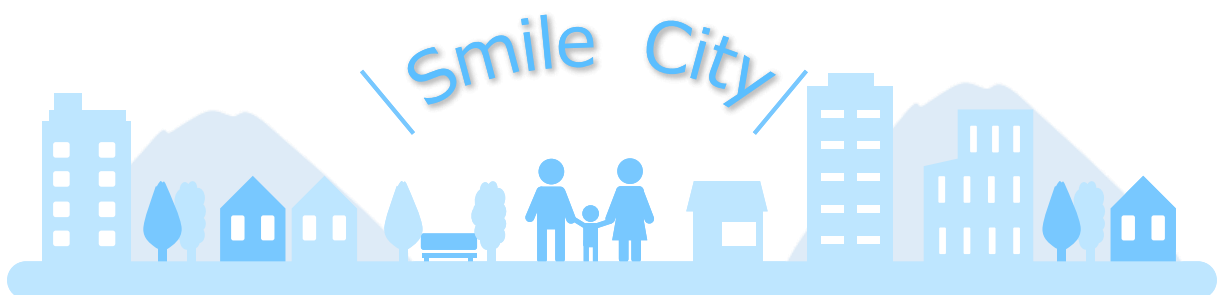
## 第3章

# 都市基盤

～快適で潤いある暮らしができるまち～

### 基本施策

- |    |                       |     |
|----|-----------------------|-----|
| 16 | 住環境の確保.....           | 114 |
| 17 | 公園・緑地の整備・保全.....      | 116 |
| 18 | 水道の安定供給と汚水処理の充実 ..... | 118 |
| 19 | 道路・交通網及び港湾施設の充実 ..... | 122 |
| 20 | 適正な土地利用の推進 .....      | 126 |



基本施策

16

# 住環境の確保

あるべき姿

住宅整備の支援や公営住宅の管理が適正に行われ、多様な世代、世帯が将来にわたって安心して住み続けられる住環境が保たれています。

現状と課題

- 近い将来、南海トラフ地震の発生が懸念されています。大きな地震が発生すれば、生命や財産が損なわれることも想定されます。一方で現行耐震基準を満たさない建築物が存在しています。
- 長寿命化計画に基づき市営住宅の改修を行っていますが、まだ十分ではありません。維持管理に必要な経費も増加しています。また、入居者の高齢化も進み、居住水準が十分でない市営住宅があります。

4年間の目標

- 民間建築物の耐震診断及び耐震改修の促進
- 建築物所有者への耐震化に関する情報提供
- 市営住宅の長寿命化に向けた予防保全<sup>\*</sup>的な修繕及び耐久性を高める工事の計画的な実施
- 居住水準の向上による居住の安定確保

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
木造住宅の耐震化率	建築基準法現行耐震基準に適合している木造住宅の割合	85.4%	93.0%

# 基本事業

## (1) 住宅整備の支援

山陽小野田市耐震改修促進化計画等に基づき、住宅所有者の経済的な負担を軽減する補助制度を継続するとともに、広報紙や市公式 SNS\*等を活用し、制度の普及啓発に努めます。また、県等と連携して改修事業に対する説明会を開催します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
耐震化促進件数	民間木造住宅の年間耐震診断件数	11 件	20 件
	民間木造住宅の年間改修件数	1 件	1 件

### 主要事業

- 住宅・建築物耐震化促進事業

## (2) 市営住宅の適正管理

日常的な保守点検、経常的な修繕等、適正管理に努めながら、建物・設備の老朽化の状況を踏まえ、計画的に工事を実施します。事業量の平準化、予防保全\*的な修繕によるライフサイクルコスト\*の縮減、耐久性を高める効果的な工法を選択する等、整備に要する費用の抑制に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
改修棟数	延べ改修棟数	18 棟	28 棟

### 主要事業

- 市営住宅維持管理事業
- 市営住宅解体・建替事業
- 市営住宅長寿命化事業

## 関連する個別計画

- 山陽小野田市営住宅長寿命化計画（令和4年度～令和13年度）
- 山陽小野田市耐震改修促進計画（令和元年度～）
- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和8年度～令和12年度）

基本施策

17

# 公園・緑地の整備・保全

あるべき姿

都市公園の維持管理については、効果的な管理運営が行われているとともに、今ある資源や地域特性を活かした公園の整備を行うことにより、様々な年齢層の人々が公園を利用しています。また、緑化推進協議会等の活動を通じ、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、地域が必要とする緑を整備・保全することにより、快適で豊かな生活環境が実現しています。

現状と課題

- 公園施設が老朽化しており、維持管理費及び施設更新費が増大しています。
- 緑化に関する関心が薄れつつあるため、市街地の緑地が減少することが予測されます。
- 巨大化した街路樹は舗装の浮き上がりや落ち葉による側溝の詰まりを引き起こすことから、安全な歩行空間を保つための適切な維持管理が必要です。

4年間の目標

- 利用頻度や安全性を考慮した計画的な施設更新
- 地域特性を活かした環境教育や緑化活動の実施
- 安全で快適な歩行空間と調和した都市緑化の維持に向けた街路樹管理の検討・実施

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
「公園施設が充実している」と回答した市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	51.4 点	60.0 点

## 基本事業

### (1) 都市公園の整備と管理

都市公園の維持管理と充実を図るため、地域を主体とした連携を積極的に推進し、利用者の安全性や快適性の向上に努めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
江汐公園利用者数	年間利用者数	123,592 人	124,000 人

#### 主要事業

■都市公園維持管理事業

■都市公園施設整備事業

### (2) 緑化の推進と保全

緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
緑化推進協議会会員数	—	個人 13,222 人 事業所 126 件	個人 13,300 人 事業所 130 件

#### 主要事業

■緑地保全事業

■街路樹管理事業

■都市緑化推進事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和8年度～令和12年度）

基本施策

18

# 水道の安定供給と 汚水処理の充実

## あるべき姿

水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靱・持続できる水道システムを構築することで、安全で安心な水の供給が安定的に行われています。公共下水道は、全体計画区域内については整備率95%を達成し、全体計画区域外については合併処理浄化槽<sup>\*</sup>の普及促進と単独処理浄化槽の合併転換により、汚水処理人口普及率が向上しています。また、公共下水道及び農業集落排水については適切かつ効率的な施設の維持管理・更新により施設の長寿命化が図られています。

## 現状と課題

- 水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備が必要です。
- 水道の安定供給のため大量に布設した水道管の老朽化が更に進み漏水事故が発生しています。
- 災害時における飲料水の確保についても喫緊の課題となっています。
- 人口減少や節水社会が進み、更なる有収水量<sup>\*</sup>の減少による水道料金収益の減少が予測されています。
- 公共下水道施設の老朽化に伴い、計画的に改築更新する必要があります。
- 公共下水道の概成に伴い、合併処理浄化槽<sup>\*</sup>の普及促進が必要です。

## 4年間の目標

- 水質検査機器の運用の計画的な実施
- 広域連携による検査体制の維持
- DX<sup>\*</sup>等を活用した計画的で効率的な水道施設の更新
- 災害に強い施設の構築と、給水拠点の整備
- 施設の最適化による維持管理・更新費用の削減及び平準化
- 収入の確保
- 下水道施設の計画的な更新
- 合併処理浄化槽<sup>\*</sup>設置による汚水処理人口普及率の向上

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
有収率	年間有収水量 <sup>*</sup> /年間配水量 ×100	83.6%	83.6%
汚水処理人口普及率	公共下水道、農業集落排水、 合併浄化槽 <sup>*</sup> の普及状況調査	86.7%	88.6%

基本事業

(1) 安全で安心な水の供給

安全な水道水の給水を確保するため、水質検査計画に基づき、適正な水質検査を行います。また、水源を同じとする宇部市と共同で水質検査を行うことで、迅速で効率的な水質検査体制を構築するとともに、新たな水質リスクへの対応について早期に検討を行います。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
水質基準不適合率	水質検査回数に対し、水質 基準を超えた回数の割合	0.0%	0.0%

主要事業

■ 水道施設整備事業

■ 水源・水道水質管理体制強化事業

## (2) 災害に強い強<sup>じん</sup>靱な水道の構築

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合でも迅速に復旧できる水道施設の更新を進めるため、老朽化した水道管の更新を進めるとともに、人口減少社会にも対応した施設更新計画の策定を行います。また、大規模災害が発生した場合を想定した、給水拠点への施設整備を行います。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
水道管路耐震化率	管路総延長に占める耐震管の延長	25.1%	30.5%
配水池耐震化率	配水池の総容量に占める耐震対策の施されている容量	14.7%	49.5%

### 主要事業

■ 管路耐震化事業

## (3) 水道事業運営の持続

人口や有収水量<sup>※</sup>の減少が予測される中、健全かつ安定的な事業運営のため、水道料金をはじめとする財源確保の検討や、人口減少社会に対応した施設の構築、事業の効率化を目指した広域化の検討を行います。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
給水収益に対する企業債残高 <sup>※</sup>	料金収入に対する借入金残高の割合	334.3%	350.0%

### 主要事業

■ 市民サービス向上事業

■ デジタル化推進事業

#### (4) 下水道の整備と管理

ストックマネジメント計画<sup>\*</sup>に基づき、計画的に下水道処理施設を更新していきます。また、予定にない機器が故障する場合があるため、機器全体を注視しながら改築更新していきます。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
下水道施設改築箇所数	ストックマネジメント計画 <sup>*</sup> により改築予定 140 か所のうち、改築済みの箇所数	26 か所	32 か所

##### 主要事業

■ 公共下水道整備事業

■ 公共下水道維持管理事業

#### (5) 合併浄化槽<sup>\*</sup>の整備

従来からの公共下水道全体計画区域外における合併処理浄化槽<sup>\*</sup>設置に対する補助や汲み取り、単独処理浄化槽からの転換補助に加え、令和4年度末に実施した公共下水道全体計画区域の縮小に伴い、計画区域から外れた区域に対する補助金額の上乗せを行い、合併処理浄化槽<sup>\*</sup>の整備を促進します。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
汚水処理人口普及率	公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽 <sup>*</sup> の普及状況調査	86.7%	88.6%

##### 主要事業

■ 浄化槽整備推進事業

#### 関連する個別計画

- 第二次山陽小野田市水道事業等総合計画（平成30年度～令和11年度）
- 山陽小野田市公共下水道事業計画（令和5年度～令和9年度）
- 山陽小野田市下水道ストックマネジメント計画（令和7年度～令和11年度）
- 山陽小野田市汚水処理施設整備構想（平成28年度～令和22年度）
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度～令和16年度）
- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和8年度～令和12年度）

基本施策

19

# 道路・交通網及び 港湾施設の充実

あるべき姿

広域道路網の効率的な整備により、地域間の連携強化が促進され、近隣都市との一体的な発展が図られています。また、計画的な道路整備や長寿命化がもたらすライフサイクルコスト<sup>\*</sup>の効率化により、通行時の安全性や利便性の向上及び維持管理における効率性の向上が図られています。あわせて、高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立するとともに、それに附帯する駅前駐車場・駐輪場を整備することで、利用環境の向上や持続可能な地域公共交通網の構築が図られています。加えて、重要港湾である小野田港は、利用促進により地域経済の発展に寄与するとともに、大規模災害時の輸送拠点として活用されています。

現状と課題

- 道路や橋梁<sup>りょう</sup>の老朽化により維持管理費や更新費の増大が見込まれます。
- 利用者の安全性や利便性の向上のため未改良の市道の整備が望まれています。
- 運転士不足等の影響もあり、路線バス、鉄道、デマンド型交通<sup>\*</sup>等の利用者が減少し、公共交通機関の維持が課題となっています。
- 駅周辺の駐車場不足が利便性の低下を招き、さらに放置自転車やゴミの問題が美観を損なうことで、駅の利用促進に支障となっています。
- 広域道路網の整備を促進し、慢性的な渋滞の緩和が必要です。
- 港湾施設の老朽化や航路泊地の土砂堆積について利用者から改善を求められています。

4年間の目標

- 計画的かつ効率的な長寿命化の推進と効率化による維持管理・更新費の削減や平準化
- 優先度の見極めと効率的な整備の推進
- 交通事業者との連携強化による公共交通の利便性向上
- 地域需要に対応した交通モードの検討
- 持続可能な公共交通の実現に向けた検討
- 公共交通機関の附帯施設である駅前広場や駐車場・駐輪場の適切な維持管理
- 広域道路網整備に係る関係機関への要望
- 港湾管理者と連携した港湾施設の長寿命化や機能強化の実施

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市道改良率	市道実延長における道路改良済延長の比率	59.1%	60.5%
公共交通利用者数	JR・バス・タクシー・デマンド型交通※等の年間利用者数	2,118,340 人	2,202,000 人

基本事業

(1) 道路網の整備

個別施設計画を整備することにより、補修の優先順位を定め維持管理・更新費の削減や平準化を図り効率的な道路施設の整備を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
橋梁補修数	橋梁点検でIV(緊急措置)判定の橋梁に対する補修完了延べ数	2 橋	3 橋

主要事業

■ 道路新設改良事業

■ 橋梁修繕保全事業

## (2) 持続可能な地域公共交通網の形成

交通機関の円滑な運営や公共交通の利活用に向けた各種支援策の実践を通じて、地域公共交通の利用促進を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値 (令和11年度)
バス利用者数	市内を運行する路線バス、コミュニティバス※の年間利用者数	(令和6年度) 714,780 人	770,000 人
JR利用者数	市内 JR 各駅の年間利用者数	(令和5年度) 1,202,215 人	1,390,000 人

### 主要事業

■ 地域交通推進事業

## (3) 駐車場・駐輪場の整備

JR駅周辺の需要の高い地区を中心に整備した駐車場・駐輪場の適正な維持管理に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
厚狭駅南口駐車場の稼働率	日平均利用台数÷駐車枠数(300台)×100	51.0%	56.0%

### 主要事業

■ 厚狭駅南口駐車場整備事業

■ 駅前広場管理事業

#### (4) 広域交通網の整備

広域交通体系の充実を図るため、関係機関と連携して広域道路網の整備を推進するとともに、適正な市街地形成を図るため、関係機関と連携して都市計画道路網の整備を推進します。

主要  
事業

■ 県道整備事業

#### (5) 港湾施設の整備

利用促進重点港湾としての役割を果たすため、港湾管理者や関係機関と連携して施設の機能強化や長寿命化を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
小野田港の貨物取扱量	年間の輸出入等の総量	3,257,551t	4,000,000t

主要  
事業

■ 港湾施設整備事業

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田<sup>りょう</sup>市橋梁長寿命化修繕計画（平成25年度～）
- 山陽小野田市舗装個別施設計画（令和6年度～令和15年度）
- 山陽小野田市地域公共交通計画（令和5年度～令和9年度）
- 厚狭駅南口駐車場事業経営戦略（令和6年度～令和15年度）

基本施策

20

# 適正な土地利用の推進

あるべき姿

山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域<sup>※</sup>等に則し、適正な土地利用が行われた結果、各地域において快適で魅力ある住みよいまちづくりが進んでいます。

現状と課題

- 少子高齢化と人口減少により市街地の居住人口が減少し、市街地の効率性が低下しています。
- JR小野田駅周辺、JR厚狭駅周辺などの市街地について、低未利用地が多く、地域内の空洞化が進んでいます。

4年間の目標

- 都市機能を集約した持続可能なまちづくりの推進
- 人口誘導を図ることによる居住・定住人口の増加

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
用途地域 <sup>※</sup> 内人口の割合	—	79.7%	82.0%

## 基本事業

### (1) 適正な土地利用の推進

山陽小野田市都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の策定等により、適正な土地利用の誘導を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
用途地域※内人口の割合	—	79.7%	82.0%

#### 主要事業

- 土地利用規制等対策事業
- 都市計画基本方針策定事業
- 都市計画見直し事業
- 開発・建築指導事業

### (2) 市街地の整備

厚狭駅南部地区において、コンパクトなまちづくりを推進し、居住・定住人口の増加を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	中期目標値 (令和11年度)
厚狭駅南部地区の居住人口	—	532人	620人

#### 主要事業

- コンパクトなまちづくりモデル事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市都市計画マスタープラン（令和2年度～令和11年度）
- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和8年度～令和12年度）
- 厚狭駅南部地区まちづくり基本計画（平成29年～）



厚狭駅南部地区

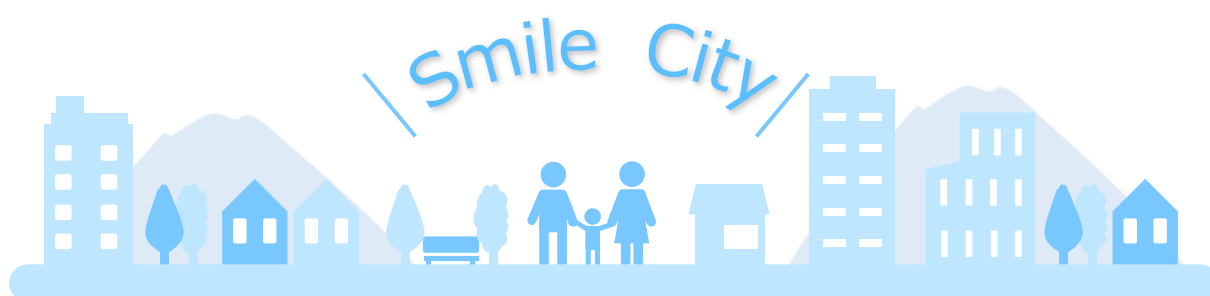
## 第4章

### 産業・観光

～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

#### 基本施策

21	多様な働く場の確保 .....	130
22	企業立地の推進 .....	134
23	商工業の振興 .....	136
24	農林水産業の推進 .....	138
25	観光・交流の振興 .....	142



## 基本施策

### 21

# 多様な働く場の確保

#### あるべき姿

国、県、経済団体等と連携し、雇用の確保や就業支援に取り組むことにより、若者などの地元定着が進んでいます。また、ターゲットを細かく設定した面接会の開催等を通じて、雇用におけるミスマッチの解消が図られています。

#### 現状と課題

- 有効求人倍率は高い水準で推移していますが、雇用面で、求人と求職のミスマッチが生じています。
- 高校生や大学生など、若者の市内就職率が高くありません。
- 雇用能力開発支援センターは、老朽化が著しい一方で稼働率が高く、施設の在り方について改めて検討が必要です。
- 勤労者福祉の拠点となる労働会館は、築年数の経過に伴い老朽化が進んでいます。

#### 4年間の目標

- 雇用におけるミスマッチの解消に向けた、業種・業態や参加者属性等を工夫した就業支援の実施
- 市内の高校や大学を対象とした、市内企業を知ってもらう機会の創出
- 雇用能力開発支援センターの利用状況を踏まえた施設の方向性検討
- 労働会館の適切な維持管理

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
有効求人倍率(年度平均)	宇部公共職業安定所管内	1.54倍	1.50倍
市内の高校・大学からの市内就職率	市内高校・大学からの就職者のうち、市内企業に就職した割合	9.2%	20.0%

# 基 本 事 業

## (1) 就業対策の充実

地域職業相談室による求職相談や、業種・テーマごとの就職面接会の開催など、国や県と連携しながら若者、女性、高齢者、障がい者等の就業支援や雇用のミスマッチ解消を推進します。また、企業訪問による意見交換等を通じて、企業からの市内雇用ニーズの把握に努め、若者をはじめとする求職者の市内定着を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市就職説明会・面接会への参加者数	市内事業者を対象に実施する面接会等への年間参加者数	56人	60人
市内事業所との意見交換回数	市内事業所と意見交換などを実施した回数(年間)	118回	150回

### 主要事業

■ 就業対策推進事業

■ 雇用創出事業

## (2) 職業能力の開発向上

時代のニーズに対応できるよう、雇用能力開発支援センターの活用を通じて、就業希望者や就業者のスキルアップを支援します。また、施設の適正な管理・運営に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
雇用能力開発支援センターの利用者数	雇用能力開発支援センターで実施される講習等の年間受講者数	17,465人	18,000人

### 主要事業

■ 職業能力開発事業

### (3) 勤労者福祉の推進

中小企業の勤労者に対する共済制度や金融制度の円滑な実施に取り組むとともに、必要に応じて制度の普及・拡大を図ります。また、勤労福祉施設については、適正な管理・運営に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
中小企業退職金共済制度 に加入している事業主	—	73 社	85 社

主要  
事業

■ 勤労者福祉推進事業



会社説明会・面接会



## 基本施策

### 22

# 企業立地の推進

#### あるべき姿

小野田・楠企業団地の全区画において企業進出が実現しており、未利用地の発掘やスモールオフィス※に適した業種をターゲットとした企業誘致の推進など、継続的な誘致活動に取り組むことに加え、定期的な企業訪問を実施し、市内企業の事業拡大支援にも努めています。さらには、市内企業と山口東京理科大学がより連携を深め、新商品・新技術の開発はもとより、人材育成や事業活動における課題解決など幅広い協力体制が構築されています。

#### 現状と課題

- 小野田・楠企業団地について、残り一区画が未進出となっています。
- 小野田・楠企業団地完売後の企業誘致の在り方について検討が必要です。
- 企業団地内の市が管理する施設等の維持管理費が増加傾向にあり、今後における適正管理に懸念があります。
- 市内企業と山口東京理科大学が連携しやすい環境の構築が期待されます。

#### 4年間の目標

- 県と連携した小野田・楠企業団地への誘致活動の継続
- 未利用地の発掘やスモールオフィス※に適した業種をターゲットにした企業誘致の推進
- 既存施設の管理・更新に係る方針の検討
- 産学官連携の取組強化

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
企業の立地件数	市内への年間企業誘致件数(市内企業、市外企業)	3件	3件
製造品出荷額 (経済構造実態調査)	従業員4人以上の事業所(年間)	10,755億円	11,000億円

# 基 本 事 業

## (1) 企業誘致の推進

優れた立地環境や優遇制度を対外的に PR するとともに、企業団地内施設の適正な維持管理を実施し、残り1区画となった小野田・楠企業団地への誘致活動を進めます。あわせて、既存企業における事業拡大を支援し、雇用の場の創出と産業の活性化を図ります。また、企業団地完売後を見据えて新たな企業誘致の方向性を定め、継続的な誘致活動を推進します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値 (令和11年度)
小野田・楠企業団地分譲率	分譲済面積÷事業用地面積×100	(令和7年度) 94.5%	100%
工場設置奨励条例奨励金 交付件数	年間の交付件数	(令和6年度) 11件	11件

### 主要事業

■ 企業誘致推進事業

## (2) 産学官連携の推進

市内企業、山口東京理科大学、商工会議所と連携を強化し、新しい産業・技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
企業の山口東京理科大学 への技術相談件数	技術説明会・研究室公開の実施等による問合せ件数・相談件数(年間)	42件	60件

### 主要事業

■ 産学公連携推進事業

## 基本施策

### 23

# 商工業の振興

#### あるべき姿

起業しやすい環境を整備することで創業を志す方が集まりやすくなっており、JR駅周辺の商店街や大型商業施設周辺などを中心に商業集積を促進し、店舗等が立地することにより、賑わいが生まれるようなまちを形成しています。また、中小企業振興基本条例に沿った事業を実施することによって、市内の中小企業者が、中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応し、事業を継続することができる環境を構築しています。

#### 現状と課題

- 駅前商店街や中心市街地などでは、店舗等が減少傾向にあり、まちの賑わいが減少しています。
- 物価高騰や関税問題など、中小企業を取り巻く社会・経済情勢は不安定であり、中小企業者の事業継続への影響が懸念されます。

#### 4年間の目標

- 創業支援の充実及び商店街や中心市街地を対象とした商業集積の促進
- 中小企業の活性化を支援する施策検討

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市内事業所数	法人市民税均等割課税事業所数	1,376 社	1,400 社
駅前商店街の営業店舗数 (商店街現況調査)	商店街現況調査	103 店舗	110 店舗

# 基 本 事 業

## (1) 商業振興支援の充実

中心市街地や既存商店街等を対象とした商業集積の促進により、市内経済の活力増進やまちの賑わい創出に努めます。また、創業支援や空き店舗等の有効活用、商業振興イベントの支援等を通じて、商業・商店街の振興を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
創業件数	創業支援等事業計画に基づく創業支援事業を受ける者(年間)	14 件	25 件

### 主要事業

- 商業振興支援事業
- 既存商店街振興事業

## (2) 中小企業支援の充実

中小企業振興基本条例に基づき、中小企業者の経営体質の改善等に関する相談や制度融資による支援に取り組むことにより、中小企業の振興を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
中小企業振興資金等融資実績額	年間の融資実績額	9,600 万円	12,000 万円
中小企業相談所における相談・指導件数	年間の相談・指導件数	2,690 件	2,800 件

### 主要事業

- 中小企業経営支援事業

## 関連する個別計画

- 山陽小野田市創業支援等事業計画（平成28年度～令和9年度）

## 基本施策

### 24

# 農林水産業の推進

#### あるべき姿

農林水産業全般を通じて生産基盤が整備され、担い手により食料が安定供給されており、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能が十分に発揮されています。ICT\*等の先端技術の活用により、経営が効率化され、農林水産業者の所得向上等を通じた農山漁村の振興が図られています。農林水産業が持続的に発展し、国民生活の安定向上・国民経済の健全な発展に寄与しています。

#### 現状と課題

- 従事者の高齢化の進行等により担い手が不足し、農林水産業を維持していくことが困難です。
- 農林水産関連施設が老朽化しており、効率的な事業環境が損なわれ、生産性が低下しています。
- 生産コストの増加等により収益性が低下しています。

#### 4年間の目標

- 担い手の確保・育成
- 施設の計画的な整備
- 農地の大区画化
- 農地の集約化
- 農作物の高付加価値化
- スマート農業\*の推進

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
認定農業者数 (法人を含む。)	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者数	59人	65人
経営管理権集積計画策定数	森林経営管理制度に基づき、市が作成した計画数	1件	5件
漁業経営体数	港勢調査による4漁港(刈屋、高泊、梶、埴生)の経営体数	41人	41人

## 基本事業

### (1) 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化

農業・水産業においては募集から研修、就業、定着までの一貫した担い手支援策を構築し、県内外からの参入と就業後の定着を進めるとともに、林業・畜産業の振興に努めます。そのほか支援事業の充実など経営基盤の強化を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
認定新規就農者数 (累計)	農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就業計画を作成し、市の認定を受けた新規農業者数	16人	20人
新規漁業就業者数	新たに漁業に就業した者の数	0人	1人

#### 主要事業

- 農業生産者支援事業
- 畜産業支援事業
- 新規就業者支援事業
- 農地利用適正化事業

### (2) 生産基盤の整備

農業においては、ほ場の大区画化、用排水路や農道の整備を推進していくほか、基幹的水利施設の更新を計画的に進めていきます。林業においては林道や作業道の整備や多面的な機能を発揮するため森林の適正な管理に努めるとともに有害鳥獣対策を推進します。水産業においては安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため漁港施設の整備を行います。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
ほ場整備等の基盤整備進捗率(事業費ベース)	王喜東(埴生)地区、郡・川東地区	56.1%	100%
放流箇所数	宇部・小野田・山陽地域栽培漁業推進協議会による稚魚の放流	4か所	4か所

#### 主要事業

- 土地改良事業
- 農業基盤整備事業
- 有害鳥獣対策事業
- 林業基盤整備事業
- 漁港整備事業

### (3) 需要に応える生産力の強化

スマート農林水産業<sup>※</sup>の導入などにより、作業の省力化、効率化を図り、生産性の向上を目指します。また6次産業化<sup>※</sup>を推進することにより、高付加価値化を図り、農林水産業者の所得の向上を目指します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値 (令和11年度)
農林水産業者が補助事業を活用して導入したスマート農林水産業 <sup>※</sup> 設備・機器の件数(累計)	—	(令和6年度) 4件	9件
市内農産物を活用した6次産業化 <sup>※</sup> ・農商工連携における商品開発数(累計)	—	(令和7年度) 1個	5個

主要  
事業

■ 地産地消推進事業

■ 農産物ブランド化推進事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想（令和5年度～）
- 山陽小野田市農業振興地域整備計画（令和3年度～）
- 山陽小野田市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）



ほ場整備

第4章

産業・観光

く地域資源を活かした活力ある産業のまちく

基本施策

25

# 観光・交流の振興

あるべき姿

観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携して、魅力的な観光ルートを提供しています。あわせて、積極的な情報発信、広域的な取組によって、交流人口が増加し、地域経済への波及効果が生じています。

現状と課題

- 観光旅行者の市内周遊が低調な状況です。
- 観光客数はコロナ禍以降、回復傾向にありますが、観光消費額が高くない状況です。

4年間の目標

- 魅力的な観光ルートづくり及び情報発信の実施
- 観光客の市内周遊性向上による滞在時間の長時間化
- 名産品等の購買額上昇

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
本市への観光客数	年間の観光客数	1,095,413 人	1,250,000 人

## 基本事業

### (1) 観光・交流資源の整備・充実

既存観光資源を活用して、魅力的な観光ルートづくりを進めます。また、観光交流拠点の整備、近隣市と連携した広域観光による誘客促進、観光客の市内周遊性の向上により、滞在時間を延ばすとともに、名産品を含めた観光消費額の増加を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
他団体と連携したツアーの実施回数	産業観光バスツアー・県央連携PT※等でのツアー実施年間合計回数	12回	15回
山陽小野田名産品※認定数	山陽小野田の名産品として認定された商品数	38品目	50品目

#### 主要事業

- 観光交流資源整備事業
- 山陽小野田名産品活用推進事業
- 広域観光振興事業

### (2) 情報発信・誘客体制の強化・充実

観光情報を分かりやすく積極的に発信し、市の魅力を知ってもらうとともに、観光客受入体制を充実させることにより観光客数の増加を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
山陽小野田観光協会のホームページ・SNS※(facebook・Instagram)のビュー数	年間ビュー数	1,103,141ビュー	1,200,000ビュー

#### 主要事業

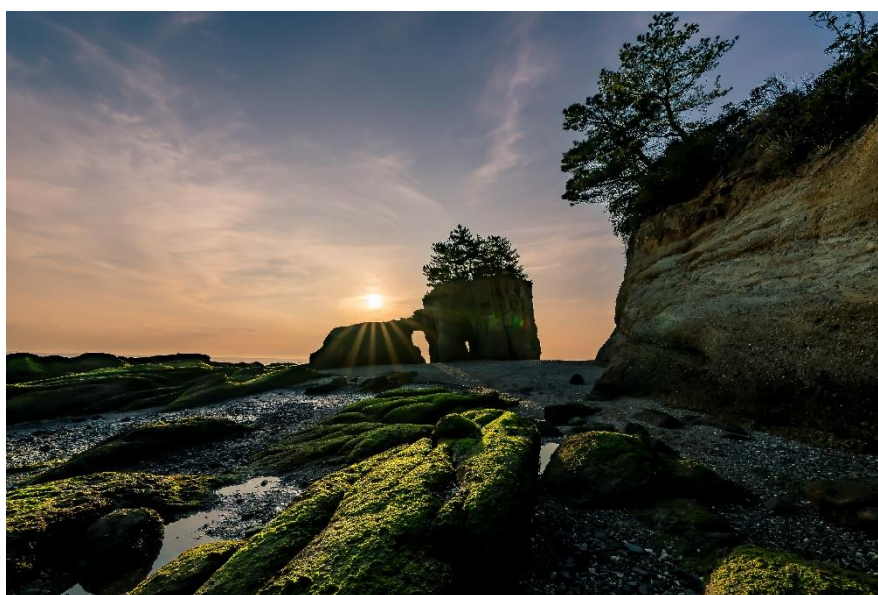
- 観光振興事業
- 観光推進組織支援事業
- 外国人観光客誘致事業
- 観光振興推進体制強化事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市観光振興プラン（令和元年度～）



スマイルコーストウォーク



本山岬公園「くぐり岩」

## 第5章

# 教育・文化・スポーツ

～意欲と活力を育む学びのまち～

### 基本施策

26	学校教育の推進 .....	146
27	社会教育の推進 .....	150
28	次世代の学校・地域創生の推進 .....	152
29	山口東京理科大学の教育環境の整備・充実 ..	154
30	芸術文化によるまちづくりの推進 .....	156
31	スポーツによるまちづくりの推進 .....	160



基本施策

26

# 学校教育の推進

あるべき姿

社会の変化が激しく、将来の予測が一層困難な時代を迎える中で、子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協創しながら持続可能な社会を主体的に創造することができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた学校教育の体制づくりが図られています。また、山口東京理科大学をはじめとする様々な地域の教育資源を活用することで、学校教育の質が一層向上しています。

現状と課題

- 子どもたち一人一人の元気と笑顔があふれる学校の協創のため、心理的安全な環境づくりや不登校など特別な配慮を要する児童生徒への支援体制を充実させ、だれ一人取り残されない教育を実現する必要があります。
- 「主体的・対話的で深い学び」を目指し、個別最適な学び<sup>※</sup>と協働的な学び<sup>※</sup>を往還させ、ICT<sup>※</sup>を活用した多様な学びを更に充実する必要があります。
- 子どもたちの郷土への誇りと愛着を育むために、地域資源や地域の方々の思いを活かし、市立大学を含めた学校間連携を強化することで、継続的な教育とキャリア教育<sup>※</sup>の充実を図る必要があります。
- 教育活動を効率的かつ効果的に行え、また子どもたちが快適に学ぶことができる施設・設備等の整備を進めていく必要があります。

4年間の目標

- 児童生徒が安心して、楽しく充実した生活を送ることができる学校・学級づくり
- 児童生徒への不登校支援の強化
- ICT<sup>※</sup>の活用による、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 地域の教育資源の開発と教材化
- 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、大学及び教育産業との連携強化
- 幼稚園、小・中学校における教育環境の整備・充実
- 教職員及び教育委員会事務局職員の働き方改革の実現

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
学校は楽しいと回答する児童生徒の割合	各学校の学校評価アンケート	90.5%	100%
授業は分かりやすいと回答する児童生徒の割合	各学校の学校評価アンケート	88.0%	100%

## 基本事業

## (1) 心に寄り添う学校づくりの推進

子どもたち一人一人が安心して楽しく過ごすことができる居場所と魅力ある学校づくりを推進します。児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題の未然防止と早期発見・早期対応ができるよう、相談体制の構築と関係機関との連携を進め、誰一人取り残されない教育の実現を目指します。

## 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
関係機関とつながっている不登校児童生徒 <sup>※</sup> の割合	関係機関とつながっている 不登校児童生徒 <sup>※</sup> 数 ÷ 不登校児童生徒 <sup>※</sup> 数 × 100	66.3%	80.0%

## 主要事業

■ いじめ・不登校対策推進事業

■ 児童生徒の安全対策推進事業

## (2) 教育環境の向上

子どもたちがこれからの時代に必要とされる資質や能力を身に付けられるとともに、配慮の必要な児童生徒が適切な支援を受けることができるよう、学校の教育環境を整備します。学校の施設・設備の改築・更新を進め、計画的な老朽化対策や長寿命化対策を実施することで、安全・安心で、快適な学校づくりに努めます。また、健やかな身体を育成するため、安全・安心な学校給食を提供し、食育を推進します。さらに、教育のDX※化を推進することにより、教職員及び教育委員会事務局職員の働き方改革を進めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
自ら進んで学習している児童生徒の割合	コミュニティ・スクール※ 意識調査アンケート	71.4%	100%
学校トイレ洋式化率	—	36.8%	100%

### 主要事業

- 学校教育振興事業
- 教職員の資質向上事業
- 学校ICT環境整備事業
- 学校施設整備事業
- 特別支援教育支援事業
- 学校給食実施事業

## (3) 指導内容・方法の工夫

子どもの豊かな学びを実現するために、教育DX※の推進、ICT※の活用、体験的な学習の展開、地域について探求する学びなど、主体的・対話的で深い学びのある授業への改善を進めていきます。また、教育課題に関連する研修会を実施することにより教職員の資質・能力の向上に取り組みます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」に「当てはまる」と回答する児童生徒の割合	学校教育課が実施するアンケート	53.3%	80.0%

### 主要事業

- 生活改善・学力向上事業
- 特色ある学習指導・生徒指導推進事業
- 子ども市民教育推進事業

#### (4) 学校間連携教育の推進

小学校と中学校の9年間で児童生徒に身に付ける資質・能力を明らかにした教育を展開していきます。中学校区を単位とした小・中学校と地域が連携した学校地域連携カリキュラムの見直しを行うとともに、幼稚園や保育所との連携や高校や大学との連携を強化し、教育の質の向上を図ります。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
学校地域連携カリキュラムを年間で2回以上小中学校が連携して見直しを行っている中学校区の数	中学校区内で連携したカリキュラムの策定及び更新状況	1 校区	6 校区

##### 主要事業

■ 小中一貫・連携教育推進事業

■ 幼保・小連携事業

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市学校施設整備計画（令和3年度～令和17年度）



1人1台端末を使用した授業

## 基本施策

### 27

# 社会教育の推進

#### あるべき姿

将来の予測が難しい時代において、市民が自ら課題を解決し、持続可能な社会を築くために、学びを通じたつながりの場を提供します。これらの社会教育の取組により、地域全体の幸せや生きがい・豊かさを向上させるとともに、持続可能な地域コミュニティの基盤が形成されています。

#### 現状と課題

- 主催講座受講者、生涯学習クラブについて、参加者の固定化や高齢化が見られます。
- 社会教育関係団体の活動が停滞しているため、社会教育人材（実践者）の育成やネットワークづくりをすることが必要です。
- 図書館における来館者数・貸出冊数が減少しており、来館者数、貸出冊数を増やす取組が必要です。
- 青少年の育成に向けて、補導活動の見直しや SNS\*上のいじめやトラブルに関する事業を検討する必要があります。

#### 4年間の目標

- 中高生や働く世代に社会教育への関心や参画を広げるための事業展開
- 地域交流センター\*における社会教育の充実
- 市内で活動する社会教育人材の増加を図る取組の実施
- 市民団体活動や大学、企業との連携
- 市内小中学校と市立図書館の連携による書籍の利用増を図る取組
- 新たな図書館利用者を開拓するためのきっかけづくり
- 補導活動の見直しや SNS\*上のいじめやトラブルに対応する体制づくり
- 青少年相談活動（ヤングテレホン\*等）の充実、相談員の資質向上

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域課題(必要課題)に対応した講座の受講者数	生涯学習主催講座の年間受講者数(津布田会館を含む。)	10,779 人	11,500 人

## 基 本 事 業

### (1) 社会教育活動の推進

人生 100 年社会を迎え、生涯にわたり学び続けることが求められています。様々な地域課題や市民ニーズに対応した多様な学びの機会を提供し、個人が学び、成長するとともに学びの成果を地域に還元することで、社会的つながりを促進させ、地域全体の幸せや生きがい・豊かさの向上に努めます。図書館では、幼児から大人まで全ての市民があらゆる機会を通じて読書活動ができる環境づくりに取り組みます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
生涯学習主催講座の参加人数	年間参加人数(津布田会館を含む。)	16,461 人	17,500 人
図書館貸出冊数	中央・厚狭図書館、分館、電子書籍を含む(年間)	327,288 冊	342,200 冊

#### 主要事業

- 社会教育推進事業
- 社会教育関係団体育成・支援事業
- 読書活動推進事業
- 社会教育主事育成事業

### (2) 青少年健全育成活動の推進

補導活動や相談活動を始めとする青少年育成センターの活動を継続し、相談員の資質向上に努めます。また、関係機関との緊密な連携を図るとともに、親子のつながりを大切にするための活動に取り組みます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
不良行為少年の補導人数	山陽小野田警察署まとめ	10 人	9 人

#### 主要事業

- 青少年健全育成推進事業
- 青少年育成センター事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市子ども読書活動推進計画 (令和5年度～令和9年度)

基本施策

次世代の

28

学校・地域創生の推進

あるべき姿

地域、学校、家庭の連携・協働が十分に機能することにより、地域の教育力が向上しています。加えて、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えながら地域の活性化が図られています。

現状と課題

- 地域学校協働活動推進員や学校支援ボランティア、家庭教育支援チーム員、放課後子ども教室<sup>\*</sup>のコーディネーターや安全管理員など、地域の教育力として活動していただいている方の高齢化や人材不足が課題となっています。
- 地域学校協働活動の取組が進む地域と停滞する地域の差が見られます。

4年間の目標

- 社会教育活動を推進する人材の発掘・育成
- 地域学校協働活動推進員の資質向上を図る研修や推進員の横のつながりをつくる取組の実施
- 小学校と中学校との連携深化や市内の高校と山口東京理科大学を含めた連携の更なる推進
- 学校地域連携カリキュラム<sup>\*</sup>の見直し・充実

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域学校協働活動に参加する地域住民の数	年間人数	51,118人	61,000人

## 基本事業

### (1) 学校・家庭・地域の連携の推進

学校、地域、家庭が一体となって、学校教育を含む地域教育力の向上を図るため、地域で活動していただいている方の後継者や関係者の発掘・育成に注力し、人材育成のための事業を展開します。また、地域学校協働活動推進員の資質向上のための研修や推進員間の連携強化を図り、小中学校間の連携深化及び市内の高校と山口東京理科大学を含む地域連携の推進に取り組みます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
「あなたは今住んでいる地域が好きですか」の肯定率	コミュニティ・スクール※ 意識調査アンケート	90.1%	99.0%

#### 主要事業

- コミュニティ・スクール推進事業
- 家庭教育支援事業
- 地域学校協働活動推進事業



地域と生徒によるグループディスカッション

基本施策

29

# 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

あるべき姿

山口東京理科大学の教育施設等の整備・充実を大学と連携して進めることにより、質の高い教育研究活動及び次代を拓く人間性豊かな人材の育成が行われています。また、大学の知的・人的財産等を積極的に活用し、産学官及び地域社会との連携が展開され、地域の高等教育機関として公立大学に期待される「知（地）の拠点」の役割を果たし、地方創生の推進に貢献しています。大学施設が充実することにより、大学での学生生活の満足度が向上しています。

現状と課題

- 大学進学者が減少に転じることが見込まれていることから、地域に必要とされ、魅力のある大学づくりを山口東京理科大学と連携して進める必要があります。
- 地方創生の推進を図るため、大学の知的・人的財産等を積極的に活用することが必要です。

4年間の目標

- 山口東京理科大学との連携による、魅力ある大学づくりの推進
- 大学の知的・人的財産等の積極的な活用

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
学生生活総合満足度(とても満足+まあ満足と回答した割合)	大学生生活意識調査(毎年、大学が実施)	86.3%	87.5%以上
市と大学の連携事業数	市と大学が連携して実施する事業の数(年間)	59 事業	64 事業

## 基本事業

### (1) 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

地域に根差した「知（地）の拠点」としての役割を果たし、多くの学生に選ばれる魅力的な大学づくりを推進するため、山口東京理科大学が行う教育研究組織の改編に対応し、山口東京理科大学と連携して教育環境の整備・充実を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
学科新設に伴う研究室棟の整備	学科新設に伴い整備が必要な施設	着手	完成

#### 主要事業

- 公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業
- 公立大学法人山口東京理科大学運営事業

## 第5章

教育・文化・スポーツ  
意欲と活力を育む学びのまち



山口東京理科大学での衛生薬学実習

基本施策

30

# 芸術文化によるまちづくりの推進

あるべき姿

本市の特色のある芸術文化を定着させ、市内外の認知度向上に努めるとともに、文化施設の安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行うことで、豊かな人間性を育み、本市に愛着と誇りを感じるまちづくりをしています。また、文化財の保護や効果的な活用に努め、ふるさと文化遺産<sup>\*</sup>や講演会等を通じて市民へ広く周知し、郷土愛の醸成が図られています。

現状と課題

- 山陽小野田市文化会館は開設から31年が経過し、老朽化が顕著となっているため、本市の「文化芸術の中核拠点」として、市民ニーズや山陽小野田市民館との役割分担等を踏まえながら、館運営や改修を行う必要があります。
- 「ガラス」や「かるた」によるまちづくりに取り組んでいますが、にぎわいの創出や市のイメージ向上など、文化によるまちづくりの実現には至っておらず、更なる取組が必要です。
- 文化活動の担い手や文化イベントへの参加者が固定化、高齢化しています。市民ニーズを踏まえた文化事業の展開が必要です。
- 文化財を良好な状態に保ち、公開・活用を通じて、市民の文化財への関心を持ってもらう必要があります。
- 文化財を適切に収蔵する場所の確保や文化財の活用を見据えた施設整備を検討する必要があります。

4年間の目標

- 文化施設の適切な整備・運営
- 芸術文化推進の体制整備
- 「ガラス」や「かるた」を中心とした芸術文化によるまちづくりの推進
- 市民ニーズを踏まえた文化事業の推進
- 地域、学校と連携した文化財の保護・活用
- 市民の関心を高め、親しみをもてる文化財の活用
- 文化財の保存・活用計画に沿った整備や保存管理

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
芸術文化の創作活動、行事への参加、鑑賞機会がある人の割合	総合計画策定に係る 市民アンケート	46.2 点	55.0 点
市の歴史や文化に愛着を感じる人の割合	総合計画策定に係る 市民アンケート	52.1 点	60.0 点

## 基本事業

## (1) 芸術文化を育む環境づくり

芸術文化に触れ、豊かな人間性が育まれるよう、限られた予算の範囲内で市の文化施設を計画的に整備するとともに、市民ニーズに沿った様々な特色のある文化事業を提供します。

## 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
文化施設(文化会館・市民館)利用者数	年間利用者数	58,416 人	90,000 人

## 主要事業

■ 文化会館維持整備事業

■ 市民館維持整備事業

## (2) 芸術文化活動の推進

市民の文化に触れる機会の充実のために、ピアノマラソン、市民文化祭などの特色ある事業は、更に発展させ、芸術文化活動を推進するとともに、重点的に取り組んでいる「ガラス」や「かるた」については、まちのにぎわいの創出や市のイメージ向上につながる事業を展開します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市内のかるた競技団体数 (部活を含む。)	—	4 団体	7 団体
ガラス体験者数	年間体験者数	5,703 人	5,800 人

### 主要事業

- 文化によるまちづくり推進事業
- 芸術文化活動支援育成事業
- ガラス文化推進事業
- 世代別市民文化度育成事業

## (3) 文化財の保護・活用

市民の郷土愛の醸成を図るため、地域の伝統・文化の象徴である財産を適切に保存・管理・デジタル化<sup>※</sup>し、その活用を図るとともに、そのために必要となる施設等の整備・改修に取り組みます。また、ふるさと文化遺産<sup>※</sup>の登録や地域・学校と連携した文化財活用の取組、歴史民俗資料館の充実を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
文化財をテーマとした地域・学校との連携事業の参加者数	年間参加者数	973 人	1,000 人
歴史民俗資料館企画展来場者数	年間来場者数	2,940 人	3,500 人

### 主要事業

- 文化財保護活用事業
- 文化財保存展示事業(歴史民俗資料館)
- 文化財保存整備事業

## 関連する個別計画

- 山陽小野田市文化芸術振興ビジョン（令和4年度～令和12年度）



ガラス制作体験



初心者向け かるた競技

## 基本施策

### 31

# スポーツによるまちづくりの推進

#### あるべき姿

本市の体育施設について、安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行うとともに、ウォーキングやジョギング、さらにはレクリエーション的なスポーツにも取り組み、本市が目指す「スマイルエイジング<sup>※</sup>」を定着させ、体力維持及び向上につなげています。また、レノファ山口をはじめとするトップアスリートとの交流を深め、スポーツによるまちづくりが進み、まちの賑わいを創出しています。あわせて、中学年代の部活動の地域展開を好機と捉え、地域クラブの設立支援を行うことで、生徒の選択肢や世代間交流の拡充に努めています。

#### 現状と課題

- 市内には様々な体育施設がありますが、老朽化が進んでおり、改修するには多額の費用が必要になります。
- 本市ではスマイルエイジング<sup>※</sup>の取組を推進しており、更に健康増進につながる運動を促す必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブ<sup>※</sup>は市内で2か所ありますが、地域のキーパーソンが不足しており新たなスポーツクラブの設立につながっていません。
- レノファ山口やパラサイクリング<sup>※</sup>等のトップアスリートとの交流を通じたまちづくりに取り組んでいますが、まちの賑わいの創出が十分とは言えず、その取組についての市民の認知度が低い状態です。
- 中学年代の部活動の地域展開に関し、地域クラブの設立や指導者の確保が進んでおらず、体制整備が急がれます。

#### 4年間の目標

- 体育施設の適切な管理、計画的な改修実施
- 体育施設の統廃合に向けた協議の開始
- 多様な運動方法の促進、多様な運動機会の提案
- 担い手の育成・支援
- レノファ山口、パラサイクリング<sup>※</sup>等のトップアスリートとの交流推進及び PR 促進
- 中学年代の部活動の地域展開に係る体制整備

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
週1回以上スポーツ(ウォーキング等の軽運動含む。)を行う割合	健康に関する市民アンケート	61.0%	65.0%

## 基本事業

## (1) スポーツに取り組む環境づくり

市内の体育施設の適切な管理・計画的な改修を行うとともに、生涯にわたり、スポーツに取り組むことができる環境の整備を図ります。また、市の財政状況も厳しい中、体育施設における維持管理費・改修費等も年々増大してきている現状において、施設の統廃合に向けた協議を始めるとともに、拠点施設には新たな設備導入や施設整備に努めます。

## 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
体育施設利用者数	年間利用者数	280,093 人	300,000 人

## 主要事業

- 体育施設維持整備事業

## (2) スポーツ活動の推進

本市ではスマイルエイジング<sup>※</sup>に取り組んでおり、担い手の育成・支援を行うことで、総合型地域スポーツクラブ<sup>※</sup>等の活動を活発化させ、スポーツ活動を推進するとともに、中学年代の部活動の地域展開においても体制整備を図ります。また、魅力あるスポーツイベントを通じて、本市とつながりの深いトップアスリートと交流を行うことで地域の一体感の醸成、まちの賑わいを創出します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
中学年代の部活動の地域展開に係る地域クラブ数	—	0 クラブ	40 クラブ
トップアスリート等との交流人数	年間交流人数	1,217 人	1,500 人

### 主要事業

■ スポーツによるまちづくり推進事業

■ 生涯スポーツ推進事業

### 関連する個別計画

- スポーツによるまちづくり推進計画（令和8年度～令和12年度）



パラサイクリングナショナルチームと小学生の交流



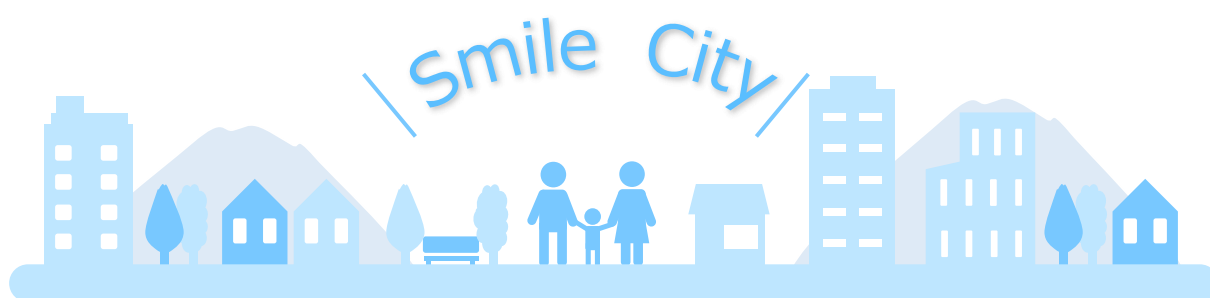
レノファ山口と幼稚園児との交流

## 第6章

# 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

### 基本施策

32	効率的で効果的な行政運営.....	164
33	健全な財政運営.....	168
34	市政への市民参画の推進.....	170



## 基本施策

## 32

## 効率的で効果的な行政運営

## あるべき姿

持続可能な行政サービスの提供に向けて、公共施設の最適化が進み、維持管理コストの効率化が図られるとともに、行政需要に応じた職員数管理と人事評価制度を活用し、職員の能力向上と働きやすい職場環境が整った効率的な組織体制づくりが図られています。また、各種行政手続の多くはオンライン化が日常的となり、来庁する必要が低下しているほか、相談などで窓口に来庁される方についてもデジタル技術も活用して待ち時間の短縮や手続の簡略化など改善が図られています。

## 現状と課題

- 公共施設の老朽化が進み維持管理や更新に要する費用が増加しており、その負担の軽減が必要です。
- 市民ニーズの多様化や地方分権の推進、人口減少に対応する必要がある一方で、職員の働き方の改革も求められる中、効率的で効果的な行政運営が求められています。
- 県央の7市町において連携中枢都市圏<sup>\*</sup>を組織し連携して持続可能な行政運営を目指していますが、市民サービスや施設の共同運用など更なる行政の効率化の取組が求められています。

## 4年間の目標

- 公共施設の最適化による維持管理・更新費用の削減及び平準化
- 適切な職員配置と職員数管理
- 優秀な人材の確保
- 研修、自己啓発の促進など職員の人材育成による更なる資質の向上
- デジタルを活用したオンライン、窓口双方の行政サービスの向上及び業務の効率化
- 行政サービスの向上や効率的な運用を見据えた広域連携事業の充実

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
行政手続きが便利になったと思う人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	56.6 点	59.8 点
経常収支比率※	毎年経常的に出ていく一般財源 ÷ 毎年経常的に入ってくる一般財源 × 100	98.2%	財政計画に記載された数値

## 基本事業

## (1) 公共施設の最適化

人口減少の進行などに伴い厳しい財政状況にある中で公共施設の老朽化が進み、維持管理費用が増加しています。今後も持続可能な行政サービスを提供することができるよう、官民連携※の手法も検討しながら公共施設の再編・利活用などによる最適化や計画的な維持管理を進め、財政負担の縮減及び平準化に努めます。

## 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
大規模修繕、改修など長寿命化に取り組む施設数(累計)	最適化の手法の一つとして長寿命化に取り組む施設数	2 施設	7 施設

## 主要事業

■ 公共施設再編検討事業

## (2) 適正な組織体制の確立

効率的で質の高い行政サービスを提供していくための組織づくりや定員管理計画に基づく適正な人員配置等を進めるとともに、業務を平準化させ時間外勤務を削減していく取組や年度途中の採用や人事異動を含めた業務量調整、事務応援制度の活用など部署を超えた連携協力体制を構築し、働きやすい職場環境を作っていきます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
定員管理計画の推進	定員管理計画に沿った職員数の推移(病院・水道を除く。)	485人	493人

### 主要事業

■ 組織体制適正化事業

## (3) 職員の資質の向上

派遣研修や役職別研修など研修内容を充実させ職員の資質向上を図るとともに、自己啓発を後押しする資格助成制度の活用や人事評価制度を成熟させ特別昇給制度へ活用していくなどの取組を進め、職員の能力・資質・やる気の向上につなげていきます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
研修参加人数	研修専門機関及び庁内での研修参加人数	466人	450人

### 主要事業

■ 人材育成事業

■ 職員研修事業

#### (4) デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化

窓口 BPR<sup>\*</sup>の実施による「書かない・待たない・回らない窓口」やオンライン申請の充実による「行かない窓口」など、世代に関係なくストレスのない行政手続を実現させます。また、生成 AI<sup>\*</sup>や RPA<sup>\*</sup>などデジタル技術を活用して、行政運営の効率化を図ります。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
オンライン申請が可能な手続の数	特に国民の利便性の向上に資する行政手続(デジタル庁)	34 件	45 件

##### 主要事業

- スマート自治体推進事業
- スマートシティ<sup>\*</sup>推進事業
- 社会保障・税番号制度対応事業
- 窓口サービス向上事業
- 行政手続のオンライン化推進事業

#### (5) 広域連携の推進

県央連携都市圏域<sup>\*</sup>での周遊など観光面を中心とした取組に加えて、圏域の枠組みにこだわらず市民サービスや施設の共同運用など生活機能の強化に係る政策分野における連携についても協議を進めることで、効率的で持続可能な行政運営を目指します。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
広域連携による事業検討分野数	複数市町が連携して取り組む事業分野のプロジェクトチーム等の数	7 分野	10 分野

##### 主要事業

- 広域圏連携事務事業

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和17年度）
- 山陽小野田市公共施設等個別施設計画（令和3年度～令和17年度）
- 山陽小野田市定員管理計画（令和7年度～令和11年度）
- 山陽小野田市人材育成基本方針（令和元年度～）
- 第二次行政改革プラン（令和8年度～令和11年度）

## 基本施策

### 33

# 健全な財政運営

#### あるべき姿

市税を根幹とする自主財源を確保する中で、効率的な行政運営により歳入規模に応じた歳出構造への転換が図られるとともに、将来負担の平準化を踏まえた計画的な事業の推進により、収支の均衡が保たれた安定した財政運営が行われています。

#### 現状と課題

- 自主財源のうち市税は全体の7割程度を占めています。本市の市税徴収率は県下でも高い水準にあり、引き続きこれを維持・向上させていくことが重要です。その他の自主財源についても確保・拡大していくことが重要です。
- 令和4年度以降実質単年度収支<sup>\*</sup>のマイナスが続いています。中長期的に収支の均衡が保たれた、安定した財政運営を行うためには、歳入規模に見合った、歳出構造への転換が求められます。

#### 4年間の目標

- 徴収率の維持・向上
- その他の自主財源の確保・拡大
- 納税（納入）者の利便性の向上
- 行政評価<sup>\*</sup>に基づく事業の選択と集中
- 計画期間中における実質単年度収支<sup>\*</sup>平均額の黒字化

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度～ 令和6年度)	目標値 (令和8年度～ 令和11年度)
計画期間中の実質単年度収支 <sup>*</sup> 平均額(4か年)	単年度収支＋財政調整基金 積立金＋地方債繰上償還額 －財政調整基金取崩額	63,279 千円	0 千円以上

## 基本事業

### (1) 自主財源の確保

市税等の納付（納入）しやすい環境の整備・充実と適正な賦課徴収により徴収率の維持・向上を図ります。また、サポート寄附金<sup>※</sup>の積極的な活用など、その他の自主財源についても確保・拡大を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市税徴収率(現年課税分)	現年課税分の調定額に対する収入額の割合	99.7%	99.7%
サポート寄附金(ふるさと納税) <sup>※</sup>	サポート寄附金 <sup>※</sup> の年間実績額	185,512 千円	300,000 千円

#### 主要事業

- 各種賦課事業
- サポート寄附金促進事業
- 収納対策事業
- 広告掲載による収入確保事業

### (2) 財政の安定的運営

財政調整基金の取崩しに頼らない収支の均衡が保たれた財政運営を行うため、経常的な支出の抑制、事業の平準化、目的基金の活用、交付税措置のある有利な起債の活用、事業の「選択と集中」の徹底、国の政策に呼応した有利な財源を活用した事業実施等の取組を徹底します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
実質公債費比率 <sup>※</sup>	$\frac{(\text{地方債の元利償還金(準元利償還金を含む。)} - (\text{元利償還金等}) + \text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$	9.6%	財政計画に記載された数値
将来負担比率 <sup>※</sup>	$\frac{(\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}))}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$	29.3%	財政計画に記載された数値

#### 主要事業

- 財政管理運営事業
- 実施計画策定・行政評価実施事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市財政計画（平成30年度～令和11年度）

基本施策

34

# 市政への市民参画の推進

あるべき姿

行政情報を積極的に発信するとともに、市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図ることにより、開かれた市政が実現しています。

現状と課題

- 情報発信ツールとして広報紙、LINE、ホームページ、ラジオ、Facebook、YouTube、Xを活用しており、情報伝達のスピード・情報量・想定される情報の受け手を踏まえ、ツールを使い分けて、効果的な情報発信を継続することが重要です。
- まちづくり懇談会などを通じて、市民の意見を聴く必要があります。

4年間の目標

- 情報発信ツールの特性を活かした発信
- 情報発信に係る職員の意識及びスキルの向上
- 市民の意見を聴く機会の充実

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	47.2 点	55.0 点
市民の声が市政に届いている反映されていると感じる人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	34.2 点	50.0 点

## 基 本 事 業

### (1) 市政情報の発信

広報紙、ホームページ、ラジオ、LINE などの情報発信ツールについて、情報伝達スピード、情報量及び想定される情報の受け手を踏まえ、ツールの特性に応じて使い分けることで、分かりやすく効果的に情報を発信します。また、情報発信に係る職員の意識醸成及びスキルの向上を図り、全庁体制で情報発信を進めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市公式ホームページ、SNS*(Facebook・X・YouTube・Instagram)のビュー数	年間ビュー数	1,722,941 ビュー	1,991,000 ビュー
出前講座の受講者理解度	—	77.0%	85.0%

#### 主要事業

■ 市政情報発信事業

■ 市政情報公開事業

### (2) 市民参画の機会づくり

市民と行政が共にまちづくりを進めていけるよう、広聴機能の充実を図り、市民の声が市政に反映できるよう努めます。

#### 主要事業

■ 市民意見公募(パブリックコメント)制度活用事業

■ 広聴機能事業



窓口業務改善ワーキング  
体験調査

## 第4編

---

# まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 1 総合戦略の概要

## (1) まち・ひと・しごと創生法と総合戦略

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保することにより、将来にわたり活力ある社会を維持していくことを目指して、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しています。

法律では、国は、まち・ひと・しごと創生の基本理念にのっとり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることが義務付けられており、また、都道府県及び市町村については、それぞれの区域の実情に応じたまち・ひと・しごとの創生に関する施策について、総合戦略を定めるよう努めなければならないこととされています。

## (2) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

人口減少が全国的な課題となる中、本市も例にもれず、昭和60年のおよそ7万人をピークに人口は減少に転じており、自然減と社会減の双方が進行していくなど、将来における地域経済の縮小やまちの活力低下が懸念される状況が続いています。

こうした中、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受け、本市では、平成28年3月に第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和4年3月には第2期となる総合戦略を策定したところです。総合戦略は、その理念及び施策が総合計画に包含されたものであり、また、人口減少への対策といった目的についても、総合計画とその方向性を同じくする点に鑑み、第2期からは第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画と一本化した形で策定することとしました。

令和8年度からの第3期についても、国の地方創生に関する総合戦略の方向性を勘案しながら、後期基本計画と一体化した形で策定することとします。

また、総合戦略は、総合計画に示す市全体の取組の中から人口減少対策に関連する部分に着目し、その施策を戦略的に実施していくための指針となるものであることから、総合戦略における重要業績評価指標（KPI）\*については、後期基本計画の目標指標及び評価指標に準じることとします。

なお、今回の策定に当たっては、国の地方創生2.0\*基本構想や地方創生に関する総合戦略（令和7年度～令和11年度）の策定趣旨を踏まえ、本市の第2期総合戦略からの継続路線とするとともに、後期基本計画における課題認識を踏まえた基本目標を定め、これに対する数値目標を設定します。

◇国における「地方創生2.0<sup>\*</sup>」の目指す姿  
 ・「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る  
 ◇国における地方創生に関する総合戦略の政策目標  
 ①強い経済 ②豊かな生活環境 ③選ばれる地方

### （3）第3期総合戦略の基本的な考え方

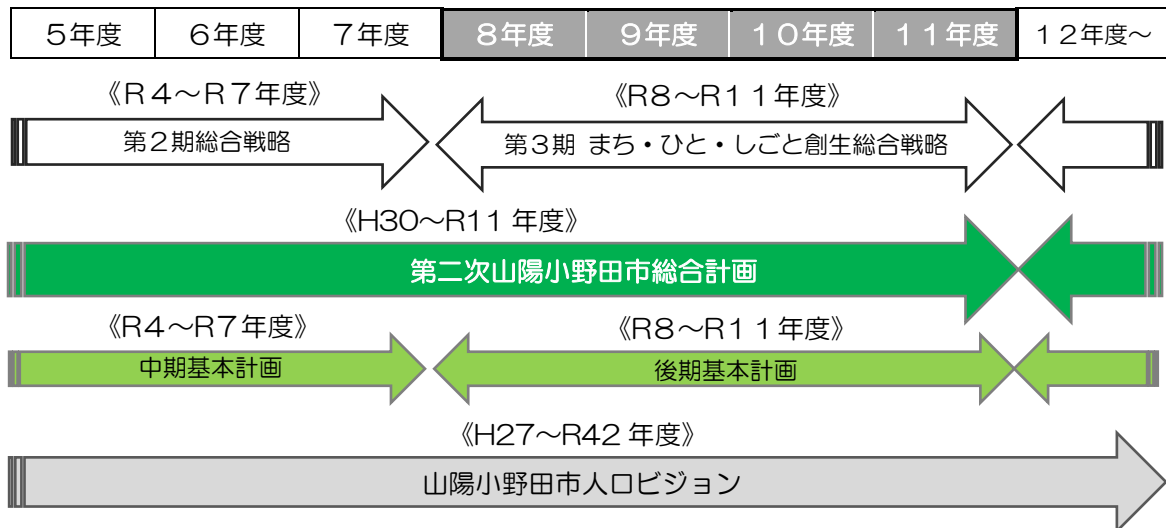
#### ①総合戦略の位置付け

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるもので、本市における人口減少の抑制、地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生を目指し策定します。

#### ②総合戦略の対象期間

対象となる期間は、第二次山陽小野田市総合計画後期基本計画に合わせて、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

#### 【総合計画との関係性】



なお、総合戦略は、本市における人口の現状と今後の推計を示した、「人口ビジョン」に設定する将来展望の実現を図るといった一面を持つ計画でもあります。人口ビジョンについては、令和2年3月に改訂を行ったところであり、今後、国の動向を勘案しつつ、国勢調査における確定結果の公表や、人口の将来見込に関し大幅な変動要因が生じた際など、必要に応じて適宜改訂を行うこととします。

## 2 総合戦略の基本目標

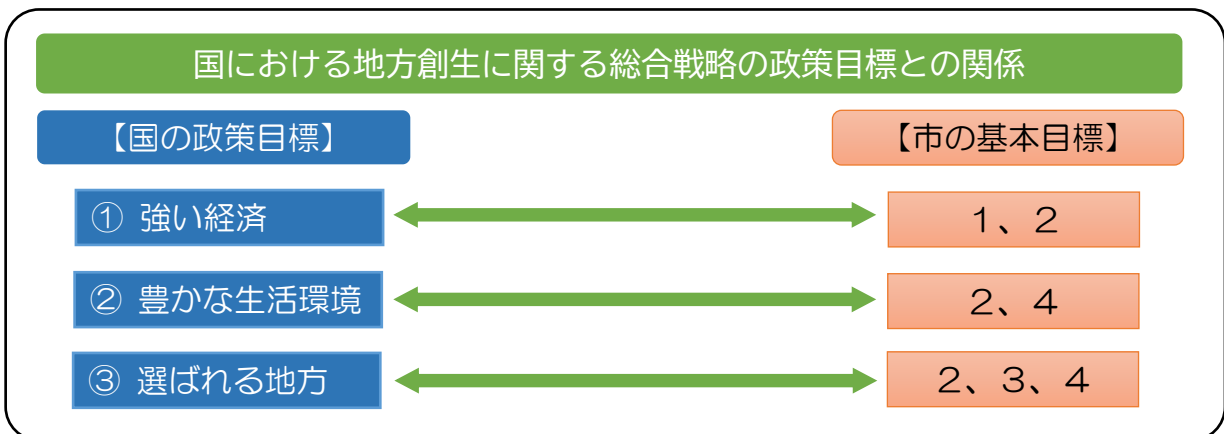
第2期総合戦略や第二次山陽小野田市総合計画後期基本計画及び、山陽小野田市人口ビジョン等を踏まえ、第3期山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標について、次のとおり設定します。

### 【基本目標】

- 基本目標1：定住に結び付く就業環境を整え“安定した”雇用をつくる  
 基本目標2：「学びの力」や観光資源等を活かした“魅力”により新しい人の流れをつくる  
 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望を実現し“まちへの愛着”をつくる  
 基本目標4：持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる

この基本目標は、本市における地方創生の取組の方向性を示すとともに、基本目標ごとに具体的な数値で目標指標を設定することにより、その進捗を年単位で客観的に確認しながら、効果的に施策を展開していくために設定するものです。

基本目標の達成に向け、各取組の方向性を踏まえ、関連諸施策を推進していくこととします。



### <基本目標1>

#### 定住に結び付く就業環境を整え“安定した”雇用をつくる

本市が培ってきた工業都市としての歴史や技術とともに、人的資源や自然資源など様々な地域資源の活用や、企業進出、地域産業の振興等による雇用の創出を通じて、定住に結びつく就業環境を整えます。

(取組の方向性)

①雇用を生み出す産業力の強化

- ・新たな雇用を生み出す市外企業の誘致
- ・市内企業における投資の拡大促進
- ・山口東京理科大学との連携による産業構造の強化

②活力ある地域産業の振興及び中小企業の支援

- ・経済の発展に必要不可欠な中小企業の振興支援
- ・新たなビジネスや雇用を創出する「創業・起業」の支援
- ・地域産業を支える人材の確保・育成

◆目標指標

目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
有効求人倍率(宇部公共職業安定所管内)	1.15倍	1.54倍	1.50倍

<基本目標2>

「学びの力」や観光資源等を活かした“魅力”により新しい人の流れをつくる

山口東京理科大学の立地を活かした、市内の小・中・高・大による「包括教育連携」の取組や、ICT\*技術の活用などを通じた学びの充実、また、地域の資源を本市の魅力として市の内外にPRし、まちの価値向上により移住・定住に繋がる人の流れをつくります。

(取組の方向性)

①山陽小野田市への還流及び幅広い世代の移住・定住の促進

- ・進学等により本市から転出した若い世代の還流
- ・東京圏などから、広く子育て世帯等の移住の促進
- ・山口東京理科大学との連携強化による若者の定住促進
- ・若者の希望を実現する就業支援の推進
- ・「小・中・高・大」による教育連携の推進
- ・個別最適な学び\*\*や協働的な学び\*\*の充実

②幅広い産業の振興及び地域を活性化させる観光の振興

- ・魅力ある観光資源の再認識と有効な利活用

- ・ 名産品や地域ブランドの開発、販路拡大の推進
- ・ 効果的な情報発信とマーケティングの実施による戦略性の向上
- ・ 観光関係団体のネットワーク強化や観光ボランティアの育成によるホスピタリティの充実
- ・ 周辺市との連携強化による広域観光の魅力向上

◆目標指標

目標指標	実績値 (令和2年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
18～39歳の社会動態数 (住民基本台帳)	△301人/年	△66人/年	0人/年

<基本目標3>

結婚・出産・子育ての希望を実現し“まちへの愛着”をつくる

若い世代が希望をもって市内に住み、結婚から出産、子育てまで、安心して暮らしていくことができるよう総合的な支援を行うとともに、子育て環境や教育環境の良さを生かして定住意欲の向上を図り、まちへの愛着を醸成していきます。

(取組の方向性)

①安心して子育てできる総合的な環境整備

- ・ 子育て支援の推進
- ・ 仕事と子育ての両立支援
- ・ 妊娠や出産、子どもの健やかな成長のための保健医療サービスの充実

②次世代につなぐ教育環境の充実

- ・ 山陽小野田市に愛着と誇りを持つ子どもの育成
- ・ 学校・家庭・地域が一体となった地域教育の取組の推進
- ・ 子どもの可能性を伸ばす教育環境の充実

◆目標指標

目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
期間合計特殊出生率※	1.53	1.24	1.50

※ 期間合計特殊出生率

ある期間(1年間)の出生状況に着目したもので、その年における各年齢(15～49歳)の女性の出生率を合計したもの。

## ＜基本目標4＞

### 持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる

本市が取り組んできた住みよさづくりと、地域コミュニティの活力やまとまりの良さを、今まで以上に向上していくとともに、デジタル技術の活用等を通じて、安心して暮らしていくための生活環境の向上を図り、将来にわたって持続可能な、にぎわいと活力ある支え合いの地域社会を構築します。

(取組の方向性)

#### ①にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化

- ・文化やスポーツ、交流イベント等を通じた活力ある「まち」の形成
- ・官民連携<sup>\*</sup>の取組の推進による「まち」の賑わいの創出
- ・暮らしと交流を支える公共交通の維持

#### ②地域で助け合い支え合う、誰もが安心して暮らせる地域づくり

- ・地区運営協議会<sup>\*</sup>（RMO<sup>\*</sup>）の組織運営及び活動に対する継続した支援による持続可能な地域づくりの推進
- ・「協創によるまちづくり」の担い手の育成
- ・継続的に本市の発展に貢献していただける関係人口<sup>\*</sup>の創出
- ・医療機関と行政の連携による医療体制の充実
- ・住み慣れた地域や家庭で暮らしていける環境の構築
- ・スマイルエイジング<sup>\*</sup>に向けた取組の推進
- ・デジタルの活用により、市民生活に豊かさをもたらすスマートシティ<sup>\*</sup>の構築
- ・災害等にも強い、安全に住み続けられる地域づくりの推進

#### ③広域連携による経済・生活圏の形成

- ・生活面及び経済、観光振興における広域連携の推進

#### ◆目標指標

目標指標	実績値 (平成27年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
本市に住み続けたいと思う市民の割合 (アンケート調査結果)	73.4%	72.7%	80.0%

### 3 具体的な施策展開

第3期総合戦略は、第二次山陽小野田市総合計画後期基本計画と一本化していることから、総合戦略の具体的な施策については、後期基本計画において示しています。総合戦略における各取組の方向性に関連する後期基本計画の基本施策及び基本事業は次のとおりです。

(基本目標1) 定住に結び付く就業環境を整え“安定した”雇用をつくる

第3期総合戦略 取組の方向性	後期基本計画	
	基本施策	基本事業
①雇用を生み出す産業力の強化  <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな雇用を生み出す市外企業の誘致</li> <li>・市内企業における投資の拡大促進</li> <li>・山口東京理科大学との連携による産業構造の強化</li> </ul>	22 企業立地の推進	1 企業誘致の推進
		2 産学官連携の推進
②活力ある地域産業の振興及び中小企業の支援  <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済の発展に必要不可欠な中小企業の振興支援</li> <li>・新たなビジネスや雇用を創出する「創業・起業」の支援</li> <li>・地域産業を支える人材の確保・育成</li> </ul>	21 多様な働く場の確保	1 就業対策の充実
	23 商工業の振興	2 職業能力の開発向上
		1 商業振興支援の充実
	24 農林水産業の推進	2 中小企業支援の充実
		1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化
		2 生産基盤の整備
3 需要に応える生産力の強化		

(基本目標2)「学びの力」や観光資源等を活かした“魅力”により  
新しい人の流れをつくる

第3期総合戦略	後期基本計画	
	基本施策	基本事業
①山陽小野田市への還流及び幅広い世代の移住・定住の促進  ・進学等により本市から転出した若い世代の還流 ・東京圏などから、広く子育て世帯等の移住の促進 ・山口東京理科大学との連携強化による若者の定住促進 ・若者の希望を実現する就業支援の推進 ・「小・中・高・大」による教育連携の推進 ・個別最適な学び <sup>※</sup> や協働的な学び <sup>※</sup> の充実	21 多様な働く場の確保	1 就業対策の充実 2 職業能力の開発向上
	15 シティセールス・移住定住の推進	1 シティセールスの推進 2 移住・定住の推進
	22 企業立地の推進	2 産学官連携の推進
	26 学校教育の推進	3 指導内容・方法の工夫 4 学校間連携教育の推進
	29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実	1 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実
②幅広い産業の振興及び地域を活性化させる観光の振興  ・魅力ある観光資源の再認識と有効な利活用 ・名産品や地域ブランドの開発、販路拡大の推進 ・効果的な情報発信とマーケティングの実施による戦略性の向上 ・観光関係団体のネットワーク強化や観光ボランティアの育成によるホスピタリティの充実 ・周辺市との連携強化による広域観光の魅力向上	15 シティセールス・移住定住の推進	1 シティセールスの推進
	23 商工業の振興	1 商業振興支援の充実
	24 農林水産業の推進	3 需要に応える生産力の強化
	25 観光・交流の振興	1 観光・交流資源の整備・充実 2 情報発信・誘客体制の強化・充実

(基本目標3) 結婚・出産・子育ての希望を実現し“まちへの愛着”をつくる

第3期総合戦略 取組の方向性	後期基本計画	
	基本施策	基本事業
①安心して子育てできる総合的な環境整備  ・子育て支援の推進 ・仕事と子育ての両立支援 ・妊娠や出産、子どもの健やかな成長のための保健医療サービスの充実	1 子育て支援の充実	1 働く子育て家庭の支援
		2 切れ目のない寄り添った子育て支援体制の充実
		3 地域社会での子育て支援
		4 配慮が必要な子どもと家庭の支援
②次世代につなぐ教育環境の充実  ・山陽小野田市に愛着と誇りを持つ子どもの育成 ・学校・家庭・地域が一体となった地域教育の取組の推進 ・子どもの可能性を伸ばす教育環境の充実	26 学校教育の推進	1 心に寄り添う学校づくりの推進
		2 教育環境の向上
		3 指導内容・方法の工夫
		4 学校間連携教育の推進
	27 社会教育の推進	2 青少年健全育成活動の推進
	28 次世代の学校・地域創生の推進	1 学校・家庭・地域の連携の推進

(基本目標4) 持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる

第3期総合戦略 取組の方向性	後期基本計画	
	基本施策	基本事業
①にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化  ・文化やスポーツ、交流イベント等を通じた活力ある「まち」の形成 ・官民連携*の取組の推進による「まち」の賑わいの創出 ・暮らしと交流を支える公共交通の維持	横断的取組 「官民連携の推進」	
	15 シティセールス・移住定住の推進	1 シティセールスの推進
	19 道路・交通網及び港湾施設の充実	2 持続可能な地域公共交通網の形成
	30 芸術文化によるまちづくりの推進	1 芸術文化を育む環境づくり
		2 芸術文化活動の推進 3 文化財の保護・活用
31 スポーツによるまちづくりの推進	1 スポーツに取り組む環境づくり	
	2 スポーツ活動の推進	
②地域で助け合い支え合う、誰もが安心して暮らせる地域づくり  ・地区運営協議会*(RMO*)の組織運営及び活動に対する継続した支援による持続可能な地域づくりの推進 ・「協創によるまちづくり」の担い手の育成 ・継続的に本市の発展に貢献していただける関係人口*の創出 ・医療機関と行政の連携による医療体制の充実 ・住み慣れた地域や家庭で暮らしていける環境の構築 ・スマイルエイジング*に向けた取組の推進 ・デジタルの活用により、市民生活に豊かさをもたらす	2 高齢者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
		2 高齢になっても住みよい地域づくり
		3 介護予防の推進
		4 認知症施策の推進
		5 介護(予防)サービスの充実
	3 障がい者福祉の充実	1 障害福祉サービスの充実
		2 障がい者が安心して暮らせる地域づくり
	4 地域福祉の推進	1 地域福祉推進体制の整備・充実
		2 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進
	6 健康づくりの推進	1 地域ぐるみの健康づくりの充実
2 地域保健サービスの充実		
7 地域医療体制の充実	1 医療体制の維持・充実	
8 消防・救急体制の充実	2 消防団活動の推進	

スマートシティ <sup>※</sup> の構築 ・災害等にも強い、安全に住み続けられる地域づくりの推進	9 防災対策の充実	1 防災体制等の充実
		2 地域防災力の向上
		3 市域の保全
	10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	1 交通安全思想の普及
		2 交通安全環境の整備
		3 地域防犯対策の推進
		4 空家等対策の推進
		5 消費生活の安全確保
	11 地域づくりの推進	1 持続可能な地域づくりの推進
		2 市民活動の支援
		3 地域の拠点づくりの推進
		4 中山間地域の活性化
	12 人権尊重のまちづくり	3 男女共同参画社会の推進
13 自然環境の保全・循環型社会の形成	1 リサイクルの推進	
	2 地球温暖化対策の推進	
14 国際交流・地域間交流の推進	1 国際交流・地域間交流の推進	
	2 多文化共生の推進	
15 シティセールス・移住定住の推進	2 移住・定住の推進	
17 公園・緑地の整備・保全	1 都市公園の整備と管理	
	2 緑化の推進と保全	
27 社会教育の推進	1 社会教育活動の推進	
28 次世代の学校・地域創生の推進	1 学校・家庭・地域の連携の推進	
32 効率的で効果的な行政運営	1 公共施設の最適化	
	4 デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化	

<p>③広域連携による経済・生活圏の形成          ・生活面及び経済、観光振興における広域連携の推進</p>	<p>32 効率的で効果的な行政運営</p>	<p>5 広域連携の推進</p>
--	------------------------	------------------

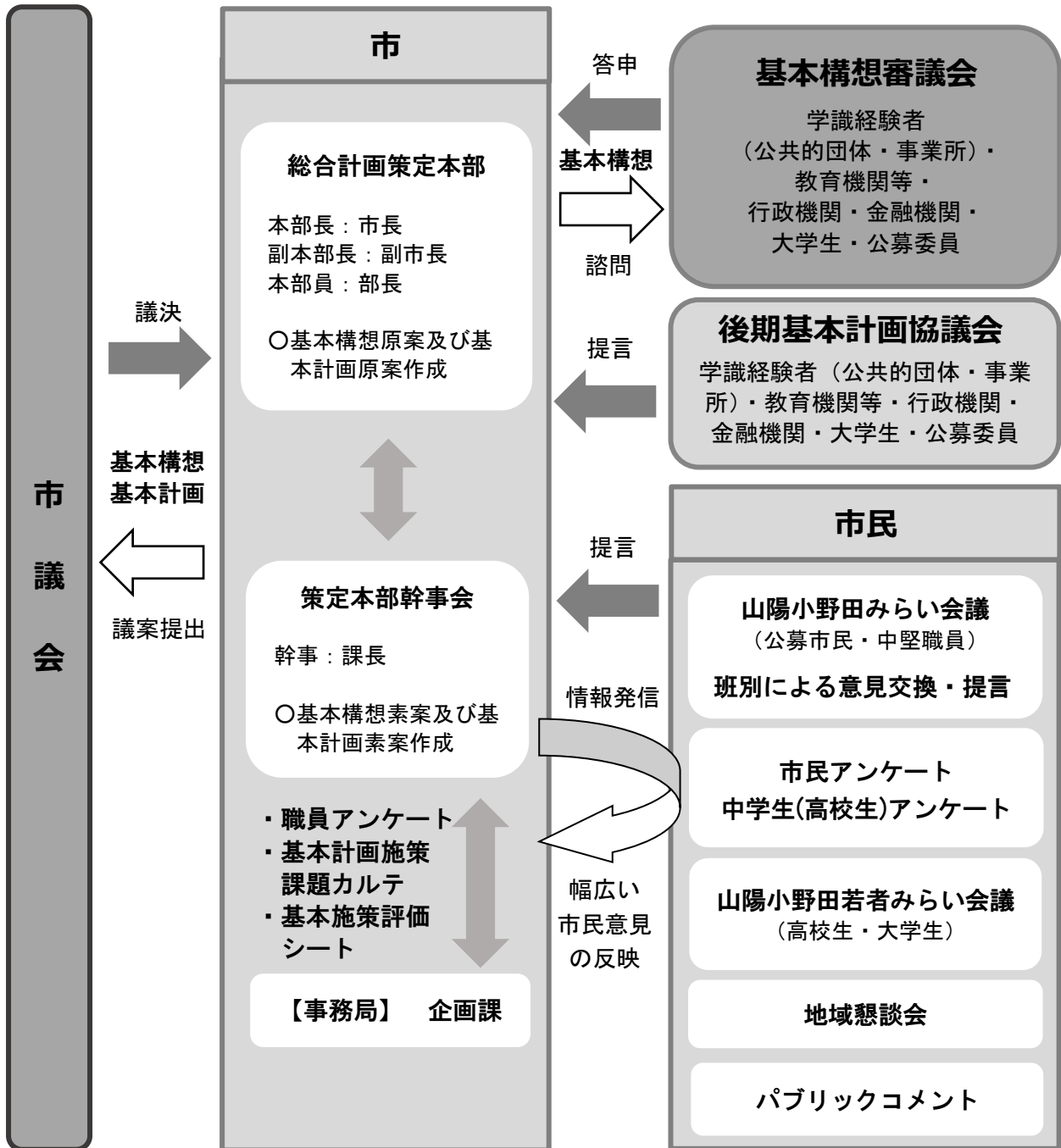


# 資料編

---

# 1 策定体制・策定経過

## (1) 策定体制



## (2) 策定経過

## ●基本構想及び前期基本計画策定時

時期	内容	備考
2月～ 3月	市民アンケート調査の実施	市民 3,500 人、市内中学2年生 564 人
	職員アンケート調査の実施	市職員(消防組合を除く。)751 人
5月	総合計画に関する基本方針を策定	
	第1回総合計画策定本部会議	策定の基本方針の説明・決定
	市議会議員全員協議会	策定の基本方針の説明
7月	山陽小野田若者みらい会議委員募集	
8月	第2回総合計画策定本部会議	策定本部体制の説明 基本構想審議会の委員構成の説明 計画策定支援業務受託業者選定審査会の結果報告 「山陽小野田みらい会議」、「山陽小野田若者みらい会議」の進捗状況の報告
10月	第3回総合計画策定本部会議	山陽小野田みらい会議委員の報告 施策課題カルテの報告
	第4回総合計画策定本部会議	第二次総合計画の構成の説明 策定スケジュールの説明
11月	第1回山陽小野田みらい会議	テーマ「山陽小野田市の「いいところ」、「もっと良くしたいところ」
	第1回山陽小野田若者みらい会議	テーマ「山陽小野田市のいいところを考えよう」、「未来日記を描こう」、「未来日記を実現するためにはどのようなことが必要か考えよう」
	第2回山陽小野田みらい会議	テーマ「まちづくりの取組について考えよう」
	第3回山陽小野田みらい会議	テーマ「まちづくりの取組について考えよう」
12月	第4回山陽小野田みらい会議	提言の整理
	地域懇談会(小野田地区)	テーマ「山陽小野田市のいいところについて話し合う」、「山陽小野田市のもっと良くしたいところについて話し合う」
	第5回総合計画策定本部会議	施策体系の協議
	第6回総合計画策定本部会議	施策課題カルテの協議 施策体系の協議
	地域懇談会(山陽地区)	テーマ「山陽小野田市のいいところについて話し合う」、「山陽小野田市のもっと良くしたいところについて話し合う」
	第1回基本構想審議会	(諮問)第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について 総合計画についての説明 策定の基本方針についての説明
	第2回山陽小野田若者みらい会議	テーマ「実現するためのアイデアをさらに深めよう」、「自分たちができることを考えよう」
平成29年 1月	第5回山陽小野田みらい会議	提言
	第7回総合計画策定本部会議	施策体系の協議
平成29年 2月	第2回基本構想審議会	策定に向けた取組の説明 基本理念と将来都市像の説明・審議 施策課題カルテの説明

時期	内容	備考	
平成 29 年	第 8 回総合計画策定本部会議(中止)		
	第 9 回総合計画策定本部会議	施策体系の協議 基本構想の素案の協議	
	第 3 回基本構想審議会	基本理念及び将来都市像の検討 基本理念の審議 将来都市像の審議	
	5月	第 10 回総合計画策定本部会議	施策体系の協議 基本構想の素案の協議
	6月	第 11 回総合計画策定本部会議	施策体系の協議 土地利用構想の協議
		第 12 回総合計画策定本部会議	施策体系の協議 土地利用構想の協議 将来都市像の協議
		第 13 回総合計画策定本部会議	将来都市像の協議 重点プロジェクトの協議
		第 4 回基本構想審議会	基本構想の序論案の審議 基本理念及び将来都市像の素案の審議
		第 14 回総合計画策定本部会議	将来都市像の協議 重点プロジェクトの協議
	7月	第 15 回総合計画策定本部会議	将来都市像の協議 重点プロジェクトの協議
		第 16 回総合計画策定本部会議	土地利用構想の協議 重点プロジェクトの協議
		第 5 回基本構想審議会	基本理念及び将来都市像の審議 基本目標の審議 将来の都市構造の審議
	8月	第 17 回総合計画策定本部会議	重点プロジェクトの協議 基本計画の協議
		市議会総務文教常任委員会	総合計画策定の経緯等の説明
		第 6 回基本構想審議会	答申書の協議・決定 (答申)第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について
		第 18 回総合計画策定本部会議	基本構想審議会の答申内容の確認 重点プロジェクト素案の決定 基本構想、基本計画の素案の決定
	9月～ 10月	市民意見公募(パブリックコメント)の実施	第二次総合計画素案 パブリックコメントの意見の検討
		パブリックコメント結果の公表	広報紙、市ホームページ
		平成 29 年第 3 回(10 月)市議会臨時会	(提出)基本構想、基本計画
		総合計画審査特別委員会の設置	
10月～ 12月	総合計画審査特別委員会分科会	基本構想分科会、総務文教分科会、民生福祉分科会、 産業建設分科会	
12月	平成 29 年第 4 回(12 月)市議会定例会	(議決)基本構想、基本計画	

※山陽小野田みらい会議、山陽小野田若者みらい会議、地域懇談会の内容につきましては、資料編 205 ページから 210 ページまでを御覧ください。

## ●基本構想改訂及び中期基本計画策定時

時期	内容	備考	
令和2年	8月	第1回総合計画策定本部会議	基本方針の協議 策定スケジュールの説明
	11月	第2回総合計画策定本部会議	SDGsの協議
令和3年	3月	第3回総合計画策定本部会議	基本構想の改訂項目の協議 協創・SDGs・総合戦略のあり方の協議 中期基本計画における施策体系・構成の協議 前期基本計画の検証
	7月	市民アンケート調査の実施	市民3,000人、市内高校2年生463人
		第4回総合計画策定本部会議	基本構想改訂の協議 重点プロジェクトの協議
		第5回総合計画策定本部会議	基本構想改訂の協議
	8月	第1回基本構想審議会	(諮問)第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について 総合計画の説明 基本構想改訂の協議
		第6回総合計画策定本部会議	重点プロジェクトの協議 総合戦略体系の協議
		第7回総合計画策定本部会議	重点プロジェクトの協議 総合戦略体系の協議 中期基本計画の協議
		第2回基本構想審議会	基本構想改訂の協議 中期基本計画案の説明 重点プロジェクト案の説明
	9月	第3回基本構想審議会	答申書の協議・決定 (答申)第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について
		第8回総合計画策定本部会議	基本構想審議会の答申内容の確認 基本構想改訂素案の決定 重点プロジェクト素案の決定 中期基本計画素案の決定
	9月～10月	市民意見公募(パブリックコメント)の実施	基本構想改訂素案・中期基本計画素案 パブリックコメントの意見の検討
		パブリックコメント結果の公表	広報紙、市ホームページ
		令和3年第1回(10月)市議会臨時会 総合計画審査特別委員会の設置	(提出)基本構想改訂、中期基本計画策定
	10月～12月	総合計画審査特別委員会分科会	基本構想分科会、総務文教分科会、民生福祉分科会、 産業建設分科会
	12月	令和3年第4回(12月)市議会定例会	(議決)基本構想改訂、中期基本計画策定

## ●後期基本計画策定時

時期	内容	備考	
令和6年	10月 第1回総合計画策定本部会議	基本方針の協議 策定スケジュールの説明	
令和7年	3月～4月 市民アンケート調査の実施	市民 3,000人	
	5月 第2回総合計画策定本部会議	後期基本計画策定の方向性について確認 策定スケジュールについて確認	
	8月 第3回総合計画策定本部会議	中期基本計画の振り返りを確認 分野別計画に係る協議 重点施策及び横断的取組案に係る協議	
	9月～10月	第1回後期基本計画協議会	第二次総合計画についての説明 後期基本計画案に対する意見提出方法について協議
		市民意見公募(パブリックコメント)の実施	基本構想改訂素案・中期基本計画素案 パブリックコメントの意見の検討
		第2回後期基本計画協議会	意見交換 意見書案の検討
		第3回後期基本計画協議会(書面)	意見書案の確認及び提出
		第4回総合計画策定本部会議	後期基本計画素案(議案)の決定
		パブリックコメント結果の公表	広報紙、市ホームページ
		令和7年第1回(10月)市議会臨時会	(提出)後期基本計画策定
		総合計画審査特別委員会の設置	
	10月～12月	総合計画審査特別委員会分科会	基本構想分科会、総務文教分科会、民生福祉分科会、 産業建設分科会
	12月	令和7年第4回(12月)市議会定例会	(議決)後期基本計画策定

## 2 基本構想審議会

### (1) 基本構想審議会規則

山陽小野田市基本構想審議会規則

平成17年山陽小野田市規則第235号

(趣旨)

第1条 この規則は、山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例（平成17年山陽小野田市条例第30号）第3条の規定に基づき、山陽小野田市基本構想審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 審議会の委員は、40人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選出された市民
- (3) 関係機関の職員
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、前項の規定により市長が委嘱した日から諮問された事項に対する答申を終了した日までとする。

3 委員に欠員が生じたときは、遅滞なく委員を選任するものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、学識経験者その他の関係者の意見を聴き、助言及び説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月31日規則第17号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月31日規則第18号）抄  
（施行期日）

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日規則第14号）抄  
（施行期日）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月31日規則第19号）抄  
（施行期日）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

## （２）基本構想審議会委員名簿

### ●基本構想策定時

	氏名	所属等
学識経験者（公共的団体）		
	吉川 邦男	山陽小野田市自治会連合会
	石川 宜信	山陽小野田市ふるさとづくり協議会
	小松 文子	山陽小野田市女性団体連絡協議会
	篠原 明子	社会福祉法人山陽小野田市社会福祉協議会
	長谷川 久子	山陽小野田市民生児童委員協議会
	瀬口 哲義	山陽小野田市文化協会
	平中 政明	山陽小野田市体育協会
	恒松 恵子	山陽小野田観光協会
	平野 強	連合山口中部地域協議会山陽小野田地区会議
	藤村 嘉彦	一般社団法人小野田医師会
	民谷 正彰	一般社団法人厚狭郡医師会
	岡野 洋三	一般社団法人小野田歯科医師会
	中原 斎香利	厚狭歯科医師会
	渡邊 和行	山陽小野田市私立幼稚園連盟
	加藤 善雄	山陽小野田市保育協会
	平田 武	山陽小野田市老人クラブ連合会

学識経験者（事業所）		
会長（～第3回）	藤田 敏彦	小野田商工会議所（～第3回）
	原 雅典	小野田商工会議所青年部
会長（第4回～） 副会長（～第3回）	田中 剛男	山陽商工会議所
	伊場 勇	山陽商工会議所青年部
	岡山 怜二	一般社団法人小野田青年会議所
	山根 健	山口宇部農業協同組合
	西村 広司	山口県漁業協同組合
学識経験者（事業所）		
副会長（第4回～）	江田 方志	若新株式会社
	原 孝造	有限会社原印刷所
教育機関等		
	森田 廣	山口東京理科大学
	松原 秀樹	サビエル高等学校
	田中 由紀子	山陽小野田市小・中学校PTA連合会
	吉田 由美子	山陽小野田市子ども・子育て協議会
	玉田 文吾	西日本工業大学
行政機関		
	中村 孝史	山口県宇部県民局
	江本 祥三	宇部・山陽小野田消防組合（～第3回）
	山本 晃	宇部・山陽小野田消防組合（第4回～）
金融機関		
	松原 一雄	株式会社山口銀行
	稲田 匠美	山口県信用組合（～第4回）
	内山 哲男	山口県信用組合（第5回～）
報道機関		
	竹本 満夫	株式会社宇部日報社
市民		
	塩田 賢二	公募委員
	古谷 義彦	公募委員

## ●基本構想改訂時

	氏名	所属等
学識経験者（公共的団体）		
	岡本 志俊	山陽小野田市自治会連合会
	大本 章男	山陽小野田市ふるさとづくり協議会
	半矢 幸子	山陽小野田市女性団体連絡協議会
	中村 聡	社会福祉法人山陽小野田市社会福祉協議会
	中村 尚子	山陽小野田市民生児童委員協議会
	永山 純一郎	山陽小野田観光協会
	高橋 慶多	連合山口西部地域協議会山陽小野田地区会議
	伯野 卓	山陽小野田医師会
	水野 勝文	山陽小野田市保育協会
学識経験者（事業所）		
副会長	江田 方志	小野田商工会議所
	田中 剛男	山陽商工会議所
	木林 智信	一般社団法人小野田青年会議所
	竹森 靖	山口県農業協同組合 宇部統括本部
教育機関等		
会長	池北 雅彦	山口東京理科大学
	井上 洋希	山陽小野田市小・中学校PTA連合会
	末永 育恵	教育委員
金融機関		
	藤本 典彦	株式会社山口銀行
	引藤 裕之	山口県信用組合
報道機関		
	倉重 勤	株式会社宇部日報社
大学生		
	阿野 泰誠	山口東京理科大学学生
	田中 ひな子	山口東京理科大学学生
市民		
	塩田 賢二	公募委員
	中川 正治	公募委員

### (3) 諮問・答申

#### ●基本構想策定時

#### ① 諮問

山 企 第 B 2 1 0 4 - 1 2 号  
平成 2 8 年 (2016 年) 1 2 月 2 1 日

山陽小野田市基本構想審議会会長 様

山陽小野田市長 白 井 博 文

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について (諮問)

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について、山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例 (平成 1 7 年山陽小野田市条例第 3 0 号) 第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

## ② 答申

平成29年8月23日

山陽小野田市長 藤田剛二様

山陽小野田市基本構想審議会  
会長 田中剛男

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について（答申）

平成28年12月21日付け山企第B2104-12号で諮問のあった第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について、当審議会において審議を重ねました。

審議に当たっては、これまでの第一次総合計画期間における取組の進捗状況や課題を踏まえた上で、この基本構想がこれから12年間における山陽小野田市のまちづくりの指針となるものとの認識に立ち、委員それぞれの立場や経験を基に慎重に審議し、検討してまいりました。

当審議会は、基本構想素案として示された「山陽小野田市の将来像」における「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」をおおむね妥当なものとして認め、これに審議内容を整理し、修正を加えて別添のとおり答申します。

市長におかれましては、この答申を尊重して第二次山陽小野田市総合計画を策定されるとともに、下記の意見を十分配慮して計画の実現に努められるよう要望します。

## 記

- 1 第一次総合計画期間における取組の進捗状況や課題を十分に踏まえた上で、更なる住みよさの向上に努められたい。
- 2 山陽小野田市立山口東京理科大学、ガラス文化、サッカーなど本市の特色を活かした活力あるまちづくりに努められたい。
- 3 人口減少の抑制に向けて、子育てしやすく、女性に優しく、女性が活躍できるまちづくりなどに努められたい。また、今後は人口減少社会を前提とした上で、持続可能なまちを将来にわたって継承していくことができるよう、企業の生産性の向上を図る施策についても検討されたい。
- 4 定住・移住の推進に向けて、本市の持つ魅力の積極的な発信に努められたい。
- 5 将来都市像として、山陽小野田市をイメージする色について検討され、市のPR等に活用されたい。
- 6 「計画の実現に向けて」については、審議会の意見を踏まえた上で、市において表現の再検討を行われたい。

## ●基本構想改訂時

## ① 諮問

山 企 第 5 9 9 号  
令和3年(2021年)8月6日

山陽小野田市基本構想審議会会長 様

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について（諮問）  
第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について、山陽小野田  
市執行機関の附属機関に関する条例（平成17年山陽小野田市条例第30号）  
第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

## ② 答申

令和3年(2021年)9月9日

山陽小野田市長 藤 田 剛 二 様

山陽小野田市基本構想審議会  
会長 池 北 雅 彦

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について（答申）  
令和3年8月6日付け山企第599号で諮問のあった第二次山陽小野田市総  
合計画に係る基本構想の改訂案について、第二次山陽小野田市総合計画策定後  
に表面化した課題を踏まえた上で、この基本構想が山陽小野田市のまちづくり  
の指針となるものとの認識に立ち、委員それぞれの立場や経験を基に慎重に審  
議し、検討してまいりました。

当審議会は、基本構想の改訂案として示された「山陽小野田市の将来像」な  
どの改訂内容をおおむね妥当なものとして認めます。ただし、別添のとおり一部の  
修正を加えて答申しますので、この答申を尊重して基本構想を改訂されること  
を要望します。

また、本審議会において、下記の附帯意見に示す意見があったことから、この点について十分配慮して計画の実現に努められるよう要望します。

#### 記

##### 【附帯意見】

- 1 基本計画の推進に当たって、社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応されたい。
- 2 基本構想において新たに示された「協創によるまちづくり」の推進に当たって、地域運営組織の導入等の新たな地域の仕組みづくりは、地域の諸課題を解決するために不可欠な取組である。市民や地域と協力しながら積極的に推進されたい。
- 3 人口減少を抑制していくためにも、子育て世代から選ばれるまちづくりが求められる。保育環境の充実だけでなく、より質の高い保育を行うなど、子育てしやすいまちづくりに努められたい。
- 4 デジタル技術を活用しながら子どもから大人までの学びの充実に努められたい。
- 5 市民に住んでよかったと感じてもらえるよう、さらに、市外に対しては、本市に住んでみたい、あるいは訪れてみたいと感じてもらえるよう、アフターコロナを見据えながら、本市の持つ魅力の積極的かつ分かりやすい発信に努められたい。
- 6 基本計画においては、目標指標と評価指標の関係が明確になるように設定するとともに、4年後に的確に評価できる指標を設定するように努められたい。

## 3 後期基本計画協議会

### (1) 後期基本計画協議会設置要綱

山陽小野田市後期基本計画協議会設置要綱

令和7年5月23日制定

(設置)

第1条 第二次山陽小野田市総合計画における後期基本計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、本市のまちづくりに関する識見を有する市民等から意見を聴取するため、市長の私的諮問機関として山陽小野田市後期基本計画協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画の策定に関し、意見を述べること。
- (2) 前号の意見を取りまとめ、市長へ意見書を提出すること。
- (3) その他協議会の運営に関し必要なこと。

(組織)

第3条 協議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的民間団体（山陽小野田市自治基本条例（平成23年山陽小野田市条例第30号）第30条第1項に規定する公共的民間団体をいう。）の役員等
- (2) 社会福祉関係団体の役職員
- (3) 商工業関係団体の役職員
- (4) 農林水産業関係団体の役職員
- (5) 教育機関の教職員
- (6) 金融機関の役員又は従業員
- (7) 労働者関係団体の役職員
- (8) 報道機関の役員又は従業員
- (9) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、前項の規定により市長が委嘱した日から前条第2号に規定する意見書を提出した日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を各1人置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代

理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長を決定するための会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議において必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和7年5月23日から施行する。

2 この要綱は、第2条に規定する所掌事務を完了した日限り、その効力を失う。

## (2) 後期基本計画協議会委員名簿

	氏名	所属等
学識経験者（公共的団体）		
副会長	岡本 志俊	山陽小野田市自治会連合会
	半矢 幸子	山陽小野田市女性団体連絡協議会
	吉岡 忠司	山陽小野田市社会福祉協議会
	水津 俊祐	日本労働組合総連合会山口県連合会 西部地域協議会山陽小野田地区会議
学識経験者（事業所）		
会長	江田 方志	小野田商工会議所
	藤田 悟	山陽商工会議所
	藤田 征人	一般社団法人小野田青年会議所
	田村 享一	山口県農業協同組合 高千帆支所
教育機関等		
	嶋本 顕	山口東京理科大学
	上林 昌洋	山陽小野田市小・中学校PTA連合会
金融機関		
	藤本 典彦	株式会社山口銀行
報道機関		
	倉重 勤	株式会社宇部日報社

大学生		
	安藝 健史	山口東京理科大学学生
	平井 里奈	山口東京理科大学学生
市民		
	塩田 賢二	公募委員
	清水 保	公募委員
	山本 俊則	公募委員

### (3) 意見書

令和7年(2025年)10月17日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

山陽小野田市後期基本計画協議会  
会長 江田 方志

第二次山陽小野田市総合計画における後期基本計画の素案に対する意見について  
第二次山陽小野田市総合計画における後期基本計画の素案について、当協議会において審議を重ねました。

審議に当たっては、この後期基本計画が第二次山陽小野田市総合計画の12年間における最後の基本計画期間となり、総仕上げと言えるものであるとの認識に立ち、委員それぞれの立場や経験を基に素案を検討し、別添のとおり意見を提出します。また、意見の概要を下記のとおり示します。

市長におかれましては、この意見を尊重して後期基本計画を策定されるとともに、同計画の推進に当たっては、各委員から提案があった意見についても考慮の上で計画の実現に努められるよう要望します。

#### 記

- 1 若い世代が結婚・出産・子育てをしやすい環境の整備
- 2 若者の市外流出の防止や地元就職への誘導、情報発信の強化
- 3 市の未来を支えるための学校教育環境の充実
- 4 若者の心を豊かにする文化振興
- 5 移動手段の確保など高齢化社会への対応や健康で経験豊富な高齢者の活用
- 6 山口東京理科大学との連携の更なる強化
- 7 人口減少時代における持続可能なまちづくりの推進

- 8 限られた予算を有効活用する観点から事業の選択と集中を図ること。
- 9 中期基本計画期間で未達成であった目標について、戦略的に取り組むこと。

(順不同)



後期基本計画協議会会議の様子

## 4 市民会議

### (1) 山陽小野田みらい会議

本会議では、今後 12 年間の総合的なまちづくりの指針となる計画を策定するに当たり、市民の皆様が「住みたい・住んで良かった・住み続けたい」と感じるまちを目指すため、市民の皆様と一緒に市政を考える機会として開催しました。

会議では山陽小野田市の「いいところ」「もっと良くしたいところ」など全体として意見交換をしたのちに、基本目標ごとに方向性やまちづくりを進める上でのアイデアを出し合い、共有しました。

まちづくりみらい会議の内容を、次期計画策定に向けての提言書として取りまとめました。

#### 1 委員の構成

平成 28 年 1 月 1 日時点において満 18 歳以上 75 歳未満の市民 2,000 人を無作為に抽出し、参加希望者から委員を決定しました。

#### 2 実施日・場所

	日時	場所	参加者数
第 1 回	平成 28 年 11 月 2 日 (水) 18:30~20:30	山陽小野田市役所	22 人
第 2 回	平成 28 年 11 月 17 日 (木) 18:30~20:30	山陽小野田市役所	21 人
第 3 回	平成 28 年 11 月 24 日 (木) 18:30~20:30	厚狭公民館	16 人
第 4 回	平成 28 年 12 月 6 日 (火) 18:30~20:30	山陽小野田市役所	19 人
第 5 回	平成 29 年 1 月 25 日 (水) 18:30~20:30	山陽小野田市役所	16 人

#### 3 実施方法

市の魅力や課題、施策ごとの方向性の検討に当たっては、KJ 法（主にフセン紙に意見を書きだし、グループごとにまとめていく手法）で実施しました。

## 4 実施内容

第1回	山陽小野田市の「いいところ」「もっと良くしたいところ」
第2回 第3回	まちづくりの取組について考えよう 基本目標 1 子育て・福祉・医療・健康 基本目標 2 市民生活・地域づくり・環境・防災 基本目標 3 都市基盤整備 基本目標 4 産業振興 基本目標 5 教育・文化・スポーツ 基本目標 6 行財政運営
第4回	提言の整理
第5回	提言



## 5 ワークショップの意見概要

- ・子育て支援としては、低所得者家庭・子どもの貧困への対策などが必要という意見が挙がっています。
- ・防災体制の分野で、災害時における避難所の周知などの普及啓発の充実を求める意見が挙がっています。また身近な地域で困りごとを相談し合い、課題に対応できるよう地域のつながりづくりが必要という意見が挙がっています。
- ・交通に関する意見として、地域によっては公共交通機関の乗り継ぎが不便であることや慢性的な渋滞が起こるといった意見があります。
- ・観光振興に関する意見が多く挙がっており、特産品の開発や観光PRの充実など、観光客を誘致する施策から産業の活性化を図ることが必要という意見がありました。また、本市の魅力的な自然景観等についてもPRが必要という意見が出ています。
- ・大学があるという特長を生かし産学官連携を進めるとともに、質の高い学校教育を確保していくことが意見に挙げられています。また、子どもの健全な育成を図っていく上で、家庭や地域も一体となって子どもの健全な育成を支えられる体制をつくる必要という意見もあります。
- ・市政情報については、広報記事や市ホームページについて見づらい・わかりづらいという意見が挙がっており、市民の声や意見を取り入れた市民参加型の広報の作成や、地域活動の紹介などを積極的に行っていくことが望まれています。



## 6 山陽小野田みらい会議名簿

小田 鉄也	橋本 利枝子
棟久 光江	岩本 峰彦
大村 敬子	竹田 啓司
榎本 俊哉	植田 亜紀子
田中 義男	伊場 勇
松島 千恵子	宮本 明広
家入 克己	藤村 茂樹
近藤 征子	

### (2) 山陽小野田若者みらい会議

本会議では、今後 12 年間の総合的なまちづくりの指針となる計画を策定するに当たり、市民の皆様が「住みたい・住んで良かった・住み続けたい」と感じるまちを目指すため、高校生と大学生の皆様にご集まっていただき、市政を考える機会として開催しました。

会議では山陽小野田市の「いいところ」「10 年後どんなまちになったらいいか」などを話し合い、共有しました。

#### 1 委員の構成

16 歳以上 22 歳以下で山陽小野田市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学している人から公募しました。

#### 2 実施日・場所

	日時	場所	参加者数
第 1 回	平成 28 年 11 月 13 日 (日) 9:30~11:30	山口東京理科大学	7 人
第 2 回	平成 28 年 12 月 26 日 (月) 9:30~11:30	山口東京理科大学	6 人

#### 3 実施方法

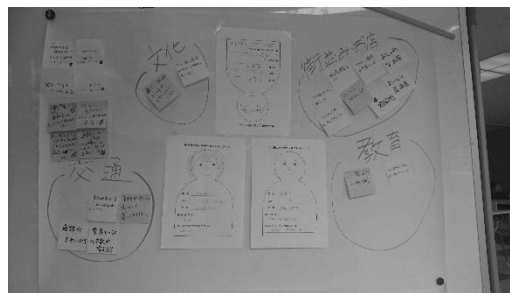
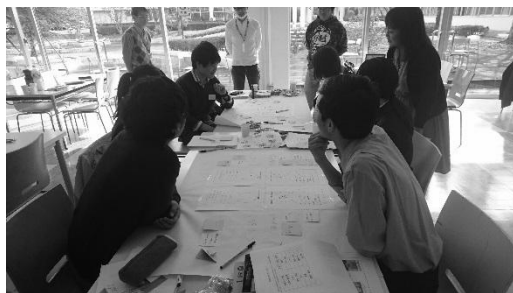
市の魅力や施策ごとの方向性の検討に当たっては、KJ 法（主にフセン紙に意見を書きだし、グループごとにまとめていく手法）で実施しました。

## 4 実施内容

第1回	第二次総合計画の概要説明、山陽小野田若者みらい会議趣旨説明
	グループワーク① ・テーマ:「山陽小野田市のいいところを考えよう」
	グループワーク② ・テーマ:「未来日記を描こう」
	グループワーク③ ・テーマ:「未来日記を実現するためにはどのようなことが必要かを考えよう」
第2回	グループ発表
	前回会議のおさらい
	グループワーク① ・テーマ:「実現するためのアイデアをさらに深めよう」
	グループワーク② ・テーマ:「自分たちにできることを考えよう」
	グループ発表

## 5 ワークショップの意見概要

- ・高齢者の生活支援として路線バス運行の充実や介護者の養成、高齢者の社会参加として働く場づくりなどのアイデアが出されましたが、福祉の充実には行政と民間との協力が不可欠という意見が挙がりました。
- ・美しい自然環境を観光・レジャーに活用するアイデアが出されました。
- ・産業振興として、インターンシップ\*の機会が充実すれば、企業側・学生側双方にメリットがあり雇用の活性化につながるというアイデアが出されました。
- ・文化振興として、本市の特長であるガラス文化を普及するため、小・中・高等学校での体験機会やガラス作品の展示等によるPRを図るといったアイデアが出されました。



## 6 山陽小野田若者みらい会議名簿

中尾 済	河平 花純
近藤 元勝	岐津 信考
畠中 彩佳	鹿島 大人
吉村 奈津	熊谷 尚紀
重岡 真由	深川 耕太

## (3) 地域懇談会

本会議では、計画を策定するに当たり、市民の皆様が「住みたい・住んで良かった・住み続けたい」と感じるまちを目指すため、小野田地区と厚狭地区の2か所で皆様と一緒に市政を考える機会として開催しました。

会議では山陽小野田市の「いいところ」「もっと良くしたいところ」などを話し合い、共有しました。

## 1 委員の構成

市民（自由参加）

## 2 実施日・場所

日時	場所	参加者数
平成28年12月12日（月） 18:30~20:30	山陽小野田市民館	20人
平成28年12月19日（木） 18:30~20:30	厚狭公民館	12人

## 3 実施方法

市の魅力や課題、施策ごとの方向性の検討に当たっては、KJ法（主にフセン紙に意見を書きだし、グループごとにまとめていく手法）で実施しました。

## 4 実施内容

1	第二次総合計画の概要説明、地域懇談会趣旨説明
2	グループワーク① ・テーマ：「山陽小野田市のいいところについて話し合う」
3	グループワーク② ・テーマ：「山陽小野田市のもっと良くしたいところについて話し合う」
4	グループ発表

## 5 ワークショップの意見概要

- ・福祉分野では病院や介護施設が多いことが挙げられており、医療機関は充実していると感じている人が多くなっています。一方で保育園の少なさや救急搬送が市外であるなどの意見もあり、保育サービスの充実や広域的な医療体制の整備が求められています。
- ・地域のコミュニティについて住民同士が良好な関係を築けているものの、過疎化を不安に感じているという意見が挙がりました。
- ・自然環境では、美しい夕日がみられるスポットや公園等の緑化環境のよさを市の魅力として挙げています。
- ・交通関係では、生活交通が不便、道路の渋滞の解消という意見が挙がっており、生活交通の充実や広域交通体系の整備が求められています。
- ・産業振興では、本市の産業の魅力として工業が活発であるという意見が挙がっています。また、農産物や水産物の新鮮さやおいしさが魅力として挙げられている一方、農業の担い手問題などへの支援が必要という意見も挙がっています。さらに、駅前をはじめとするにぎわいの少なさへの対策が必要と考える意見があります。
- ・教育分野では、大学があることや全ての学校に図書館司書が配置されているという意見が挙がっています。一方で学童保育が充実していないことや児童館が少ないことも挙げられており、充実が求められています。

### ■小野田地区地域懇談会



### ■厚狭地区地域懇談会



策定に向けて御協力いただきました多くの市民の皆様、本当にありがとうございました。

## 5 用語の解説

	ページ	用語	解説
あ	市長挨拶、 42、53、 94、179、 183	RMO	地区運営協議会（Regional Management Organization の略）。地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、主体的に作られる地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、主体的に作られる地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。「地域運営組織」と呼ばれることもあるが、本市では「地区運営協議会」という名称が用いられている。
	167	RPA	Robotic Process Automation の略。今まで人が行ってきたデータ取り込みや入力などの定型業務をロボットに行わせるもの。
	64、66、 138、146、 148、177	ICT	Information and Communication Technology の略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
	93	空き家バンク	空き家所有者に空き家を登録してもらい、その情報を全国の空き家・空き地の情報を集めたサイト等で公開し、空き家の利用希望者へ情報提供する制度。
	105	アダプトプログラム	市民と行政が協働ですすめる新しいまちの美化活動のこと。市民が公共の場の清掃等の美化活動を行い、行政がこれを支援するもので、本市では「きれいにするっちゃ山陽小野田」という名のアダプトプログラムが行われている。
	65	安心相談ナースホン	急病などの緊急時や日常の相談を受けるセンターに 24 時間 365 日つながる機器。
い	80、81	医療圏	医療法において、病院等の病床の整備を図るにあたり、県が医療計画のなかで設定する地域的単位のこと。病床の整備を図るべき地域的単位（二次医療圏）、特殊な医療を提供する病床の整備を図るべき地域的単位（三次医療圏）を定めることとしている。本市を含む二次医療圏は、宇部市・美祢市とともに設定され、三次医療圏は山口県単位で設定されている。
	34、208	インターンシップ	学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度。
	10、37	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行。
う	市長挨拶	will-being（ウィルビーイング）	「身体的、精神的、社会的に満たされた状態」を指す「well-being」に対し、良いことが起きるのを待つのではなく、自らの「意志（will）」を持って状況をより良くしていこうとする、能動的で自律的な考え方や状態のこと。
	市長挨拶	well-being（ウェルビーイング）	身体的、精神的、社会的にすべてが満たされた（良い状態にある）ことを指す言葉。単に病気でないというだけでなく、いきいきと自分らしく生きている状態を意味する。

	ページ	用語	解説
え	90、111、 115、143、 150、171	SNS	Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。
	6	SDGs	持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals の略)。国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2030年までに達成すべき17の世界共通の目標。
	8	NPO	非営利活動法人 (Non Profit Organization の略)。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指す。
	102	エネルギーダイバーシティ	化石エネルギーや再生可能エネルギーなどエネルギー源の多様化が図られていること。
	市長挨拶	LABV	Local Asset Backed Vehicle の略。自治体が公有地を現物出資、民間事業者が土地価格に相当する資金を出資して作った事業体が、公共施設と民間収益施設を複合的に整備する官民連携手法の一つ。PFI の対象が特定の公共施設に限られるのに対し、LABV は複数の公有地に商業施設やオフィスビルなどの民間収益施設も組み合わせた開発やマネジメントまで行う。
	102、103、 104	温室効果ガス	大気中に含まれる二酸化炭素やメタンなどのガスの総称で、太陽から放出される熱を地球に閉じ込めて地表を温める働きがあり、地球温暖化に影響を及ぼしている。
お	64	介護給付	介護保険で要介護状態と認定された被保険者に提供される介護サービス、介護に関わる費用の支給のこと。
か	66	介護予防応援隊	市が実施する介護予防事業等のサポートができるボランティア。
	12	合併算定替	交付税の算定において、合併後も旧団体が存在するとして計算した旧団体の数値を合算すること。合併後の市町村で算定するよりも、合併算定替による方が交付税額が大きくなる。
	118、119、 121	合併浄化槽	し尿と生活雑排水(台所、洗濯、風呂等から出る排水)を併せて処理する浄化槽。
	市長挨拶、 55、165、 179、183	官民連携 (PPP)	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。民間委託や指定管理者制度※なども含まれる。
き	178	期間合計特殊出生率	ある期間(1年間)の出生状況に着目したもので、その年における各年齢(15~49歳)の女性の出生率を合計したもの。
	146	キャリア教育	子どもたちが自分の個性や能力を理解し、将来、社会で自立して生きていくために必要な力や態度を育む教育のこと。職場体験や専門家の話を聞く機会などが含まれる。

	ページ	用語	解説
き	120	給水収益に対する企業債残高	企業債残高が経営に与える影響からみた財政状況の安全を表す指標。
	168	行政評価	行政の施策・事務事業に対し、その成果や課題を評価し、その結果をもとに、それらを適切かつ効率的に改善して、予算査定などに反映させる仕組み。
	146、177、181	協働的な学び	グループでの話し合いなどを通じて、多様な考えに触れながら学びを深めること。「個別最適な学び」と組み合わせることで、子どもたちの力を効果的に伸ばしていくことを目的としている。
く	108	グローバル化	政治・経済、文化など様々な側面で、従来の国家・地域の垣根を越えた、地球規模で資本や情報のやり取りが行われる状態。
け	67	ケアプラン	要支援、要介護の認定を受けた者を対象として、心身状況やおかれている環境、本人や家族の希望を取り入れながら、利用しようとする介護保険サービスの種類や内容、担当者、その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画書。
	80、165	経常収支比率	人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に、市税や地方交付税などの経常一般財源がどの程度充当されているかを示す比率。一般的には 80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされている。
	167	県央連携都市圏域	連携中枢都市圏を参照。
	143	県央連携 PT	県央連携都市圏域において取組分野別に編成されたプロジェクトチーム(Project Team の略)。
	25、55、72、73、77	健康寿命	集団の健康状態を表す健康指標の一つ。日常生活に制限のない期間、日常生活動作が自立している期間の平均。
	こ	11	公共的民間団体
8、64		高齢化率	総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合。
86		国土強靱化	災害の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧・復興を図るといった「事後対策」の繰り返しを避け、どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能、地域社会、地域経済を事前に作り上げていこうとするもの。
146、177、181		個別最適な学び	子ども一人一人の興味や学習のペースに合わせた学び方のこと。「協働的な学び」と組み合わせることで、子どもたちの力を効果的に伸ばしていくことを目的としている。
148、153		コミュニティ・スクール	学校運営、学校支援、地域貢献の観点から協議を行い、「地域とともにある学校づくり」「学校とともにある地域づくり」を進めることを目的に、地域住民、保護者等から構成される学校運営協議会を設置した学校を指す通称。
124		コミュニティバス	道路運送法に規定された乗合バス的一种。地方自治体や地域が主体となり、交通空白地域の解消や高齢者の外出促進、中心市街地の活性化を目的に運行される。
さ		169	サポート寄附金(ふるさと納税)
	143	山陽小野田名産品	山陽小野田名産品推進協議会が認定する商品等。
し	55、102、104	GX	Green Transformation の略。温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指す取組。

	ページ	用語	解説
し	94	志縁型コミュニティ	NPO や市民活動団体に代表される課題(テーマ)を基盤としたつながり。
	85、86、87	自主防災組織	地域住民が自主的に結成し、災害への備えや災害発生時の初動対応を行うための地域組織のこと。
	67	施設サービス	介護老人福祉施設サービス、介護老人保健施設サービス、介護医療院サービスのこと。
	169	実質公債費比率	一般会計が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する割合。
	168	実質単年度収支	単年度収支に黒字要素となる基金(貯金)積立額等を加え、赤字要素である基金(貯金)引き出し額を差し引いたもの。単年度収支は黒字でも、実質単年度収支が赤字なら、それは貯蓄の取り崩しなどにより資金をやりくりしていることになる。
	(用語の解説内)212	指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力を活用することで、市民サービスの向上とともに、経費の削減等を図ることを目的とし、民間事業者や団体に、公の施設の管理を委ねるもの。
	36、42、50、54、110、111	シティセールス	自治体がまちの特色や魅力などを市内外に宣伝し、売り込むことにより、人や企業に関心を持ってもらい、知名度やイメージを上げていくこと。
	市長挨拶	シビックプライド	市民が自分の住むまちに対して持つ誇りや愛着のこと。これが醸成されることで、市民がまちづくりに積極的に関わる意欲が高まるとされている。
	66	住民運営通いの場	介護予防のために、百歳体操等を、住民が主体となって身近な場所で継続して運営する「通いの場」。
	174	重要業績評価指標(KPI)	Key Performance Indicator の略。計画や事業の目標がどのくらい達成できたかを客観的に測定・評価するための具体的な数値指標のこと。例えば、「観光客数を年間〇〇人にする」といった目標がこれに当たる。
	95	集落支援員	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して知見を有した人材を自治体が「集落支援員」として委嘱し、支援員は、定期的な巡回、話し合いへの参加、再生に向けた新たな活動へのサポート等を自治体と協働して推進する制度のこと。
	42、103	循環型社会	限りある資源を効率よく利用し、排出された廃棄物を単に処理する社会から廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負担を与えないよう再利用、再資源化する社会。
	169	将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。
	102	食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
	17	人口動態	人口の増減の原因となる、出生・死亡、転入・転出の状況を表すもの。
す	121	ストックマネジメント計画	下水道ストックを適正に管理するため、全ての施設を対象として、その状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理するための計画。
	167、179、184	スマートシティ	ICT や AI などの先端技術を活用して、市民生活や行政サービスをより便利で快適にし、地域が抱える課題を解決していくまちのこと。
	138、140	スマート農業／スマート農林水産業	ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農林水産業。

	ページ	用語	解説
す	25、55、76、160、162、179、183	スマイルエイジング	笑顔(スマイル)の源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていく(エイジング)ことで、「健康寿命の延伸」を目指す本市の取組。
	市長挨拶、53、96、	スマイルプランナー	様々な分野で活躍している本市のファンや「これから何かやってみたいな」と考えている新しいファンの人たち。そしてファンと市とが、思いや情報を共有し、連携することができる制度に登録された人。
	134	スモールオフィス	小規模な事務所や事業所のこと。IT 技術の発展により、場所を選ばずに働けるようになった個人事業主やスタートアップ企業などを誘致する際にターゲットとなる。
せ	167	生成 AI	利用者からの指示(プロンプト)に応じて、文章、画像、音楽などを自動で作り出す人工知能(Artificial Intelligence の略)のこと。行政業務の効率化などへの活用が期待されている。
そ	160、162	総合型地域スポーツクラブ	誰もが身近な地域で気軽にスポーツを楽しめるよう、地域の人たちが自主的、主体的に運営するスポーツクラブ。
た	10、11、18、33	第1次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、農業、林業、漁業などの産業。
	10、18	第3次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、第1次産業、第2次産業以外の産業で、電気・ガス・水道業、通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食業、サービス業などの産業。
	10、11、18、33	第2次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、鉱業、建設業、製造業などの産業。
	108、109	多文化共生	国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	22、100	男女共同参画社会	男性も女性も、互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮できる社会。
ち	42、95	地域運営組織	地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、主体的に作られる地域経営の指針に基づき地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。本市では「地区運営協議会」という名称が用いられている。
	94、97	地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱する。隊員は、一定期間、地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。
	94、96、150	地域交流センター	本市においては、教育委員会所管であった「公民館」は、令和4年度から市長部局に移管され、これまでの生涯学習に加え、地域福祉や地区住民の交流の場、地域団体の活動拠点として位置付け、名称も「地域交流センター」に改められた。
	68	地域生活支援拠点	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、緊急時に相談、対応ができる体制。
	67	地域密着型サービス	高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活ができるよう創設された介護保険制度上のサービス類型。市町村が事業者の指定や指導・監督を行う。

	ページ	用語	解説
ち	94	地縁型コミュニティ	自治会などに代表される地域を基盤としたつながり。
	市長挨拶、 53、94、95、 179、183	地区運営協議会	地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、主体的に作られる地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、主体的に作られる地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。「地域運営組織」と呼ばれることもあるが、本市では「地区運営協議会」という名称が用いられている。
	8	地方制度調査会	内閣総理大臣の諮問に応じて、地方制度に関する重要事項を調査審議し、助言する内閣府の附属機関。
	市長挨拶、 174、175	地方創生 2.0	国が提唱する新しい地方創生の考え方。人口減少を前提とした上で、デジタル技術の活用などを通じて、人口規模が小さくなくても豊かに暮らせる持続可能な地域社会をつくることを目指すもの。
て	55、118、 148、	DX	Digital Transformation の略。デジタル化によって生活のあらゆる面でよい方向に変化させること。
	99	DV	Domestic Violence の略。配偶者や恋人などの親密な関係にあるパートナー間で振るわれる暴力。身体的、精神的、性的、経済的、社会的な暴力がある。
	8、12、37、 90、158	デジタル化	民間又は行政主導で進む社会基盤へのICT技術の導入による、アナログ的な生活様式からの転換。
	122、123	デマンド型交通	利用者の移動要望(電話予約等)に応じて、運行経路や時間を調整して効率的な運行計画を立て、柔軟な輸送を可能とする、バスやタクシーなどを利用した乗合型の交通システム。
と	73	特定健康診査	糖尿病や高血圧、脂質異常などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として導入された健康診査。
	19	特化係数	1.0 を超える産業は全国水準と比較して、その産業に特化しているといえることができる。
に	81	二次救急医療体制	二次救急は、夜間や休日などの救急医療体制(初期救急の一次救急から救命救急の三次救急まで三段階)のうち、緊急な治療や入院の必要な重症患者を対象とした医療体制で、二次医療圏の中で輪番制で受け入れ体制を整えている。
は	87	ハザードマップ	地震、洪水、土砂災害などの自然災害が発生した場合に、被害が予想される範囲や避難場所などを示した地図。
	54、160	パラサイクリング	国際自転車競技連合(UCI)の規定する競技規則の下で行われる障がい者の自転車競技のこと。選手は障がいの種類と使用する自転車により4つのクラスに分けられ、更に障がいの程度により分類される。なお、参加する選手の障がいの種類は大まかに四肢障がい(切断、機能障がい)、脳性麻痺、視覚障がい、下半身不随がある。
ふ	62	ファミリーサポートセンター	子育てを「援助してほしい」「応援したい」という人がそれぞれ会員となり、地域で会員相互が援助し合う仕組み。
	147	不登校児童生徒	連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒(病気又は経済的理由による欠席を除く)。
	156、158	ふるさと文化遺産	世代を超えて受け継がれ大切にされている地域の文化的財産を再発見し、歴史や風土に根ざしたストーリー性のある概念として一定の価値付けをし、登録する本市独自の取組。

	ページ	用語	解説
ふ	66	フレイル状態	加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態。
ほ	152	放課後子ども教室	小学生を対象に、小学校の体育館や公民館等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て行う、学習やスポーツ・文化活動等の取組。
ま	167	窓口 BPR	Business Process Re-engineering の略。市役所の窓口での手続を住民の視点から根本的に見直し、より便利で効率的なものに再構築すること。「書かなくてよい」「待たなくてよい窓口」を目指す取組。
み	66	見守りネットさんようおのだ	認知症等の人が行方不明になった場合に早期に発見するためのメール配信システム。
や	150	ヤングテレホン	家族関係、学校・友だち関係、いじめや不登校など、様々な悩みを持つ青少年やその家族等の支援のための電話相談窓口。
ゆ	44、110、111	UJIターン	Uターンは地方出身者が他の地域に移住した後、再び出身地へ戻ること。Jターンは地方出身者が大規模な都市へ移住した後、出身地の間の他の地域に移ること、又は出身地の近くの地域に移ること。Iターンは大規模な都市で生まれ育った者が地方へ移ること、又は地方出身者が出身地以外の地域に移ること。
	118、119、120	有収水量	料金徴収の対象となった水量。
よ	126、127	用途地域	都市機能の維持増進や住環境の保全等を目的とした土地の合理的利用を図るため、建築物の用途、容積率、建ぺい率及び各種の高さについて制限を行う制度。
	114、115	予防保全	定期的な点検や劣化調査に基づいて計画的な保全を行い、施設を安全な状態で長く使うための維持管理方法。
ら	115、122	ライフサイクルコスト	施設の設計費や建設費用だけでなく、維持管理、修繕、改修、解体処分に至るまでに必要な経費をトータルで考えたもの。
	36	ライフライン	主にエネルギー、水供給施設、交通施設、情報施設などの日常生活に必須となる設備、施設。
り	10	リーマンショック	国際的な金融危機の引き金となった平成 20 年のリーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落を指す。
れ	164、167	連携中枢都市圏 (県央連携都市圏域)	山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町が、連携中枢都市圏構想の趣旨の下、相互に連携や補完を図り、圏域全体の将来にわたる発展と、個性と活力に満ちた圏域の形成を目指していくことを目的として、地方自治法に基づく連携協約を締結して形成したものの。
ろ	3	ローリング方式	現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業について見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。
	10、140	6次産業化	農林水産事業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組むことや、2次・3次事業者と連携して新商品やサービスを生み出すこと。



## 第二次山陽小野田市総合計画（後期基本計画）

---

発行年月：令和8年(2026年)3月

発行：山陽小野田市

編集：山陽小野田市企画部企画課

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

電話：(0836) 82-1130 FAX：(0836) 83-2604



スマイルシティ山陽小野田